
桜文論叢

第109巻 2024年2月

日本大学法学部

Nihon University
College of Law

目 次

論 説

- J・デリダのロビンソン・クルーソー論
—— 「動物」との世界の問い方 —— 佐幸 信介 1
- 新丁重語の「なります敬語」
—— 《なる》の観点から —— 黒滝真理子 29
- 「是……的」文型と過去の意味について 栗原 千里 49
- 『パンタグリユエル』における身振りのエピソードの
包括的解釈 石橋 正孝 71
- La perception des voyelles nasales chez les apprenants
japonais Camille Lepeltier 97

J・デリダのロビンソン・クルーソー論

——「動物」との世界の問い方——

佐 幸 信 介

1. はじめに——問題意識

動物と人間との関係の問い方、あるいは問われ方についてあらためて問い直す契機はどのようにして私たちの前に現れるのか。「動物と人間との関係」という言い方や枠組みそれ自体に、すでに人間中心主義的な一種の論理的な隘路が陥入している。「関係」が問題になるとき、それが哲学的な論理的な水準であっても、あるいは社会的な水準であっても、動物と人間、あるいは人間と人間ならざるものとの二項対立を前提とすることなくして、動物と人間との関係について問うことを始めることはできない。

この関係は、動物と人間とが対等、あるいは同等な関係に置かれるのではなく、それを仮に目指そうとしても、動物と人間との関係と言ったとき、すでに人間にとっての動物、あるいは動物としての人間（その逆、人間としての動物はありえない）という関係を意味している。だとすれば、私たちは「人間にとっての関係」「動物としての人間」以外の問いの立て方はありうるのだろうか。ここには、問いかけそのものの二重性が同居していることがわかる。「動物と人間との関係」という認識の枠組みそのものが、すでに人間中心主義的であること。そして、この枠組みを問い直そうとするとき、その問い直しもまた人間中心主義的な論理とならざるをえないという、二重の陥穽である。

本稿では、こうした二重の陥穽として現われる「動物と人間との関係」の問

い方-問われ方について、デリダの動物論を通して検討する。デリダにとって晩年の仕事が「動物論」であったことはよく知られており、とりわけ『動物を追う、ゆえに私は（動物で）ある』¹（以下、『動物を追う』）および最晩年の講義録『獣と主権者Ⅰ / Ⅱ』²がそれにあたる。なかでも、本稿で注目したいのは、『獣と主権者Ⅱ』においてハイデガーの動物論を議論する際に、デフォーの『ロビンソン・クルーソー』を登場させるという独特な議論の仕掛けが企てられる点である³。

なぜ、デリダがハイデガーの動物についての本質的立言を検討する際に、『ロビンソン・クルーソー』をわざわざ持ち出すのか。ハイデガーの『形而上学の根本諸概念——世界-孤独-有限性』（以下、『根本諸概念』）に対して、『ロビンソン・クルーソー』という哲学とは異質な文学テクストを傍らに置こうとするのか。さらに、それらが書かれた時代の隔たり——『ロビンソン・クルーソー』は1719年であり、『根本諸概念』は1929年～30年の講義録——があり、また、ハイデガー自身が『ロビンソン・クルーソー』についてことのほか論じているわけでもないにもかかわらず、なぜ哲学的言説と文学的言説とをアクロバットに並列させようとするのか。この一見奇異に映るデリダの「動物と人間との関係」についての議論を、ハイデガーの側からではなく『ロビンソン・クルーソー』の側から検討することが、この小論の意図である。

そこで、デリダの「ロビンソン・クルーソー論」についての検討に入る前に、本稿の問題意識の輪郭をあらかじめ素描しておきたい。

2. 動物的環世界と人間の「世界」との交差

デリダの動物論が大陸系の哲学を含めた現代思想の領域で、動物論を人間中心主義との関係で考察する契機のひとつとなっていることは確実に言えるものの⁴、他方で動物論は、哲学的な文脈も含めて、より広範にアニマル・スタディーズとして学際的な領域の水脈が作られてきている。ローリー・グルーエンは、『アニマル・スタディーズ29の基本概念』の序文で、動物についての問

い方にある困難さが伴っていることを指摘している。1990年代以降アニマル・スタディーズが『社会と動物』といった学術雑誌を嚆矢として蓄積されてきた研究史を整理しつつ、「〈アニマル・スタディーズ〉における学術的関心の中心分野のひとつにどう動物を代理／表象^{レプリゼント}〔represent〕するかという問題があるのだが、これはただたんに人間的関心事や人間的プロジェクトのためのシンボルやメタファーとして動物がどう表象されているかだけでなく、動物を主体そのものとしてどう代理／表象^{レプリゼント}するかを考えることも含まれる」と述べる。しかし、そう述べた後で、こうした思考には、動物という「主体が人間の言語を話さないこと」、そして動物というカテゴリーの広さ、種類の多さ、つまり「人間でない^{ノット・ヒューマン}」という属性以外に共通項を特定することができないという問題の困難さがあることを指摘する⁵。

グルーエンの指摘は、けっして特異な指摘ではない。私たちの経験的な常識の範囲内でも了解できるものではある。しかし、問題の困難さの重要性はその先にある。先述したように、人間に対して動物という主体を対置し、人間中心主義を相対化したり異議申し立てをすればするほど、人間中心主義的な論理が回帰してしまう。

例えば、動物の権利論が正当に問題にするような動物が置かれている状況——暴力的な生命のはく奪や、実験動物として扱うような生命の道具化、去勢や品種改良などの生命の操作化などは、動物に対する人間の側からの権力／暴力作用に他ならないだろう。しかし、当の動物を問題にするとき、「人間の言語を話さない」あるいは動物を「主体として represent する」という、動物に対する言説それ自体がすでに人間中心主義的な視点と概念を援用することが組み込まれている。もちろん、動物を取り囲み、動物を包摂しながら作用する権力について考えることは、この作用の人間中心主義性を批判的に再考し、人間中心主義を反省的に問い直すことを指している。しかし、動物と人間との間には言説の非対称性ではなく、動物を言説化するという一方向性と言説による被対象化という断絶の方が顕在化する。

宮崎が「実際には、動物の権利を擁護すると称しながらそこに人間中心主義

をいわば密輸入することであり、その権利に与ることのない動物たちの産業的な飼育・屠畜・消費といった暴力、いっそう大規模で恒常的な暴力に対して法的なアリバイを与えることにもなりかねない」と逆説を指摘するように⁶、反人間中心主義がいともたやすく人間中心主義的な言説に反転し、動物と人間との二項対立は逃れがたい粘着性をもって私たちの認識枠組みに纏わりついてくる。しかも、この認識が、動物に対する人間の政治経済的関係や社会的関係へと転化しうるものとなっているだけに、粘着性は相即的になっていく。

この粘着性は、しかもやっかいなことに、認識の思弁的な操作性以上に、私たちの日常世界と関わる経験的な次元でも顕在化する。本稿の目的と直接かかわる問題意識は、むしろこの日常的で社会的な水準の方である。

日常生活において、動物が人間に何らかの害をもたらし、脅威となる存在として現われるとき、人間と動物との関係は、際立った形で日常生活そのものに問題を投げかける。熊や猿などが住宅地に出現したり、猪や鹿が農作物に被害をもたらすような場合である。

この際立った形で動物と人間との関係が問われることについて、ここでは、ダニの環世界をとおして例示的に考えてみたい⁷。というのも、熊や猿といった哺乳類とは違って、ダニは通常人間の目では気がつかないほどの大きさであるにもかかわらず、ときとして人間にとって脅威となりうるからである。視覚的に見えるのか気づかないのかという、個体としてスケールの問題は、動物と人間との関係について考えるとき、無視できない重要な要素である。通常的生活では気にもとめない存在が、人間にとって得体のしれない怖さをもたらすという様相は、後述するような、ロビンソン・クルーソーが体験した恐怖との類似性を見出すことができるからだ。

環世界 (Umwelt) とは、周知のようにハイデガーも『根本諸概念』で取り上げているユクスキュル概念である⁸。ユクスキュルによれば、生物がそれぞれ別々の時間と空間とを生きており、それぞれに環世界を形成している。ダニに即するならば、酪酸の臭いや摂氏37度という温度をとおしてダニは自らの環世界を形成している。しかし、ダニは、その生態的特徴からいって、ひたすら

草むらの中や木々の葉に着いて臭いや温度に対して、待ち続けているだけの存在である。たまたま近づいた臭いや温度を発する存在に、なにかの拍子に付着し吸血する。積極的に人間の世界に侵入して、捕食をしようとするわけではない。圧倒的に受動的な生態が、ダニにとっての生命の強度そのものとなっている。

ここで考えたいのは、このようにダニの環世界と人間の「世界」とが相対的に時間や空間の次元において異なって自律的に形成されていることを前提にしたうえで、それぞれの世界が別々に併存しているとしても、ときとしてダニの環世界と人間の世界とが交差し、そして人間に何らかの被害をもたらしているという経験的な現実である。

例えば、マダニに刺され SFTS（重症熱性血小板減少症候群）ウイルスやオズウイルスに感染し死亡したケースを報道や行政情報で目にするのが、近年増えている。SFTS は致死率が3割とも言われ、日本では感染症の4類に分類される。SFTS は、2011年に中国で初めて報告され、2013年以降日本でもいくつもの症例が報告されている

こうしたマダニによるウイルス感染に対する、決定的で有効な対処法は現在のところない。ワクチンや治療薬は開発されておらず、マダニに刺されないように服装などを工夫し、いわば予防することに注意をむけ、刺された場合にはいち早く医療機関を受診する以外対処策は存在しない。

さらに、ダニによる被害は人間の感染症だけでなく、農業の現場ではもっと別の様相となる。とりわけ、果樹栽培において、殺ダニ剤を散布することは常識となっている。殺ダニ剤は複数の化学物質の系統にわたって多様に開発、生産され、どのような殺ダニ剤をどのようなタイミングで、どのくらいの量を散布するのかという効果的な散布のしかた如何によって、果樹などの栽培の収量に影響を与えている。

しかも、経年の散布の中でダニそのものが殺ダニ剤への抵抗性をもつため、新しい殺ダニ剤とダニの抵抗性とはいたちごっこになる。このことは、果樹栽培にとって殺ダニ剤をはじめとした農薬を用いることなくして、経済的行為と

しての果樹栽培ができないという、農薬が生産のための条件となっていることを端的に表している⁹。それゆえに、人間はダニを害虫と見なしてダニと関わろうとし、具体的には人間はダニの環世界を侵犯し、化学物質でダニの殺戮を行おうとする。しかも、ダニが化学物質に対して抵抗性をもつことが示しているように、人間はダニを一掃することはできない。

こうした事例が示唆するのは、人間の側は、二項対立を持ち出すことなくしてダニと関わることができないということであろう。つまり、この二項対立が日常的世界を構成しているのではなく、日常実践において私たちは二項対立そのものを行為遂行している。

別の言い方をすれば、「動物と人間とは相対的に異なるから」二項対立を問うことと、「人間にとって動物が脅威となるから」二項対立を問うこととの間には、明らかな違いがある。ある切迫さのなかで人間が動物に対して二項対立を用いるとき、同時に切迫さのなかでこの二項対立が人間に対して問い返されることになる。たかだかダニの問題では片づけられない、動物と人間との関係の社会性は、この切迫さの相互関係にある。

デリダのロビンソン・クルーソー論に着目する理由もここにある。ハイデガーの動物に関するテーゼの方からは、この社会性は演繹できない。後述するように、デリダはロビンソン・クルーソーを論じる際に、「動物と人間」ではなく、「獣と主権」へと議論をずらしている。このことの含意は、図式に言えば、獣の範疇に動物と人間をくくり直し、主権はこの範疇化を可能にするひとつの主体の形式としてあらわれる。いわば、得体のしれない脅威となるとき、動物も人間（例えば、食人種）も「獣」として他者化されるが、主権とはこの他者化を可能にし、他者化とともに現れる存在でもある。

こうした問題設定のずらし、すなわち「主権」と「動物と人間」=獣との関係へと軸を回転させることで、デリダの動物-人間的政治学は問題設定される。このとき重要なのは、動物を獣として他者化したとしても、たかだかダニを一掃できないことが表しているように、他者化、つまり人間の世界からの排除や外部化に失敗するという点である。あるいは、一掃できないやっかいな存在と

して他者化される。

この他者化の失敗は、動物と人間との「関係」が、両者を分割する境界線ではなく、人間にとっておさまりが悪い、つまりダニに対して無力でもありうるという一種のグレーゾーンの領域、あるいはコンタクトゾーンの領域があることを浮かび上がらせる。それは、ダニの存在を前にして無力であるとき、人間もまた受動的な存在でしかないことへと反転することを意味している。受動的な存在とは、先述したようにダニの生態的特質そのものであった。このような人間と動物とが、受動的な相互関係へと反転するグレーゾーンが、デリダが『ロビンソン・クルーソー』に見ようとした動物と人間との不確定性の閾の問題であると言することができるのである。

3. 『ロビンソン・クルーソー』というテキスト

(1) ロビンソン・クルーソーの島嶼性

『ロビンソン・クルーソー』をデリダが取り上げる理由は、多岐にわたる¹⁰。しかしながら、『獣と主権者Ⅱ』において、『ロビンソン・クルーソー』とハイデガーの『根本諸概念』とが、テキスト内在的に関連づけられているわけではない。そのことはデリダも自覚している。両者のあいだにあるアナロジーという表現がところどころで用いられていることを考えても、両者を直接的に関連づけることには無理が伴うことは否めないだろう。実際に、ハイデガーの動物論についての議論と、ロビンソン・クルーソーについてのそれが交互に登場しており、両者を直接交差させずに、対照的に並列させているというのが、『獣と主権者Ⅱ』に対する等身大の読み方だと言える。

デリダが『ロビンソン・クルーソー』というテキストを取り上げるのは、ハイデガーの動物論というモチーフ以外に、おそらく二つの契機があると思われる。一つは、とりわけ大陸系の思想史のなかでこのテキストが何度も言及されてきたからである。デリダも、ジョイス、ルソー、マルクス、ドゥルーズ、ラカンといった『ロビンソン・クルーソー』についての先行する議論を整理し、

政治経済学の教育の場面ではスタンダードとなっている教養小説であることも指摘しているように、『ロビンソン・クルーソー』は知的なプラットフォームとなってきた。

第二に、『ロビンソン・クルーソー』は、知的プラットフォームとも関連する「主権」の問題、あるいは主権をめぐる歴史性に関わるからである。デリダは、次のように述べる。

この本は数多くの獣とのロビンソンの長大な議論です。まさにこうした獣がいる舞台は、支配（自己の支配、奴隷、未開人、獣の支配、そして言うまでもなく、というのまさにそれについて語らないようにされているわけですが、女性の支配）を肯定する孤独な主権の舞台と切り離すことができません¹¹。

この主権の問題が際立つのは、ロビンソン・クルーソーが孤島に流れ着き、孤独ななかで外界との生活をしているからである。孤島における孤独という状態は「島嶼性」として概念化される。島嶼性とは、共約不可能な断絶が介在し、共約できる世界が存在せずただ島々だけが存在する状態である¹²。さらに、島嶼性は、動物と人間との関係から3つの位相で捉えられる¹³。

- ① 動物たちと人間たちは対象の客観性の同じ経験をもたないとしても、同じ世界、同じ客観的世界に住んでいる。
- ② 動物と人間たちは同じ世界に住んでいない。なぜなら、人間の世界は動物たちの世界とけっして同一視されえないからである。
- ③ このような同一性と差異にもかかわらず、異なる種類の動物たち、異なる文化をもつ人間たち、動物ないし人間のいかなる個体も別の個体と同じ世界に住んでいない。ある世界と別の世界との差異はつねに乗り越えられないままになっている。

主権者とは、「それ自身として、同じものとして、自己とまったく同じもの

として存在する権利と力，そうした者として認められる権利と力をもつ者」¹⁴であり，いわば自己の存在と同義であるという同義反復的な，つまり島嶼的なものとして、『ロビンソン・クルーソー』において原理的に表象されるのである。

(2) 動物と獣

このように，島嶼性は二重の意味で主権者であることが条件づける。孤島という一つの領域＝領土が単独の人間によって支配されることと，その孤島に存在する他の生きものたちとの間には，乗り越えられない差異が横たわっていることである。つまり，孤独が二重に疎外される形で単独者としての主権者が析出されるのである。

そして，こうした島嶼性と並んで重要なのは「獣 (bête)」という言葉である。動物 (animal) と完全に同義ではない獣は，動物としての人間でもなければ，人間のなかの動物性でもない。動物というよりも，デリダは，ルソーあるいはフロイトの「狼人間」あるいは「人狼」という，異種混合的な異類と同義であるとする¹⁵。そして，獣とは，法や権利の体制の上位またはそこから離れたところにいる法外者，アウトロー的な存在でもある。

このアウトロー性は，動物というよりも人間に結びつく。デリダは，フランス語の bête の名詞と形容詞との違いを強調する。とりわけ形容詞 (属詞) = 「愚かな」は，「獣の本質とはもはや無関係で，それどころか獣の本質とは根源的に異質でさえあります。それは，ひとえに人間的なものの次元においてのみ」用いられるものであるとされる¹⁶。

図式的に言えば次のようになるだろう。名詞としての獣はさしあたり動物とほぼ同義とみなしうるが，形容詞としての愚かさ／獣性のもっぱら人間に固有なものと結びついて用いられる。この「愚かさ」は周知のように，ドゥルーズのそれと密接に関連している。ここでは，ドゥルーズの動物や愚かさについて詳述することはできないが，デリダの名詞と形容詞についてのとらえ方は，ドゥルーズの「愚かさは動物性ではない。動物を「愚か」な存在にさせない特

有な諸形式によって、動物は守られている』¹⁷という言明を参照軸にしていると思われる¹⁸。

ここで重要なのは、獣と主権との関係である。獣とは、「女性、奴隷、子供のように服従させ、支配し、飼い馴らし、統御すべき生きもの」(傍点引用者)であり、とりわけ性的差異は「主権者がたいていの場合、王、主人、首長、家父、夫——自己の自権性〔ipseite de l'ipse〕といった男性的形象で現れることも裏付ける。¹⁹」

ただし注意が必要なのは、デリダが、獣を「生きもの」と範疇化し直していることである。主権者にとって女性、奴隷、子供は獣=愚かではあるが、同時に女性、奴隷、子供は獣ではない。獣を生きものとしたとき、主権者にとってというかぎりにおいて、獣には同時に人間も含まれるということを意味している。生きものとしての人間でもあり、獣である存在は、主権者によって包囲され、支配されるべき存在となるのである。

このように整理すると、主権は島嶼性と獣と二つの位相から考えられていることがわかる。島嶼性は人間と動物との同一性と差異の位相にあり、獣性は人間と獣との同一性と差異の位相である。この二つが混声して『獣と主権者 I / II』が構成されている点に、このテクストを読む際の難渋さの理由がある。デリダは、動物と人間との関係を論じているのか、それとも獣と人間との関係を論じているのか、ハイデガーに関わるデリダの両義性はおそらくこのテクストの混声の状態としても現れている。ただし、後述するように『ロビンソン・クルーソー』に対しては、獣と人間の関係の方から議論されている。

4. ロビンソン・クルーソーの「恐怖」と「死体」

(1) 動物は非人間的存在なのだろうか？

デリダの『ロビンソン・クルーソー』の読み方で特徴的なのは、ロビンソン・クルーソーが経験した「恐怖」と「死体」に焦点が当てられ、議論が拡張していく点にある。

この論点は、ハイデガーの動物をめぐるテーゼと密接にかかわっており、ある意味でハイデガーのテーゼをカリカチュア化しようとしているようにも思える。『獣と主権者Ⅰ / Ⅱ』と題された、2年間にわたるデリダの講義は、論点やモチーフが、散種されており一様に整合的に読むこと自体難解な作業となる。ただし、『動物を追う』や『アポリア』と『獣と主権者Ⅱ』とを対照化させたとき、『獣と主権者Ⅱ』におけるハイデガーの『根本諸概念』についての論点は、すでに『アポリア』や『動物を追う』でそのアウトラインは示されている。

デリダのハイデガーの動物論へのかかわり方は、先にも述べたように両義的であり、単純なハイデガー批判ではない。デリダがハイデガーの動物論を取り上げる理由の要点は以下のようなものである。ハイデガーが「新たな問いのほうに、世界と動物についての新たな問いかけのほうに進んでいくまさにそのとき、形而上学の全体を、とりわけ主観性の、デカルト的主観性の形而上学等々を脱構築すると主張するまさにそのとき、その彼の所作は、それでもなお、こと動物に関しては、根深くデカルト的だ²⁰という隘路をデリダは論証しようとするのである。ただし、この論証の作業は、ハイデガーの誤謬を示すことであると単純に言うことはできない。

デリダが考えようとするハイデガーの形而上学的アポリアは、とりわけハイデガーの動物についてのテーゼ「動物は世界が貧しい／貧困的である」に焦点化される。このテーゼは、ハイデガーによって「石には世界がない」「人間は世界形成的である」と合わせて提示されるもであった。

「石」「動物」「人間」は、それぞれ世界が「ない」「貧しい」「形成的」と対応し、最終的には「人間とは何か」に論理的に統合されていく。このようなハイデガーの比較による議論は、デリダも指摘しているように、中間の「動物は世界が貧しい／貧困的である」から始められるところにその特徴がある。つまり、「人間とは何か」を直接問うのではなく、「動物とは何か」を問うことから始められる。その議論の仕方は、「動物は世界が貧しい／貧困的である」と本質的に立言しつつも、人間と比較して「世界が欠如」し、石と比較して「世界を持っている」、あるいは「人間は死ぬことができるが、動物は死ねない」「た

だ生命が果てるだけである」といった形で展開されていく²¹。

しかし、留意しなければならないのは、このような人間と比べて動物は「欠如している」という言述は、「人間ではない」と完全に同義ではないという点において、ハイデガーの「動物と人間」という二項対立の理解を複雑にしている点であろう。つまり、「人間ではないこと＝動物」ではない。そして、人間と比べて動物は「貧困的」と言いつつも、人間とは異なって動物は豊かであるという言述も、同様に二項対立と微妙にずれている。「貧困である＝異なって豊か」であるは、「動物と人間」という相互に定義し合うことで、人間そのものの同定へと論理は回転するが、その意味ではあらかじめ「人間ではない」は、ハイデガーのテーゼにおいては除外されているとすることができる。

つまり、「動物ではない」は「人間である」ことを直接意味しない。とするならば、「人間ではない」は、「動物ではない」との二項対立的関係として、「動物と人間」に対して裏の関係として措定されなければならないだろう。このとき、「人間ではない」も「動物ではない」も、ともに「他者」を指しているが、デリダが、ロビンソン・クルーソーの「恐怖」に見ようとしたのは、このハイデガーによって除外されていた「人間でない」と「動物でない」という他者の位相での関係である。

(2) ロビンソン・クルーソーの獣と他者

ロビンソン・クルーソーが、自伝的物語『ロビンソン・クルーソー』において、「恐怖」を感じる場面がいくつも登場する。何らかの病いに陥り高熱で何日もうなされる恐怖や、大きな地震がやってきて生き埋めになる恐怖、孤島の浜辺に人の足跡を見つけ蛮人の存在がもたらす恐怖といった場面である。例えば、次のような場面である。

ある日の午ごろ、たまたまボートの方へ向かっているとき、海岸の砂の上にはっきりと人間のはだしの足跡があるのに気がついて、仰天した。わたしは雷に打たれた人、または幽霊を見た人のように立ちつくし、耳を澄ましてあたり

をうかがった。なにも聞こえないし、なにも目にはいらなかった²²。

デリダは、ロビンソン・クルーソーのこうした恐怖に注目する。

ロビンソンは、何よりも生きてまま埋められることや、生きてまま飲み込まれ、貪られ、奪い取られることを危惧していました。しかし、大地と海、大地あるいは海に生きてまま埋められたり飲み込まれたりすることと、獣や食人種によって生きてまま貪り食われることとは同じではありません。一番目の場合、他者ないしその境位は非-生きものであり、匿名の無生物（大地や海）ですが、二番目の場合、他者は何らかの生きものであり、それぞれが特異な有機体であり、獣や食人種です。しかしこの両者、獣と食人種に共通していることは（中略）、他者へ委ねられることが同類のようなものへと委ねられることを意味することです²³。

デリダのロビンソン・クルーソーの「恐怖」についての記述は、明らかにハイデガーの3つのテーゼをトレースしなおしている。大地や海=石、獣や食人種=動物と人間である。世界を持たない大地によって生き埋めにされ、世界が貧困な獣≡食人種によって生きてまま貪り食われる。人間であるロビンソン・クルーソーの死の「恐怖」は、世界をもたない「石」と世界が貧困な「動物」（獣）によってもたらされるのである。

ただし、世界が貧困の存在については、ハイデガーの「動物」と「人間」との区分を意図的に溶解させ、「獣」と「人間」との関係へとずらしている。生きものとしての獣≡食人種とくくり直している。つまり、人間であり主権者でもあるロビンソン・クルーソーは、大地（地震）によって生き埋めにされ、獣=食人種に食われることに恐怖するが、それらの恐怖をもたらずのはいずれも人間でない存在である。

さらに、獣/食人種とロビンソン・クルーソーとの関係は、入れ子状に同類と他なるものとの交差されていく。

人間を食する食人種は、類人的であるというまさにその理由で、獣よりもいっそう犠牲者の同類なのです。(中略)したがって、食人種は自らの犠牲者にいっそう同類的であり、したがってまた逆説的に、獣よりもいっそう他なるものであり、いっそう他者なのです。しかし食人種は自らの同類を食べ、したがって非人間的になるというその理由で、より少なく同類的なのです。つまり、食人的な人間であり、より少なく人間的で、より少なく同類であり、したがって食人種でなくロビンソンの同国人であるキリスト教徒のイギリス人と比べていっそう他なるものなので、より少なく同類的なのです²⁴。

このデリダの記述は、『ロビンソン・クルーソー』を『根本諸概念』と並列させて読む際の核心的な部分でもある。

あらためて確認すれば、ハイデガーの「人間」と「動物」の境界線を「生きもの」として分類し直し、さらに人間≡動物／獣としたうえで、食人種がロビンソン・クルーソーという一人の人間にとって、同類であるが、しかし獣以上に他者であり、そしてキリスト教的な人間以上に他者であることが解釈されている²⁵。食人種は、人間≡獣であると同時に、人間以上に、そして獣以上に他者なのだ、とデリダが言うとき、この他者の位相において、そもそも、食人種は人間なのか、それとも獣なのかという問いそのものが無効になることがわかる。食人種がロビンソン・クルーソーにもたらす死の恐怖は、ロビンソン・クルーソーにとって、そしてデリダにとっても、ハイデガーの動物と人間という区別とその分割を越えた、獣以上であり人間以上である、つまり獣でもなく人間でもない「他者」という幻像の存在者として立ち現れることになる。

ここでロビンソン・クルーソーが抱く恐怖とは、デリダが言うようにたとえ幻像だとしても、むしろ幻像だからこそ、単に同類の人間でも獣でもある食人種に食べられるということだけにとどまらない。それ以上に、自らの肉体が食べられるという行為において、自らの死体を食人種に委ねざるをえないことへの恐怖でもあるからだ。死をもたらされることではなく、死体が他者に委ねられることの恐怖である。ここでデリダが無視できないものとして考えているの

は、「死体という身体」である。死者でもなく、死でもない、死後に他者に委ねるしかない物質的な身体としての死体である。その意味で、ロビンソン・クルーソーの恐怖は、自らの死体を委ねる他者の不在であると言うことができる。より正確に言えば、委ねる他者が「大地」という非生きものの的な存在であり、「食人種≡獣≡人間」という非人間的な存在であるということになる。

このような食人種とロビンソン・クルーソーとの関係は、デリダ自身のデリダと猫との関係の逸話を想起せずにはいられない。デリダが猫に眼差され、その視線に自分の身体がさらされる時、猫はデリダにとって人間より少なく同類であると同時に、人間よりも他者であり、そして動物（獣）よりも他者なのである。この点において、ロビンソン・クルーソーとは、デリダ自身のことだと言うこともできるのである。

5. 死体と埋葬／墓の問題

デリダは、ロビンソン・クルーソーが抱いた恐怖について、別様の解釈で次のように述べている。

ロビンソンが生きのまま飲み込まれたり埋められたりするのを恐れるとき、実は彼は死ぬことよりも、墓をもたずに死ぬことを恐れ、死者を保持しながら埋葬したり消え去らせたりする社会的な儀式なしで死ぬことを恐れているのです²⁶。

デリダは、ハイデガーが言う「人間は死ぬことができる」、「動物は、ただ命が果てるだけである」というテーゼとその演繹的記述を念頭において、「死者とは、自分の死体の未来に関わるいかなる決断をも自ら実行に移すことのできない人のこと」だと言う²⁷。ある意味で唯物論的に、身体を媒介とした「自己の死体の自己所有の不可能性」という点から反証している。ハイデガーが言う死の「不可能性としての可能性」を反転させた言い方である。矮小化を恐れずに言うならば、人間は退屈という生の形式において、その時間のなかで決断す

ることができるが、死者は死体という自らの身体について死後の時間において決断することはできない。動物と人間との違いが、死について受け止める現存であるか否かにあると問うのではなく、動物も人間も自らの死体を自己所有ができないという事実、先述した言い方をすれば、死体は他者に委ねられるしかないという他者の位相の事実から問おうとしていると言えるだろう。

デリダにとって、動物も人間も、生きものというかぎりにおいて、自らの死体は、何らかの他者に委ねるしかない。それに対して、主権者は、こうした死体をいかようにもコントロールすることができる。しかし、そうではない生きものたちは、自らの死体を他者に委ねるしかない。あるいは、主権者のコントロールに委ねるしかない。これは、デリダの「喪」の問題や生き延びとしての生と関わってくる問題である。そして、ロビンソン・クルーソーにとっては、事態はより深刻に混迷していく。

デリダが、ロビンソン・クルーソーに対して「生きたまま死んでいる」と言うことの含意も、この死体の自己所有の不可能性や主権によるコントロールという点から理解することができるだろう。つまり、孤島に一人で孤独に住むロビンソン・クルーソーは、この孤島の唯一の主権者ではあるものの、主権者は一人しかおらず死体も自らの死体しかないならば、一体誰が死体を埋葬するのか。死体の自己所有の不可能性は、ロビンソン・クルーソーの主権の島嶼性において、すでに「主権」そのものの限界や失効をも意味しているのである。ここに、人間であり主権者であるロビンソンの人間的限界がある²⁸。ロビンソン・クルーソーは主権者でありながら、全てを、そして自分自身の死体にたいしてさえコントロールすることができないのである。

このような死体の問題はさらに敷衍され、土葬と火葬の埋葬の仕方に接続されていく。デリダは土葬と火葬という死体とその埋葬の仕方に執拗にこだわる。『ロビンソン・クルーソー』の18世紀のはじめの時代には火葬はなかった。フランスで火葬が登場するのは18世紀後半であり、火というテクノロジーを死体に用いるのは、『ロビンソン・クルーソー』以降に登場した。デリダは、『ロビンソン・クルーソー』以降の近代のなかの「死体」をめぐる新たな問題を浮上

させようとする。とりわけ火葬について考えたとき、死というよりも死体とその喪の仕方について問うことが、結果的にハイデガーの動物についてのテーゼ——「世界貧困的」「死ぬことができない」「生命が果てるだけだ——に対する分岐となる論点となっている。

デリダはあきらかに「土葬」の方に自らの立場を置き、生き延びとしての生、喪としての死の議論へと接続させている。土葬と違って火葬は、火というテクノロジーを用いて死体を一気に消失させてしまう。あえてこういう言い方をすれば、土葬において、朽ちて分解されていく過程とともにある死体は、死者という主体と同一性と差異を孕む。それに対して火葬の場合は、死体という身体も死者という主体も一気に消失されてしまう。デリダは、「実際、火葬とは、周囲の人々によって決定されたのなら一種の不可逆な殺人であり、死を迎える者によって決定されたのなら一種の不可逆な自殺」とまで言う²⁹。こうした立場をとりながら、土葬と火葬との対比をハイデガーの「石」「動物」「人間」をめぐるテーゼの方へと関連づけていく。

土葬による喪の作業は、「死者の位置を確定し、固定し、その場所に静的な状態で死者を不動化することで、死者から距離をとり、寄せつけないようにして、離れた所に、外側に、遠くに、私的ではない公的な場所に死者を留め置き、その死者が家に（中略）、実際にも、幽霊という形でも、戻ってこないことを確証する」ことである。それに対して火葬による喪の作業は、「生きたまま死んでいく窒息や死体の分解を死者が被らないようにするために、消し去った者を消し去り、消滅させ、その同定可能な一切の痕跡を無化する」ことであり、死者から時間と空間を奪い去る。トポスを奪われた死者は、死者のイメージとなって遍在化する。しかしそれゆえに、火葬は死をより純化し、観念的で精神的なものにする³⁰。

デリダが問題だと考えているのは、このような近代に登場し、法的に公共化された火葬という喪のスタイルの方にある。精神的なものとなった死は、「生き延びる者たちと死者のこうした関係こそが、火によって純粹になり純化されると同時に、いかなる身体といかなる世界からも脱して純化され、独自の仕方

で、無世界的 (weltlos), さらに世界貧乏的 (weltarm) になるのです。無世界的な存在と世界貧乏的な存在のあいだで。」と述べる³¹。

このような土葬と火葬の対比から次のように言うことができるだろう。土葬は、死体が土中に埋められ、分解を経ながら埋葬される。死体は有機物であり、生きものとして喪の過程が共有される。こうした死体が分解されていく過程は、その有機物の物質性という点で、人間でも動物でもあり、そして人間でも動物でもない存在、つまり他者的存在へとゆるやかに向っていく時間である。この土葬は、動物の「世界貧困的」と人間の「世界形成的」とのあいだの境界領域で行われるものである。それに対して火葬は、先述したように、死体は「死」へと抽象化され、石の「無世界」と動物の「世界貧困的」とのあいだの境界領域で行われる。

火葬による死体の消失という事態は、おそらくハイデガーが想定していなかったものにちがいない。死があくまでも動物と人間とを分節化し、この分節化が人間の条件となっていたからである。デリダは、『アポリア』においても、『獣と主権者Ⅱ』の『ロビンソン・クルーソー』においても、動物と人間、世界貧困的と世界形成的、死ぬことと滅びることとの境界の限界を考えようとしていた。

しかし、『ロビンソン・クルーソー』の恐怖と死体の問題から派生して、土葬と火葬について問い直すとき、火葬によって登場した、「石」と「動物／人間」との間にある「死」の問題を再浮上させる。こうした火葬と死の問題について、デリダの指摘に仮に準拠するならば、無機物と有機物との間に登場したテクノロジーによる死／死体の問題について、私たちはどのように考え直せばよいのだろうか。つまり、「石と動物／人間との関係」の領域に横たわる不在としての死体について。残念ながら、『アポリア』にその解答を見つけ出すことはできないし、『獣と主権者Ⅰ／Ⅱ』がデリダの最後の講義であることを考えると、デリダの指摘をそのまま受け止めることしかできないだろう。

6. 動物 - 人間政治 (zooanthropolitique) と生政治／生権力

ロビンソン・クルーソーが恐れていたのは、葬送として埋葬されず生きてまま食人種に食べられ、あるいは地震のなかで生きてまま生き埋めにされることであった。つまり、埋葬と葬送が奪われてしまうことであった。とりわけ、食人種は、ロビンソン・クルーソーと同類でありながら、つまり人間でありながらも、人間よりも他者であり、獣よりも他者である。ロビンソン・クルーソーが生きてまま食べられることとは、ロビンソン・クルーソー自身の身体が獣の状態となることでもある。つまり他者に自らの人間としての死体を生きてまま奪われることが恐怖そのものであった。それは、「人間的なものも動物的なものもその純粹性を主張することができなく」なることであり、「人間／動物の境界は、入れ子状に折り返され、単一でなくなり、各々の動物たちの、個々の動物系の、複数の限界形象が出現」することである³²。

しかし、「死」ではなく「死体」をデリダが問題にするとき、そして、土葬でなく火葬であるというとき、ロビンソン・クルーソーが感じた「恐怖」は、現在において、動物と人間との境界だけでなく、新たに、石と動物／人間との境界においても、その境界を錯乱させる新たな二重のリミトロフィー (limitrophie) となって現れる³³。

この火葬の登場によって顕在化する死および死体の近代性について、最後にミッシェル・フーコーの議論と関連づけながら検討することにしたい。というのも『獣と主権者 I / II』において、デリダはフーコーの議論に深入りはしないものの、明らかにフーコーの生政治／生権力を念頭においていると考えられるからだ。

デリダの動物 - 人間をめぐる議論は、デリダ自身によってフーコーの生政治／生権力と対比させ「動物 - 人間政治 (zooanthropolitique)」と呼ばれる。デリダは、自らの動物 - 人間政治を議論する際に、フーコーそれ自身というよりも、フーコーの生政治／生権力論をベースにしたジョルジュ・アガンベンの生政治が批判される。とりわけ、後述するように、アガンベン≡フーコー的な「歴

史」に対する背後仮説的な方法論を問題にする。いわば、近代と生権力との関係を歴史として特権化していないかと。

宮崎は、人間の動物性が生権力とそのテクノロジーの新たな領域となることをふまえ、デリダから敷衍できる生政治の可能性を指摘している。「デリダの「生政治分析」が目指すのは、人間的生のうちにそうした「動物的な生」の水準を評定しつつも、そこに単一ではなく複数の境界線を判読すること、そして、当の「動物的な生」を、けっして人間的な意味へと還元できない他者性と特異性として位置づけ直すことである」と述べる³⁴。

こうした指摘は、確かに首肯できるものである。フーコーとデリダが同じであると短絡化するのではなく、むしろ、フーコーの生政治／生権力論が、フーコーの死によって未着手のまま取り残されている領域について、デリダ的なベクトルによって新たな生政治の領域を顕現化させようとするものである。しかし、ここでは、デリダとフーコーとの違いについて、デリダの議論に則しながらあらためて検討してみたい。それは、デリダ自身が、フーコーが取り残していた未着手の問題について指摘しているからである。

デリダのアガンベン≡フーコー的な「歴史」についての批判は、次のような点に集約されている。

しかじかの諸形式をとるこの時代区分の配慮を問い直すこと（いつ始まり終わるのかわからない近代、その結果がまだ認識できる古典主義時代、その諸概念がかつてないほど生き生きとした仕方で生き延びている古代ギリシア、太古のものを暴露だけのいわゆる「近代の決定的な出来事」ないし「近代を基礎づける出来事」、など）、それは出来事の出来事性や特異性を還元することではありません。その反対です。私はむしろ、この出来事の特異性があるべき姿としては還元不可能で当惑させるものだと考えようとしています³⁵。

デリダは、アガンベン≡フーコーに対して、彼らが生政治／生権力を近代と関係づける歴史性を問題にする。デリダは、動物-人間政治もそして生政治も

もっと古くからあり、直線的な歴史の変容として強調されるものではないと強調する³⁶。デリダが、ハイデガーの人間を特徴づける挙示的ロゴスが、アリストテレスのそれであることを問い直そうとしていることに、このデリダの問題意識は現れているとも言えるだろう。アリストテレスの時代にも、ハイデガーの時代にも、そしてデリダの時代にもアリストテレスの人間-ロゴスの原理論は常に議論の閥を形成していることについて、デリダにとって無視できないものであった。

デリダのこうした指摘は、むしろ次のように言い換えることができるだろう。私たちが「人間と動物」との関係を考える時、アリストテレスの人間-動物の議論を、現代においても再帰的に問わなければならないのはなぜか。そして、逆に問わないとしたならば、その問わないという思考-行為が人間中心主義的な「歴史」の言説ではないか。つまり、動物—人間の関係の脱構築は、歴史—生政治／生権力の脱構築を意味している。

それは、権力および暴力の問題でもある。デリダが、生政治でなく動物-人間政治と言うとき、その含意はハイデガーの動物論ともあきらかに関わっている。デリダは、ハイデガーの「動物と人間」に関するテーゼは、「人間を動物から区別する〈として〉[als], 〈として-構造〉[als-Struktur] は、支配〔Walten〕の暴力が可能にするものなのです」と述べ、こうした暴力は、「人間が自由に使用する Vermögen, 権力, 能力に由来するのではなく、人間を戦慄させにくる、そしてそれらのおかげで存在者がそれとして自らを露にする、諸力あるいは諸暴力（Gewalten）を征服し、接合すること（Bändigen und Fügen）に存している」と言う³⁷。

つまり、デリダがみているロゴスの支配の力は、一面では人間を動物から区別することに作用する。そして、動物から人間を区別するこの力に人間がとらわれていることを独特の言い回しで問題にする。「人間はこれらの諸力の作者、主人で保持者、発明者であると信じているがゆえに、それら諸力によって戦慄させられ、捉えられていることを知らず、それら諸力を引き受けるべきであり、そしてそれ固有の不気味さ〔Unheimlichkeit〕に対して結局のところ疎遠に

なっていること——これが歴史の全体です——を知らない」と述べる³⁸。

こうした指摘をふまえると、アガンベン≡フーコーへの批判は、生政治／生権力を近代と結びつけることによって生じる忘却の問題であるということができよう。誤解を恐れずに言うならば、動物から人間を区別する暴力にとらわれていることを忘却していることそのものが、そして忘却させていることもまた暴力である。すなわち、人間中心主義とは、動物から人間を区別する暴力を忘却することである。そして、同義反復とも言えなくないが、なぜ忘却するのかといえば、動物から人間を区別する暴力によってであると言い換えることができるだろう。

しかし、デリダの動物-人間政治とフーコーの生政治／生権力とはそれほど遠いところにあるのだろうか。デリダは、フーコーの『性の歴史I 知への意志』の最終章「死に対する権利と生に対する権利」を読み直すべきだと指摘しているが、そのとき主要な論点となるのは「死」および「死刑」の問題である。

フーコーの生権力は、よく知られているように「生きさせるか死の中へ廃棄する」権力である。それは、「死なせるか生きるままにしておく」権力に代わって近代に登場し、資本主義の発展に不可欠のものであった。その生権力は、人間の身体解剖-政治学と人口の生-政治学という二つの振幅のなかで具体的に作用する³⁹。

デリダが指摘するのは、生権力下での死刑についてのフーコーの次のような記述である。

権力が己が機能を生命の経営・管理とした時から、死刑の適用をますます困難にしているものは、人道主義的感情などではなく、権力の存在理由と権力の存在の論理とである。権力の主要な役割が、生命を保証し、支え、補強し、増殖させ、またそれを秩序立てることにあるとしたらなら、どうして己が至上の大権を死の執行において行使することができようか。このような権力にとって死刑の執行は、同時に限界でありスキャンダルであり矛盾である。⁴⁰

ここでフーコーが述べている、死刑を前にして生じる、生権力の限界、スキャンダル、矛盾は、デリダが考えようとしていることと遠くない。むしろデリダの考え方と交差している。いわばフーコーの生権力の「死へ廃棄する」の方を考えようとしていると言うこともできる。

生政治／生権力の作用——身体と人口を通して生命を経営・管理する——は、フーコー自身が述べているように人間が「死をうまくかわすための努力」であり、「権力の手続きがひたすら死から目を外らそうとしてきた」ことでもあった⁴¹。デリダが、フーコーはハイデガーを読んでいないと指摘し、動物 - 人間的政治というとき、生権力が目を外らしてきた「死に対する権力」より正確に言えば、「死なせる権力」ではなく「死をコントロールする権力」の問題に照準しようとしていると言うこととができるのではないか。

もちろん、フーコーが指摘する「^{ジェノシッド}民族抹殺がまさに近代的権力の夢であるのは、古き〈殺す権力〉への今日的回帰ではない。そうではなくて、権力というものが、生命と種と種族というレベル、人口という歴大な問題のレベルに位置し、かつ行使されるからである」という生権力についてデリダは知らないはずはない。むしろ、逆である。デリダは『獣と主権者 I / II』では明言していないが、『ロビンソン・クルーソー』を取り上げるのは、ハイデガーの時代に彼とともに哲学が政治的権力の過剰さと結びついたこと自体にあるからだ。だからこそ「死の中へ廃棄する」権力／暴力の問題を、ロビンソン・クルーソーが体现している主権性の限界——生きたまま死んでいる——とともに問おうとデリダはおそらく考えている。

デリダの動物 - 人間的政治とフーコーの生政治／生権力は、すれ違いながら交差している。そのようにデリダを読むならば、フーコーの生政治／生権力とデリダの動物 - 人間的政治との違いは、生権力の「死へ廃棄する」という位相において、フーコーが生権力の限界としてとらえていながらも、その限界を孕みながら生権力が作用することを問わなければならないということになる。フーコーの生政治／生権力は、社会の実定化の水準で作用する。それゆえに私たちは、生権力の作用の線分にそって、人間という形象の形成や身体と人口、

あるいは環境をとおした社会の統治やコントロールを分析的に問題にすることができる。それに対して、デリダの死や死体、死者をめぐる動物 - 人間政治は、生権力がうながす実定的水準から逸脱し、逆に実定化する権力を錯乱させるようとする。

最後に、本稿の前半で述べたダニと人間との関係についてあらためてふりかかっておきたい。ダニは感染症を媒介し、致死率3割の確率で人間に死をもたらす。他方でダニは、吸血したあといともあっさりとその生命を終える。このような死と死が交差するようなケースは稀有な出来事であり、偶有的なものである。しかし、これまでのデリダの『ロビンソン・クルーソー』についての議論で検討してきたように、まったく異なる「世界」を生きているそれぞれが、一瞬だけ交差する時間の出来事という偶有性こそが、人間も動物も相手に対して受動的な存在であることの証左となっている。『ロビンソン・クルーソー』においては、それが「恐怖」として、あるいは「生きたまま死んでいる」こととして表象化される。

実際に人間は、ダニに対し服装などによる防護や化学物質を介して、この偶有性を抑え込もうとするが、成し遂げることができない。ダニがもたらす感染症に対して、人間は何もできず、他の感染症と同じように、人間の側の生命系に自らがテクノロジーを介入させ人間を改造していくしかない。

他方で、動物と人間とのあいだに、人間が介在させる生権力のテクノロジーのひとつの作用に、ドメスティケーション（家畜化、飼い馴らし、栽培化、家庭化…）がある。ドメスティケーションが人間にとって安定的に作用するのは、動物たちの生をコントロールするだけではなく、死を、それらの生と同様に何らかの形でコントロールすること、インボルブすることがひとつの条件となっているからである。

だが、この条件は人間がたかだかダニを一掃できないということ、つまりダニの死をコントロールできない点に、生権力の作用の根拠があるということも意味している。このことは、逆説ではないだろう。先述したように、人間は、

動物と交差する偶有性を、人間の側に折り返して取り込み、人間の側の生命の次元に権力のテクノロジーを作用せざるをえないからだ。たかだかダニが示唆しているのは、動物の生と死をコントロールできる／できない、あるいはしてはならないという、振幅をもった領域の存在である。人間はたかだかダニの獣性、自然性、野生性に敵わないのである。

- 1 デリダ, J. 『動物を追う, ゆえに私は (動物) ある』 鷓飼哲訳, 筑摩書房, 2014年。
- 2 デリダ, J. 『獣と主権者 I』 西山雄二・郷原佳以・亀井大輔・佐藤朋子訳, 白水社, 2014年。『獣と主権者 II』 西山雄二・亀井大輔・荒金直人・佐藤嘉幸訳, 白水社, 2016年。
- 3 デフォー, D. 『完訳 ロビンソン・クルーソー』 増田義郎訳・解説, 中央公論新社 (中公文庫), 2010年。本稿では, 増田義郎訳の中公文庫をベースにしつつ, 適宜, 平井正穂訳による岩波文庫 (2012年 第58刷改版) を参照した。
- 4 例えば, 檜垣立哉『生命と身体 フランス哲学論考』 勁草書房, 2023年, あるいは宮崎裕助『ジャック・デリダ——死後の生を与える』 岩波書店, 2020年などを参照のこと。
- 5 グルーエン, R. 編『アニマル・スタディーズ29の基本概念』 大橋洋一監訳, 平凡社, 2023年, pp.18-19
- 6 宮崎裕助『ジャック・デリダ——死後の生を考える』 岩波書店, 2020年, p.172
- 7 ジョルジュ・アガンベンもまた, 『開かれ』 (岡田温司・多賀健太郎訳, 平凡社, 2004年) で, ユクスキュルのダニの環世界に注目している。それは, 内在的な生命の水準で人間と動物との分割と分割不可能性の接点を探ることにある。つまり, 動物と人間とを分割できるのか, できないのかではなく, 「分割できること」と「分割できないこと」との間の境界のあいまいさが, 内在的な生命という水準を設定したときに可能となる問いであると言えるだろう。
- 8 ユクスキュル, J. 『生物から見た世界』 日高敏隆・羽田節子訳, 岩波文庫, 2005年
- 9 このことは, 筆者自身がかつてリング栽培に携わっていた経験にもとづいている。
- 10 例えば, デリダ自身がセミナーを振り返って次のように言っている。「私たちは, ロビンソン・クルーソーが明白に神学的で政治的な言語あるいはレトリックを用いた, 『ロビンソン・クルーソー』の一節をいくつも読むことができました。あるときは, そして何度も, 彼は大喜びで自分を, 彼の島, 彼の王国たる島において, 様々な宗教を持った臣下に取り囲まれた主権者と比較していました。またあるときは, そのキリスト教的祈りの修行のなかで, 彼は主権者に語るように, あるいは絶対的主権者, 全能の摂理へと語るように, 神について, あるいは神へと語っていました。彼に固有な人間的でロビンソン的な主権は, 神的主権にと同時に, 自らのイメージにも従

属していました。そして、未開人、女性、獣に対する関係は、尊大な主人の奴隷に対する、主権者の従順な——従順なあるいは屈服可能な、支配されたあるいはもし必要なら暴力によって隷属された——臣下に対する、尊大で、下向きで、垂直的な関係でした。」(『獣と主権者Ⅱ』, p.344)

- 11 デリダ, J. 『獣と主権者Ⅱ』, p.49
- 12 同書, p.28
- 13 同書, p.28
- 14 デリダ, J. 『獣と主権者Ⅰ』, p.85
- 15 同書, pp.81-83
- 16 同書, pp.165-166
- 17 ドゥルーズ, G. 『差異と反復 (上)』 財津理訳, 河出書房新社 (河出文庫), 2010年, p.401
- 18 デリダ, J. 『獣と主権者Ⅰ』の「第5回」(pp.163-196)では、ドゥルーズの「愚かさ」が集約的に検討されている。
- 19 同書, p.84
- 20 デリダ, J. 『動物を追う, ゆえに私は (動物) ある』 鶴飼哲訳, 筑摩書房, 2014年, p.276
- 21 ハイデガーは「動物の本質には、とらわれ、が属しているゆえに、動物は死ぬ (sterben) ことはできないのであって、われわれは死ぬということを人間だけに言えるものと認めるので、そのかぎりでは、動物はただ命果てる (verenden) ことができるだけなのである」と述べる。(ハイデガー, M. 『形而上学の根本諸概念』 川原栄峰訳, 創文社, 1998年, p.420)
- 22 デフォー, D. 『完訳 ロビンソン・クルーソー』 増田義郎訳, 中公文庫, p.223
- 23 デリダ, J. 『獣と主権者Ⅱ』 p.184
- 24 同書, pp.184-185
- 25 ここで言われているキリスト教徒のイギリス人とは、デフォー自身がイギリス非国教徒であったこと関係している。例えば、ヴェーバー, M. 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 大塚久雄訳, 岩波文庫 (改訳版), 1989年, pp.355-357などを参照のこと。
- 26 同書, p.187
- 27 同書, p.186
- 28 同書, p.251
- 29 同書, p.209
- 30 同書, pp.213-215
- 31 同書, p.216
- 32 宮崎, 前掲書, p.217
- 33 デリダ, J. 『動物を追う』, pp.61-62
- 34 宮崎, 前掲書, p.181

35 デリダ, J. 『獣と主権者 I』 pp.410-411

36 同書, p.408

37 デリダ, J. 『獣と主権性 II』 p.357

38 同書, p.356

39 フーコー, M. 『性の歴史 I 知への意志』, 渡辺守章訳, 新潮社, 1986年, pp.172-181

40 フーコー, M. 『知への意志』 pp.174-175

41 同書, p.175

新丁重語の「なります敬語」

——《なる》の観点から——

黒 滝 真理子

1. はじめに

「お世話になっております」という言葉でビジネスメールを始める人は多いであろう。この表現は「私はあなたにお世話をしてもらっています」を意味するが、受益者である「私」も、主体である「あなた」も明示されていない。日本語の敬語は、このように誰から誰への行為であるかを曖昧にして使われることが多い。

日本語を運用する際、敬語だけで人間関係を円滑にする戦略は担保できるのであろうか。敬語はあくまでも上下関係をベースに「タテ」社会を意識した言語形式に過ぎないので、それだけでは不十分であろう。インタラクションにおいては親疎関係をベースに「ヨコ」社会を意識した配慮表現を駆使する必要もある。この「ヨコ」社会を意識した配慮表現の一例に、《なる》を使った「なります敬語」がある。

「なります敬語」は近年、社会的にも「正用」・「誤用」・「一部誤用」などと議論される表現であるが、本稿では、《なる》を、いわゆる池上（1981）のいう〈なる〉的表現、すなわち個体を全体中心的に捉え、主体を明示しないことによって聞き手・読み手をより高い存在として位置付けるものであることを論じていく。とりわけ、主体の明示・非明示が〈する〉的表現・〈なる〉的表現の選択に関わること、「なります敬語」が尊敬語から謙譲語、さらには新丁重

語へとシフトしたものであること、そして敬語体系の心的距離と「なります敬語」の時間的な概念との間に時空間メタファー現象がみられることを考察する。

2. 《なる》の多義性

まず、「なります敬語」の「なる【生・為・成】」の多義性を『日本国語大辞典 第2版』（2003）をもとにまとめてみよう。

(1)

①【生】なかったものが、新たに形をとって現われ出る。

- ① 動植物が、新たに生じる。
- ② 草木の実ができる。みのる。

②【成・為】あるものやある状態から、他のものや他の状態に変わる。

- ① あるものから他のものに変化する。
- ② ある状態から他の状態に移り変わる。また、ある状態に達する。
- ③ その時刻や時期に達する。その時に至る。また、時が経過する。
- ④ ある場所やある高さに達する。

③【成】行為の結果が現われる。

- ① 物事ができあがる。やっていたことがしあがる。
- ② 望んでいたことが実現する。思いがかなう。
- ③ することができる。

④補助動詞として用いる。動詞の連用形や動作性の漢語名詞を、「お…になる」「ご…になる」の形ではさみ、動作主に対する尊敬を表わす。

『日本国語大辞典 第2版』（10:302-303）

《なる》には(1)のように、大きく分けて4つの意味・用法が備わっている。

①は自発、②は推移、③は可能、④は尊敬に該当する。黒滝（2022:98）でも論じたように、《なる》の文法化の過程において、「自発（出来事が非意図的に／無

意識的に／自然の成り行きとして実現されること)」と「出来」・「出現」が起源となる。そこから「自然発生的に無から有が出来ること」が表され、「あるものから他のものに変化する。ある状態から他の状態に移り変わる」といった「変化」・「推移」、そして「行為の結果が現われる」や「望んでいたことが実現する」、さらには「することができる」という「可能」の意味へと意味拡張していった。

①の「自発」は、自然の成り行きでそうなったことや事態の原因に言及しないことを表している。「生る」自体、自然発生的な意味を担う。例えば「実がなる」のような使い方がある。英語の emergence (出現) に相当する。

②の「推移」は、変化、移り変わりや時の経過など、時間を含む概念である。例えば「春になる」のような使われ方をする。時間の経過とともに新たな事態が発生することも表す。英語は“Spring has come.”のように spring という個体の推移を表すが、日本語の「春になりました」は出来事全体の推移、すなわち全体的状況の移り変わり¹を表す。すなわち、「推移」の《なる》は出来事全体が推移したことを表すことにより個体を目立たせない分、聞き手に対して押しつけがましさを示さないようにする配慮表現としても機能する。「変更します」というより、「変更になりました」ということで、「いつの間にか変更という事態になりました」を含意する。「結婚することになりました」も、何かの縁で自然に結婚することになったことを周囲の人たちに認めてもらう表現である。「明日休みにします」は動作主が責任をとって、動作主の主体性が出ているが、「明日休むことになりました」は「仕方なくそうなった」という責任逃れを表す。波線部のように、時間的な推移によって「言い訳」などが含意される場合もある。これも事態全体の推移を表すことによって派生した意味である。

興味深いことに、(1)の②は『日本国語大辞典』では【為】という漢字があらわれている。「為る(なる)」は「自然現象などが時間の経過とともに新たな事態をうむ」ことを表す〈なる〉的表現であるが、現代語で多く使われる「為す(なす)」は「ある状態・現象の起きたことやその存在がおのずと感じられ

る。ある状態になる。時間が経過する」ことを表す〈する〉的表現である。つまり、【為】においては、〈なる〉的表現から〈する〉的表現へと文法化する過程にあり、主観的把握（池上 2011）として捉えるか、客観的把握として捉えるか揺らぎが見えるといえよう。この「為」をめぐる主観的把握・客観的把握の揺れの詳細に関しては、今後更なる検討を重ね、別稿を期したい。

③の「可能」は、認知主体が背景化され場の中に埋没され、その場や状況の中で許されている状況可能を表す。例えば「ついに五連覇なる」のような例である。一見すると、外的状況が許せば起こり得る可能性（状況可能）を示す can²と似ているが、can は人間が自らの責任で自分の力で働きかけることを表すので、《なる》の「可能」とは本質的には異なる。

④の例には「お書きになる」「ご見物になる」などがある。「尊敬」も全体の中で捉えることで、動作主自らを目立たせない。日本語の敬語は誰から誰への行為かを曖昧にすることで敬意を払う言語形式であり、そのことは尊敬の《なる》が如実に表しているといえる。例えば「お世話になりました」の《なる》は、受身的ニュアンスで、「世話してもらおう」ことを全体として捉えている。

①の「自発」はヴォイス、②の「推移」は時の移り変わりとその結果を表すという意味でテンス・アスペクト、③の「可能」はモダリティというように多機能にわたっている。④の「尊敬」は、近代語になると「れる」、「られる」といった助動詞の語形が変わるので、その意味ではモダリティといえよう（黒滝 2022）。

黒滝（2022:98-99）でも述べられているように、(1)の①から④の《なる》の特徴は、認知主体が言語化されず明示されていない。認知主体が背景化され、その事態の中に埋没されるということである。これは、《なる》が事態を〈見え〉のままに言語化する主観的把握型であることを物語っている。また、主観的把握型の日本語の「自己のゼロ化」（池上2000）という特徴とも相通ずるものがある。《なる》は、動作主性（agentivity）が低く、動作主である人間が目立たず、個体というよりも全体で捉えることを表しているのである。背景化、つまり状況（場）に埋没され内在化された認知主体が移り変わる状況において、

動作主というよりも「体験者 (experiencer)」になっているといえる。

次に、敬語に繋がるのは、④の「尊敬」だけでなく、テンス・アスペクトを表す②の「推移」でもあることを述べる。

3. 尊敬語の《なる》と謙譲語の《する》

池上 (1981) も述べるように、〈する〉的表現の英語は事態の経過や因果関係を表すことに主眼を置くが、一方、日本語特有の〈なる〉的表現の《なる》は、ただ「どうなったか」という変化の結果や変化後の事態に主眼を置く表現である。従来、このような類型論が唱えられてきたが、本節では、日本語にも実は〈する〉的表現があることに着目し、「日本語は主体を明示化するか、非明示化するかで、敬語の中の尊敬語と謙譲語が区別される。その根本には、スル的とナル的の考え方の違いがある」ことを述べる。

まず、尊敬語である「お(ご) + V 連用形 + になる」をみてみよう³。

(2) お読みになる (読む)

お召しになる (着る)

お休みになる (寝る)

目上の人を敬う際、「お(ご) + V 連用形 + になる」形にすることによって、動作主の主体的意志によらず、自然発生的に状態が変化することが表される。これは、第2節で述べた②の「推移」に相当する。この場合、話し手はその状態の変化を体験する体験者となっているに過ぎず、誰から誰への敬意かを曖昧にすることで敬意を払っている。因みに、池上 (1981:199) は、“The Emperor ate.”を大変丁寧な敬語に翻訳すると「天皇陛下ニオカセラレマシテハ、オ召シ上リニナリマシタ」となること、そして、この日本語訳を直訳的に形式化すると“AT EMPEROR, □ BECOME TO EATING.”となることに言及している。さらに、「ここでは〈動作主〉であるはずの主体が〈場所〉化され、その

場所であたかも（主体なき）行為が生じているかのような形になっている」（池上 1981:199-200）と論じ、敬意の対象となる人物を明記しないのも敬意表現の一つであり、「お召し上がりになりました」のように「なる」が出てくるのはごく自然なことであることに触れている。池上の「あたかも（主体なき）行為が生じている」という説明は、上述の「動作主の主体的意志によらず」の意味と重なる。

尊敬語が「お（ご） + V 連用形 + になる」形で表されるのに対し、謙譲語の場合は「お + V + する」形になる。この場合、動作・行為の受け手を典型的な敬意の対象とし、受け手に対する授恩的な傾きを持っている（椎名・滝浦 2022:302）。

（3） お持ちします

お伺いします

お電話します

《する》は、意志を持つ個体である動作主（=主語）による他者への働きかけを表現する。人間が自らの責任で自分の力で働きかけ、主体的に行動することを表す actor-agent form なので、他動性を示す。《する》が他動詞的ゆえ、他者への働きかけを強調するのに対し、《なる》は「自ずから」を強調し自動詞的であり、動作主性が低い。動作主とのかかわりが無いことを暗示し、主語の無意志さ、それに伴って変化する状況全体を表す。池上（1981）は、《なる》の機能に関し、「電車が到着ニナリマス」の例文をあげ、「発言内容に対する発言者の関与（保証など）を暗示し、それに伴って生じるかも知れない責任の可能性を前もって排除しておくには〈なる〉的な表現にして、当事者の意図を越えたレベルでの事態という意味合いを含めておくのがもっともよいのである」（池上 1981:199）と指摘する。この指摘からも、《なる》は動作主とのかかわりが無いことを暗示することがわかる。よって、池上（1981:250-255）も論じるように、《する》は個体中心的な捉え方を示し、《なる》は全体中心的な捉え方を

示し、状態の変化を表す。そして、《する》は動作主が主体であり、《なる》は話し手が体験者ということになる。

近藤(2018)も、《する》と対比しながら《なる》の全体中心的な捉え方について、次のように述べる。

〈ナル〉型：〈動作主〉を背景化し、事態全体を眼前に出来する事態として捉えるタイプ。

〈スル〉型：〈動作主〉に焦点をあてた事態の捉え方で、事態に関与する〈動作主〉を言語化し、そこからの働きかけの視点で事態を捉えるタイプ。
(近藤2018:48)

元来、日本語の敬語体系は、聞き手が目上か目下かといった上下関係を話し手が判断し選択するものであった。敬語表現の選択に、発話内容や目的などは関与しないし、仮に聞き手への配慮だけを考慮に入れるならば、尊敬／謙讓の区別は不要であろう。それに対し、英語のポライトネスは、従来から今日に至るまで、聞き手とのインタラクションの中で親疎関係や心的距離の視点から捉えることに重きを置いてきた。

ここで、日本語の尊敬語と謙讓語を、英語のポライトネスの2つの概念(Brown & Levinson (1987), 以後B&Lと称する)⁴に当てはめると、次のようになる。すなわち、《なる》的な尊敬語は、動作主の意志性は含意せず、自然発生的な状態の変化を表すので、恩義せがましくない、他者のフェイスを脅かさないネガティブ・ポライトネスであり、《する》的な謙讓語は、話し手自らの意志で他者のために行う授与行為を表すので、他者の立場を尊重し、他者を積極的に評価しようという「ポジティブ・フェイスを保つ行為」すなわちポジティブ・ポライトネスである。

4. 「新丁重語」へとシフトした「なります敬語」

敬語はそもそも前近代までの身分社会の中で発達してきたといえるものであり、日本語研究史上、長きにわたって、ネガティブ・ポライトネス／ポジティブ・ポライトネスという2つの概念を基軸とする西欧のポライトネス理論とは縁遠いものとされてきた。日本では、明治以降でさえ、西洋の文明国の仲間入りを意識しながらも、「親しく交わる」ことよりも「礼儀正しくふるまう」ことが重視されていた。戦後民主主義になってようやく、上下関係に基づく「タテ」の敬語ではなく、親疎関係に基づく「ヨコ」の人間関係の中で親しさのコミュニケーションの必要性が公的に認められ始めたのである。

滝浦 (2005:258) は、対面的相互作用における人のふるまいについて、普遍的な枠組みとしてのポライトネス概念によって、敬語の機能を分析している。そこでは、敬語を敬意の表現ではなく、距離化の表現とし、「敬語の使用は、対象人物との間に距離があること・距離を置きたいことを表現する行為であり、敬語の不使用は、距離がないこと・距離を置きたくないことを表現する行為である」(滝浦2005: ix) と述べられている。

敬語を距離化の表現と位置付けるのであれば、上下関係に基づく「タテ」でなく、親疎関係に基づく「ヨコ」の見地から敬語を捉え直す必要があるというわけである。そもそも「上下」と「距離」の関係は、R. Brown, and A. Gilman (1960) が以下指摘するように、「power (力)」と「solidarity (連帯)」の関係に対応する。

R. Brown らここには二つの関係軸、すなわち“ヨコ”の関係としての「連帯 (solidarity)」の関係と“タテ”の関係としての「力 (power)」の関係を読み取り、前者における対称性と後者における非対称性が、社会的人間関係と人称代名詞の用法との間で相似的であることを見出していた。ブラウン&レヴィンソンはそれを受け継ぎ、フェイス侵害度の見積もりの公式やポライトネスから見た文化の類型論などに応用していく。(滝浦2005:139-140)

対人的コミュニケーションの場面において、上下関係からみる敬語は話し手視点であるが、親疎関係からみるポライトネス表現は聞き手視点である。前者は素材敬語、後者は対者敬語といえよう。南(1987)によれば、素材敬語とは尊敬語・謙譲語・美化語で、対者敬語とは丁寧語である。敬意の向かう対象が異なり、素材敬語は話題の人物に対する敬意を表し、対者敬語は聞き手に対する敬意を表すという。

親疎関係に基づく「ヨコ」の人間関係の中で聞き手視点の表現の一つが「なります敬語」であると考えられる。つまり、上下関係でなく、ヨコとの距離のポライトネスと関わっているというわけである。この「なります敬語」は主体を前面に出さず、誰からの行為かを曖昧にすることで敬意を払っている。例えば、「おつりは50円になります」「こちらがその本になります」のように、聞き手の想定内にあることを確認しつつ謙虚さを示している。聞き手を意識しているという点では、素材敬語というよりも対者敬語といえよう。

この「なります敬語」は「マニュアル敬語」(井上 2017)とも呼ばれるものの一種である。「マニュアル敬語」とは、職場、特に接客の場面で使用する言語表現のことをいう。すなわち、「マニュアルで定められた多くの定型表現」のことであり、「バイト敬語」や「ファミコン敬語」ともいわれる。「マニュアル敬語」は従来の敬語のカテゴリーにない言い回しでもあるため、間違った敬語(=誤用)として非難され、敬語の乱れと捉えられてきた。しかしながら、井上(2017)は、「になります」や「よろしかったですか」などは婉曲表現で「気配り」を表していて、一概に敬語として誤用ではないと指摘する。この「なります敬語」が氾濫している現代語では、まさに「聞き手敬語化」や「敬語の丁寧語化」が起こっているといえよう。

「なります敬語」も敬語の一種と考えると、敬語は「話者と素材との相対的上下関係に基づく素材敬語」から「聞き手敬語としての対者敬語」へとシフトしているといえる。そもそも素材敬語と対者敬語の境界線が不明瞭になってきており、主観的把握型の日本語においては、両者が場の中で一体となり、単なる認知主体の表現意図を実現する傾向に向いているのかもしれない。そうなる

と、敬語自体は対人コミュニケーションの目的以外で使われることが多くなってきて、話題の人物への敬意を表す機能だけでなく、聞き手への配慮や丁寧さを表す機能を発揮することが多くなり始めていると考えられる。敬意でなく配慮や丁寧さを表すとなると、もはや日本語の敬語が英語のポライトネスのようになっているといえよう。その意味で、この新しい敬語表現である「なります敬語」は「新丁寧語」としての機能も担っていると一考する余地がある。

「なります敬語」の《なる》は、本来「である」で表されるものである。ただし、(4)の例のように、〈いま・ここ〉の場を指しているので、過去形はとらず「～になります」となる。まさに聞き手へ向けた発話である。

(4) こちらが紅茶で、こちらがハーブティーになります。

お会計はあちらになります。

「なります敬語」の《なる》は、認知主体としての話し手が、事態を〈見え〉のままに捉え、その事態の中に身を置き埋没する、いわゆる「主観的把握」のプロトタイプ（典型例）である。認知主体を明示しないことで、誰に誰からを曖昧にした上で敬意を払うのである。要するに、丁寧表現としての《なる》は個体を目立たせず、事態全体でそうなったことを表すことで、聞き手に対する押しつけがましさが緩和される。

また、この「なります敬語」が誤用・敬語の乱れと捉えられてきた理由は、誰から誰への敬意かが曖昧であるというよりも、「推移」を表すので、「変化」がみられない文脈では使えないということになる。たとえば、「明日は雨天により遠足は延期になります」というように、何かが別のものに変化したり、今までと異なる状態になる場合に「なります敬語」が使えるのである。

第3節で尊敬語を表す「お(ご) + V連用形 + になる」形の〈なる〉的表現について述べたが、実は「なります敬語」に関しては、尊敬語から謙譲語、さらには新丁寧語へとシフトしたと考えられる。聞き手への意識が強くなればなるほど敬意は薄れる。尊敬語から謙譲語へのシフトはそれが要因である。さら

に、「なります敬語」は自分がへりくだる「新丁寧語」(椎名2021)という形で敬意を保持しようとするものである。

そもそも「丁寧語」は、敬語の5分類⁵の中の謙譲語に謙譲語Ⅰと謙譲語Ⅱがあるが、その謙譲語Ⅱに該当する。「自分側の行為・ものごとなどを、話や文章の相手に対して丁寧に述べるもの」と定義されている。つまるところ、「動作主体の卑下」すなわち「自己のへだたり」に相当する。自分を控えめにし背景化することによって、相手は前景化され、相手を立て、敬うことになる。謙譲語Ⅰは行為・ものごとの〈向かう先〉に対する敬語、謙譲語Ⅱの丁寧語は聞き手に対する敬語である(菊池 2022:19)。

また、第3節で述べたB&Lのポライトネス理論は話し手側のフェイスの概念を中心に論じられているが、アメリカの社会学者 Goffman (1967) は、聞き手視点で自己を焦点化し、コミュニケーションを「儀礼的相互行為」として捉え、話し手と聞き手双方のフェイス (face) を考慮に入れている。フェイスとは、話し手と聞き手が互いの自己について積極的に認知し合う、積極的価値のことをいう。このフェイスを保持する行為には他者指向的と自己呈示的の2面性があり、他者に対する評価によって敬意を表する他者指向性を「表敬」(deference) と呼び、自己をへりくだる自己呈示性を「品行」(demeanor) と称する。滝浦 (2022:87) は「この概念対を敬語の5分類と重ね合わせるなら、他者指向的な「尊敬語」「謙譲語」「丁寧語」は典型的な「表敬」の敬語であり、新たに分離独立された「丁寧語」「美化語」はどちらも「品行」の敬語である。ここ数十年の間に日本語に生じている現象は、「表敬」の敬語から「品行」の敬語へのシフトである」ことに言及する。

本稿では、「なります敬語」に関しては、従来の「丁寧語」ではなく、敢えて「新丁寧語」へとシフトしたと提言したい。その理由を以下で述べよう。

椎名 (2021) は、「新丁寧語」について「させていただく」を題材に以下のように説明する。

～～～こうした敬語的使用意識と〔必須性〕と〔使役性〕の有意性から、

「させていただく」の使用に込められているのは単なる「敬意」というよりも、「あなたへの意識・配慮」だと考える方が適切だろう。「させていただく」は、「あなた認知」(近接化ストラテジー)を丁重に表現する(遠隔化ストラテジー)という、遠近両方のストラテジーを用いた「新丁重語」への変化過程にあると言い換えることができる。(椎名 2021:208)

すなわち、椎名(2021:215)によると、「「させていただく」には元来、話し手が主語であるために聞き手に言及しなくてよいという敬避性があった。よって、遠隔化ストラテジーの性質を備えている。ただ、運用においては、聞き手の存在や関与が意識される動詞と共起し、この近接化ストラテジーの効果も加わっている。よって、従来の敬語が果たしてきた遠隔化に加え、近接化の機能も帯びたという意味で「新丁重語」と名付けた」と説明されている。

「なります敬語」は、話し手指向の尊敬語から、聞き手指向の謙譲語へ、さらに、自らを低く見せて聞き手を敬い、丁重に自らをへりくだって伝える自己呈示的な新丁重語へとシフトした。へりくだることにより、話し手自らは背景化され、場の中に埋没される。それによって、聞き手が前景化され、聞き手を立て、敬うことになるというわけである。まさに、「自己のゼロ化」を特徴とする主観的把握のプロトタイプの《なる》を使った「なります敬語」に起こっている現象であるといえよう。

5. 「なります敬語」と《なる》の文法化

前述したように、《なる》が表す「推移」とは、個体ではなく連続体すなわち全体的状況の移り変わりであり、状況が移り変わった結果としての現状を表している。例えば、「こちらが当店一押しのデザートになります」は「こちらが当店一押しのデザートです」と同様、単に「あたる、相当する」ことを表しているが、後者の「です」で表すよりも丁寧と捉えられる⁶。その理由を次のように考える。「になります」は、お勧め商品になるよう色々と試作してみた

結果のデザートであるというように、認知主体が時間の流れや変化のプロセスを体験していることを含意している。それによって、体験者としてその場にいる臨場感までは描かれているが、その認知主体が言語化されていない分、押しつけがましく捉えられない。

《なる》の中核的概念は emergence (出来, 出現) と transition (推移) である。《なる》を使った文では、行為者が話し手であっても、その話し手は明示されない。それによって、人間を排除し、「自然な成り行きとして出来」, 「自然生起としての出来」, すなわち「人為的営みをしない出来」が含意される。これが、前者の emergence (出来, 出現) である。一方、後者の transition (推移) は個体の変化ではなく連続体すなわち全体的状況の移り変わりであり、その移り変わった現在の状態の結果を含意する。

- (5) a. 来年の9月に留学します。
 b. 来年の9月に留学することになりました。

(5) a は単に留学という事態だけを断定的に示すのに対し、(5) b は留学によって、生活全体が移り変わり、その変化した周りの状況や風景までが背後にみえてくる。

transition (推移) の《なる》は、時間の流れによって対人関係を含めた状況の変化までを浮かび上がらせる。因みに、「ある」が空間の中に存在することを表すのに対し、《なる》は時間の流れを体験している認知主体がその場にいるという臨場感や体験を表している。要するに、時間の経過を話し手は体験しているので、時間の経過が言語化されることで話し手は変化のプロセスを体験的に捉えるのである。推移を体験し享受することで、「体験は状態をデキゴト化する」(定延 2008:33) とあるように、変化の結果や変化後の事態に重きを置くことができる。

したがって、「なります敬語」の《なる》も、[授与]には関与せず、むしろ認知主体が時間の流れや変化のプロセスを体験していることを表している。そ

ここでは、変化した結果・変化後の事態が示され、「推移」という時間軸を意識している。その意味ではアスペクトを表す《なる》といえよう。

時間軸上をどのように経過するのか、その方向性の違いによって、《なる》には2つの対照的な捉え方があることを池上(2022:2)は次のように述べている。すなわち、「春がなる」のように〈(Xカラ) Yガナル〉といった〈出現〉・〈完成〉を表すものと、「春になる」のように〈(Xガ) Yニナル〉といった〈移行〉・〈推移〉を表すものの2つの類型がある。池上(2022:2)によれば、トルコ語、モンゴル語、朝鮮語を含め、大陸の諸言語では前者の型の定着が認められるのに対し、日本語動詞《なる》は後者の型への偏向が著しいという。

さらに、池上(2022:3-4)は次のように説明する。Xは〈起点〉(source)における事態、Yは〈到達点〉(goal)における事態で、《なる》という語彙項目によって変化の過程が表示されている。その変化の過程を経て、何か新しい存在が出現したり、異なる状態へ推移・移行する。このような事態の過程が話者によって言語化される場合、〈(Xカラ) Yガナル〉のXは起点でYが話題(topic)になり、一方、〈(Xガ) Yニナル〉のXは話題でYが到達点になる。そして、日本語の《なる》は後者の方への偏向が著しいという(池上2022:4)。

すなわち、人間の認知の営みにおいては、〈起点〉に対する注目よりも〈到達点〉に対する注目の方が優先的、ないしは優位に働くとして、池上(1981:122-146)は'the goal-over-source principle'に言及している。これは、我々が起点となる目に見えないものよりも、目の前に現存しているものに関心を抱く本能的傾向が強いからであろう。以上は共時的な傾向であるが、通時的に見ても、池上(2022:11)が述べるように、〈出現〉を意味する〈(Xカラ) Yガナル〉型の「〈起点〉言及型」が衰退し、〈移行〉・〈推移〉を表す〈(Xガ) Yニナル〉型の「〈到達点〉言及型」に吸収されていったので、〈到達点〉に対する注目の方が優先的、ないしは優位に働いているといえる。

第2節で《なる》の多義性に触れたが、〈出現〉は「出来」に、〈推移〉は「変化」に相当する。《なる》の文法化過程は、[出来→出来/変化→変化]であり、移行期には[出来]と[変化]が共存している時期もあるが、やがて

[変化] すなわち〈推移〉が主流になったのである。以上から、「なります敬語」の《なる》は「〈到達点〉言及型」であり、〈推移〉を表すと考える。

因みに、「になります」と「となります」の違いは何なのであろうか。「こちらは今夏一番流行るデザインになります」は〈推移〉を表しているが、「こちらは今夏一番流行るデザインとなります」となると、《なる》の〈出現〉が強調されると考えられる。池上(2022:9)も「「～になる」は〈無徴〉(unmarked), 「～となる」は〈有徴〉(marked)である」と述べている。よって、(2)の例で挙げた「お読みになる」「お召しになる」「お休みになる」を「お読みとなる」「お召しとなる」「お休みとなる」とするのは〈有徴〉の場合ということになる。

6. 《なる》にみられる〈時空間メタファー〉

前節で「なります敬語」の《なる》を「推移」という時間軸上で捉えてみた。滝浦(2005)はB&Lのアプローチを援用し、敬語を距離の問題としてきたが、本稿では、実は日本語の敬語表現は距離という空間軸上ではなく時間軸上で捉えられるものであることを述べたい。

英語には“I was wondering if you could do me a favour? (頼み事を聞いていただけませんか)”というように過去進行形を使って、「今ここ」から遠ざかることで敬意を示す表現がある。これは、距離を置くという空間軸から、今頼みたい思いという時間軸に焦点をあてた捉え方になっている。ここには、空間から時間へのメタファー現象がみられる。

「新丁重語」である《なる》にも、be going toのような、空間から時間へのメタファーが起こっていると考えられる。従来、未来を表すbe going toは、時空間メタファーという通説によって説明されてきた。例えば、I'm going to school to take an exam. は「試験を受けるために通学するところです」というように、現在進行形で「～へ行く途中」を表し、試験を受けるために、学校という目的地に向かっているといった空間移動を示していた。それは、動作主の時間軸上における物理的な移動を表す動詞goの進行形がプロファイルされ、

その移動を引き起こす要因が主語の意志や社会的圧力にある。その場所的な捉え方が、やがて「試験を受けることを目指して移動中である」というように、試験を受けることを予め意図していたことが表され「試験をこれから受けようと意図している」という意志の意味が現れる。やがて、意図性が弱まり、「学校に行って試験を受けることになる」という「推移」も表されるようになる。さらに、文法化が進むと、人間以外の主語で使われるようになり、抽象的文法化の帰結としての「この分だと～しそうだ(でしょう)」という未来時への予測を表すようになる。空間における移動が未来時という時間へとメタファーが起こったことがうかがえる。

「新丁重語」である《なる》においても、文法化の起点である「出来・出現」は認知主体が明示されず背景化され、その事態の中に埋没されるというように空間的な捉え方がなされてきたが、「なります敬語」の《なる》は「推移」を表し、「推移」は時間的な概念であるので、ここにも時空間メタファー現象がみられると考えられる。最後に、日本語の敬語表現には時間軸上で捉えられる可能性があることに触れてみた。

7. おわりに

本稿では、日本語にも「敬って距離を置く」表現だけでなく、「共感し配慮する」表現もあり、その一つの「なります敬語」を取りあげた。《なる》の没主体という特徴により、「なります敬語」は、尊敬語から謙譲語、さらには丁重語へとシフトした。まさに、「聞き手認知」とでもいうべき聞き手への配慮を表す現代の丁寧マーカー、すなわち「新丁重語」(椎名2021)と称するに相応しいことを論じた。聞き手への意識が強くなればなるほど敬意は薄れる。尊敬語から謙譲語へのシフトはそれが要因である。さらに、自らがへりくだる丁重語という形で敬意を保持しようとするというわけである。「なります敬語」は、話し手自らがへりくだり控えめにし背景化されることによって、聞き手は前景化され、聞き手を立て、敬うことになるという意味で「新丁重語」であると提言した。

この「なります敬語」の《なる》は、[授与]には関与せず、むしろ認知主体が時間の流れや変化のプロセスを体験していることが含意されている。この場合の《なる》は、変化した結果・変化後の事態を示し、〈推移〉という時間軸を意識したアスペクト的なものになっている。また、《なる》の文法化の過程は、[出来→出来／変化→変化]であり、移行期には[出来]と[変化]が共存している時期もあるが、やがて[変化]すなわち「推移」が主流となる。この言語現象の証左として、人間の認知の営みにおいては、〈起点〉よりも〈到達点〉に注目する傾向が強いこと('the goal-over-source principle' 池上1981)、そして時空間メタファー現象がみられることを挙げた。したがって、「なります敬語」の《なる》は「〈到達点〉言及型」であり、〈推移〉を表すというわけである。ここで、「なります敬語」はB&Lの心的距離といった視点からみた配慮表現とは異なることを付言しておきたい。

本論の冒頭で、メールの文頭の「お世話になっております」という挨拶文に触れたが、日頃からお世話になっている相手に対して、何度もメールのやり取りをする場合、その都度「お世話になっております」を使うのは好ましくないことが本稿で明らかとなった。その理由は、「なります敬語」の《なる》は本来「推移」を表すので、変化・推移のない情報をメールで伝える際、常套句として「お世話になっております」と始めるのは好ましくないからである。

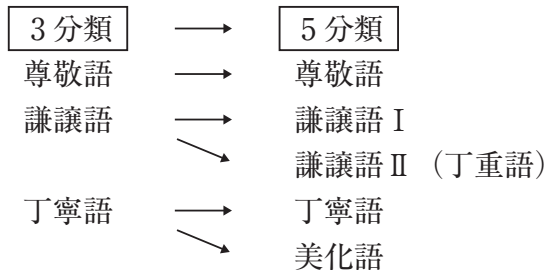
「なります表現」は従来敬語としてカテゴリー化されてこなかった。それは、従来の敬語研究が、社会的上下関係や年齢差に基づいたタテ社会であることを基盤に話し手から聞き手(間接的には話題となる人)への敬意を示すものとしてしか研究されてこなかったからである。しかしながら、社会の変貌と共に人間関係も多様化される昨今では、敬語のあり方を見直すべき「秋」が今まさに来ている。その意味では、日本語もヨコ社会のインターアクションで聞き手指向的な配慮表現がどのように選択されているかといった、新たな敬語の実態を探っていくことが今後の課題となろう。

注

1. 〈個体への注目／全体的状況へ注目〉という対立については池上 (1981:249-283) を参照。
2. Leech (1987:81-82) は、例文 “The road *may/can* be blocked.” を取り上げ、「may は現実的根拠に基づき出来事が現実にかかる可能性を話し手が判断することを表すという意味で現実的可能性 (factual possibility), can は理論上、考えられ得る出来事を描写するという意味で理論的可能性 (theoretical possibility) を表す」と比較している。すなわち、can は理論的に “possible/impossible” と二項対立で判断する可能性を表す。さらに、Ehrman (1966) は、この can に対し “nihil obstat” (nothing prevents someone from…) という表現を用い、「主語の行動の自由を妨害するものは外部の状況の中には何も存在しないのでそれができる」と説明する。よって、can は外的状況が許せば一般的に起こり得る一時的な可能性、すなわち「状況可能」を表す。
3. (中世以降、動作を表す名詞に付いて) 非常に高い敬意を表す。…なさる。…になる。(例) 法皇、夜を籠(こ)めて、大原の奥へぞ御幸—・る〈平家・灌頂〉
4. 英語には人間関係を円滑にするためのストラテジーとして、心的距離に関わる「ポライトネス・ストラテジー」がある。(Lakoff 1975, Leech 1983, Brown, P. and S. Levinson 1987)

Brown & Levinson (1987) の「ポライトネス理論」には、聞き手のフェイスを侵害する行為 (FTA: face threatening acts) を和らげるストラテジーとして、ポジティブ・ポライトネスとネガティブ・ポライトネスがある。ポジティブ・ポライトネスとは、「承認されたい、よく思われたい」というポジティブ・フェイスに配慮するもので、具体的には褒めたり、タメ語や直接的表現を使って、聞き手への共感や仲間意識を伝え、聞き手との心的距離を縮めようとするものである。一方、ネガティブ・ポライトネスとは「邪魔されたくない」という欲求 (ネガティブ・フェイス) に配慮して用いられるストラテジーで、具体的には、間接的に述べたり、謝罪したり、聞き手に選択権を与えたり、聞き手への負担を軽減するストラテジーである。すなわち聞き手との心的距離を遠くに置く言語行為である。つまるところ、B&L の唱えるポライトネスは聞き手との心的距離の視点から捉える配慮表現ということになる。

5. 2007年の文化審議会答申「敬語の指針」(文化審議会 (2007)) によって、現代日本語の敬語は「3種類 (尊敬語・謙譲語・丁寧語)」から「5種類 (尊敬語・謙譲語 I・謙譲語 II (丁寧語)・丁寧語・美化語)」になった。ただし、「敬語の指針」は「指針」の語が示すように、敬語を5分類して使い分けることを強制するものでないことを付記しておきたい。



(「敬語の指針」 p.13)

6. 「こちらが当店一押しのデザートでございます」といった「特別敬体」もあるが、通常「バイト言葉」というとカジュアルなレストランなどでバイトする際のマニュアル上の言葉を表しているの、ここでは取り上げないこととする。

参考文献

- 池上嘉彦 (1981) 『《する》と《なる》の言語学』大修館書店。
- 池上嘉彦 (2000) 『「日本語論」への招待』講談社。
- 池上嘉彦 (2011) 「日本語と主観性・主体性」澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座第5巻 主観性と主体性』49-67. ひつじ書房。
- 池上嘉彦 (2022) 「言語横断的に見た日本語動詞「なる」の生態 (中間報告)」『認知言語学の未来に向けて—辻幸夫教授退職記念論文集』2-15. 開拓社。
- 井上史雄 (2017) 『新・敬語論 なぜ「乱れる」のか (NHK 出版新書508)』NHK 出版。
- 菊池康人 (2022) 『「敬語の指針」についての覚書と、もう一つの敬語分類案』『敬語の文法と語用論』近藤泰弘・澤田淳 (編) 17-58. 開拓社。
- 黒滝真理子 (2022) 「可能表現の発達に否定概念は如何に関わってきたか」『認知言語学研究』Vol.7. 93-110. 日本認知言語学会。
- 近藤安月子 (2018) 『「日本語らしさ」の文法』研究社。
- 定延利之 (2008) 『煩惱の文法—体験を語りたがる人びとの欲望が日本語の文法システムをゆさぶる話—』ちくま新書。
- 椎名美智 (2021) 『「させたいいただく」の語用論—人はなぜ使いたくなるのか—』ひつじ書房。
- 椎名美智・滝浦真人編 (2022) 『「させたいいただく」大研究』くろしお出版。
- 滝浦真人 (2005) 『日本の敬語論—ポライトネス理論からの再検討—』大修館書店。
- 滝浦真人 (2022) 「なぜいま敬語は「5分類」になったのか?—日本人の敬語意識に起きていること—」『敬語の文法と語用論』近藤泰弘・澤田淳 (編) 59-89. 開拓社。
- 南不二男 (1987) 『敬語』岩波書店。
- Brown, R. and A. Gilman (1960) “The Pronouns of Power and Solidarity,” in T. Sebeok (ed.), *Style in Language*. M.I.T. Press, pp.253-276.
- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge University Press.
- Ehrman, M.E. (1966) *The Meaning of the Modals in Present-Day American English*. The Hague: Mouton.
- Goffman, E. (1967) *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behaviour*, New York: Anchor Books, Doubleday and Company Inc. (広瀬英彦/安江孝司訳2002『儀礼としての相互行為—対面行動の社会学』法政大学出版.)
- Lakoff, R. (1975) *Language and Women's Place*. Harper & Row. (かつえ・あきば・れいのるず訳1985) 『言語と性—英語における女の立場』有信堂高文社)

Leech, G. N. (1983) *Principles of Pragmatics*. Longman.

Leech, G.N. (1987) *Meaning and the English verb*. 2nd, Longman. London/New York.

引用文献

『日本国語大辞典 第二版』(2003) 小学館

文化審議会 (2007) 「敬語の指針」

「是……的」文型と過去の意味について

栗原千里

1 当論文に於いては「主語＋是＋動詞句＋的」文型¹が表す過去の意味が如何様なる経緯を経て成り立っているのかを考えてゆきたいと思う。「主語＋是＋動詞句＋的」文型の表す過去の意味は「主語＋是＋動詞句＋的」文型と関連する複数要因が影響を及ぼし合うことに因って成り立っている、と云う観点に立って論を進めてゆきたいと思う。

2 それでは、先行研究を交えつつ論を進めてゆくこととする。

2.1 「主語＋是＋動詞句＋的」文型は「主語」部分と「動詞句＋的」部分の二者に分けられ、そして二者間に「是」を介在させる形式を採っている（勿論「是」が省略されることもあるが、¹で提起済み）。この様な「主語＋是＋動詞句＋的」文型に関して朱德熙氏（1978）²は下記の様に述べている。

1 小王是第一个跳下水去的。

2 第一个跳下水去的是小王。

文例1は指称形式（「小王」）が前に在って分析形式（指照対象に対して陳述的説明を加える形式）が後に在り、文例2はその逆と成っている。文例1の様なものは分類を表し、文例2の様なものは「主語＝動詞句」と表していると述べている。当論文で取り上げる所は文例1の形式であるので、朱德熙氏の論に従うと、文例1の様な形式は、主語部分の表す事物が「動詞句＋的」部分の表す性質を持つものであると分類される、と云う文意に解釈出来る、其処から更に、主語部分は「動詞句（「動詞句＋的」の動詞句）」部分の表す内容を性質として持つ媒

体である、と云う文意に解釈出来るに至る。詰まり、主語部分と「動詞句＋的」部分を共に名詞的構造（又はこれに準ずる構造）と為し、両者の特性を擦り合わせることに因り、より一層説明的語調を強めていると云える。例えば「この本は北京で買った」と言う処を「この本は北京で買ったものである」と言った方がより説明的語調が強まると云った具合である。「主語＋是＋動詞句＋的」文型に説明的語調が伴う所以はこれに起因する。

2.2 然し2.1の説明のみでは「主語＋是＋動詞句＋的」文型が過去の意味を持ち得るに至る経緯を説明するには不足である。一説に「主語＋是＋動詞句＋的」文型の過去の意味が文末の「的」に起因すると説明するものもある。例えば、宋玉柱氏（1981）³は下記の様に述べている。

- 3 哦，我忘了，老爷哪一天从矿上回来的？（《曹禺选集》19页）
- 4 你在哪儿学的蒸包子呀？（《老舍剧选集》242页）
- 5 他昨天晚上什么时候回来的？（《曹禺选集》20页）

文例3～5は過去の意味を表しているが、「的」を除去すると、過去の意味が喪失し、更には文自体も成立し得なく成るので、因って「的」には過去の意味を表す機能が備わっていると述べている。確かに一理有るが、単に「動詞句」に「的」を付加した処で、必ずしもその「動詞句＋的」が過去の意味を持ち得る訳でもない。「主語＋是＋動詞句＋的」文型が表す過去の意味は飽く迄「主語＋是＋動詞句＋的」文型と相関連する複数要因が影響を及ぼし合うことに因って成り立っているのもあって、「的」のみに起因するものではないと判断するのが妥当であり、本論文は勿論その立場を採っている。

2.3 それでは、「主語＋是＋動詞句＋的」文型の過去の意味は一体何処に源を発するのであろうか。史有為氏（1984）⁴は下記の様に述べている。

- 6 肩膀子红是扛锄头扛的。
- 7 腿疼是跑步跑的。
- 8 耳朵聋是大炮震的。
- 9 皮肤黑是太阳晒的。
- 10 手凉是在外面冻的。

11 腰疼是在车上挤的。

文例6～11では、「動詞句+的」部分の「動詞句」の表す動作活動が原因として発生した結果が主語部分の表す事物として発話時現在に於いて存在している、と解釈出来る。原因が存在し、結果がこれに追従するのが常であり、詰まり「動詞句+的」部分と主語部分の間に因果関係を見て取れるので、故に「動詞句」部分は已然義（現在完了的意味）を有するに至る、と説明している。動詞句部分が表す動作活動の発生終了を経て結果が生じ、已然義が発生し、その延長線上に主語部分の表す事物が存在している。已然義は発話時以前より発生し、発話時現在尚存続中であり、其処に発話時現在と発話時現在以前の間の時間差が確保される。動詞句部分は已然義の開始点と見做せるので、主語部分の表す所が発話時現在に存在するのに対し、動詞句部分が表す動作活動は繰り上がって発話時現在以前に存在することと成る。前後関係が生じることに因って、過去の意味を持ち得るに至っている。詰まりは已然義と云う土台の上に成り立っているのが「主語+是+動詞句+的」文型が表す過去の意味である。已然義は「動詞句+的」部分と主語部分間の因果関係に起因するものであるが、因果関係を見て取れるからと言って、必ず時間差や前後関係が生ずると云う訳でもない。原因と結果の発生が同時である場合も存在する故である。「主語+是+動詞句+的」文型が表す過去の意味は複数要因より生じるもので、因果関係のみに起因する訳でもない。

2.4 過去の意味を持つ典型的「主語+是+動詞句+的」文型には動詞句部分に状況語が付加されることが一般的であると述べられることも多い。趙淑華氏(1979)⁵は下記の様に述べている（一重下線部が状況語部分）。

12 那本教材是一九五八年编写的。

13 宴会是在人民大会堂举行的。

14 我们是骑车去的。

15 真理是在同谬误作斗争中发展起来的。马克思主义是这样发展起来的。

（《毛泽东选集》五卷416页）

16 这个宪法就是为这个目的而写的。（同上131页）

17 赵永进刚才那段话，好像就是针对自己这个思想来的。

上記文例12～17は趙淑華氏（1979）の挙げる所であるが，この様な文型は或る動作や状況が

既に完成又は実現した場合に専ら用いられ，動作の時間，道具，方式，目的，対象を強調説明するものであり，因って動詞の前には必ず状況語（文例12～17下線部）が置かれ，状況語を取り除くと文自体が成立し難く成ると説明している。その通りであって，この様な見解は常見する所である。すると動詞句部分に状況語を付加することは「主語＋是＋動詞句＋的」文型が過去の意味を持つことに対して何等かの影響を及ぼしているのであろうか。文例12の状況語は「一九五八年」なので当然大いに影響を及ぼしていると考えられるが，これは語義的特性でそう成っているのみであって，状況語として影響を及ぼしているかは又別儀である。其処で文例13～17の状況語を見て考えると，確かに動作の時間，道具，方式，目的，対象を説明しているのではあるが，過去の意味を生じさせることに対して影響を及ぼしているとは断言し難いと云える。牛秀蘭氏（1991）⁶が下記の様に述べている。

…「我是在照相馆照相的」の状況は更に複雑である。少なくとも三種類の意味が有る。一種類目は「私」が写真を撮った場所を強調するもの。二種類目は「私が写真館で写真を撮った人間である（他の場所で撮ったのではない）」と云う意味で，写真を撮られる側の人間に対する分類である。三種類目は「私は写真館の撮影師である」と云う意味で，写真を撮る側の人間に対しての分類である。

上記で三つの意味が提示されているが，過去の意味を持つ「主語＋是＋動詞句＋的」文型としては一種類目の意味がこれに相当していると云える。若し状況語が過去の意味を生じさせることに対して直接的に影響を及ぼし得るなら，この様に三種類の意味が並立することもなく，一種類目の意味のみで落ち着く筈である。更に

18 “你是怎么来的？”“是走来的。”

と云う具合に「是走来的」には特に動詞句部分の前に状況語が付加されていな

いが、過去の意味は依然として成り立っている。因って動詞句の前に置かれる状況語は過去の意味を生じさせることに対して直接的な影響を及ぼし得ないと判断するのが妥当である。但し「主語＋是＋動詞句＋的」文型自体が説明的語調の特性を強く有するものであるので、説明内容を補充する形で動詞句の前に状況語が頻繁に置かれることは至極当然の流れと云える。

2.5 少し纏めると、「主語＋是＋動詞句＋的」文型は、主語部分と「動詞句＋的」部分に分かれるが、主語部分と「動詞句＋的」部分が共に名詞的構造（又はこれに準ずる構造）と成ることに因り、主語部分は動詞句部分が表す内容を性質として持つ媒体であると説明する文意に成る。その上で動詞句部分と主語部分の間に因果関係が認められると已然義が生じ、主語部分の表す事物が存在する発話時現在と已然義の起点である動詞句部分の表す動作活動の存在時間の間には時間差や前後関係が生じ、結果として過去の意味を持つに至っている。因果関係は過去の意味を形成する上での重要要素ではあるが、然し原因と結果の発生が同時である場合も存在し、因果関係を見て取れば必ず時間差や前後関係を生じさせて過去の意味を持ち得ると云う訳でもない。

2.6 筆者は当方面に関する一定程度の研究を既に行っており（2009, 2013）、その中で「主語＋是＋動詞句＋的」文型と已然義、過去の意味についての関連性を相応に述べているのであるが、矢張り尚も論を尽くせていない感が否めない。当論文に於いては上述の先行研究や筆者の従来の研究結果を踏まえた上で、「主語＋是＋動詞句＋的」文型の主語部分や動詞句部分の性質に更に焦点を当てて論を進めてゆきたいと思う。

3 それでは、如何様な場合の「主語＋是＋動詞句＋的」文型が過去時意味を持ち得るのか考えてゆきたいと思う。「主語＋是＋動詞句＋的」文型は「主語」部分と「動詞句＋的」部分の二者に分けられ、更に二者間に「是」を介在させる形式を採っているが（勿論「是」が省略されることもあるが、¹で提起済み）、全体的文意として主語部分の表す事物が「動詞句（「動詞句＋的」の動詞句部分）」が表す内容を性質として持つ媒体である、と云うのが基本的文意である。

3.1 次に挙げる文例19～22は過去の意味を持つ「主語＋是＋動詞句＋的」文

型の典型例である（一重線は主語，二重線は「動詞句+的」，以下同断）。

- 19 “张五哥，”康熙半闭着眼问道：“你是下头百姓里来的。据你看，哪个阿哥最好？”（雍正皇帝）
- 20 阎文应把声音压得更低：“杜提刑说，孙大虫的罪绝不可赦。如果他曹将军再干涉刑狱，连他也要问个包庇下属之罪！”“什么？”曹汭一听，气得差点儿跳起来，被阎文应一把按住。“他真是这么说的？”（仁宗皇帝）
- 21 胤禛点了点头，问道：“范时捷，我府里一个书僮，叫你的人拿了，他犯了什么事？”范时捷耸了耸小胡子，一本正经地说道：“四爷，府上奴才狗儿在四牌楼因欺负一个买鸡蛋的，引起口角，是理蕃院的姜芝和礼部的刘典撞见了，扭送顺天府的。这事惊动到理蕃院，不审就放，恐怕不好。”（雍正皇帝）
- 22 老父母请看，这可是当今书画名家郑板桥的真迹。郑板桥性行怪僻，从不肯轻易授人墨宝。这副真迹乃是徐某花大价钱从他身边书僮手上买到的。因为听说大人也喜好，擅长于字画，所以拿来孝敬大人。（刘墉）

文例19は発話時現在に於いて主語部分「(康熙帝に仕えていて，既に下々の庶民の間より離れている) 你」が動詞句部分「下头百姓里来」と云う内容を性質として持つ媒体であると表す文意と成る。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち，発話時以前に於いて動詞句部分「下头百姓里来」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(康熙帝に仕えていて，既に下々の庶民の間より離れている) 你」が存在しているので，動詞句部分「下头百姓里来」は結果として過去の意味を持つに至る。文例20は発話時現在に於いて主語部分「(孫大虫の罪は許されないものであり，曹將軍が裁きの件に口を出す様なら，自身の家来を庇った罪を問わなければ成らぬと発言し終わっている杜提刑の) 他」が動詞句部分「这么说」と云う内容を性質として持つ媒体であると表す文意と成る。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち，発話時以前に於いて動詞句部分「这么说」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(孫大虫の罪は許されないものであり，曹將軍が裁きの件に口を出す様なら，自身の家来を庇った罪を問わなければ成らぬと発言し終わっている杜

提刑の) 他」が存在しているので、結果として過去の意味を持つに至る。文例21は発話時現在に於いて主語部分「(罪を犯して范时捷に捕らえられてしまっている胤禛の屋敷の小姓の) 府上奴才狗儿」が動詞句部分「理蕃院的姜芝和礼部的刘典撞见了, 扭送顺天府」と云う内容を性質として持つ媒体であると表す文意と成る。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「理蕃院的姜芝和礼部的刘典撞见了, 扭送顺天府」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(罪を犯して范时捷に捕らえられてしまった胤禛の屋敷の小姓の) 府上奴才狗儿」が存在しているので、結果として過去の意味を持つに至る。文例22は発話時現在に於いて主語部分「(既に徐某の手元に存在している) 这副真迹」が動詞句部分「徐某花大价钱从他身边书僮手上买到」と云う内容を性質として持つ媒体であると表す文意と成る。動詞句部分と主語部分との間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「理蕃院的姜芝和礼部的刘典撞见了, 扭送顺天府」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(既に徐某の手元に存在して居る) 这副真迹」が存在しているので、結果として過去の意味を持つに至る。文例19～22は動詞句部分と主語部分の間に因果関係が見て取れ、主語部分が表す所は発話時現在に於いて存在する特定の事物であり、尚且つ動詞句部分の表す動作活動が発話時現在に於いては発生していないと判断出来るので、その表す所の動作活動は発話時現在に於いて既に発生終了したものと見做せ、茲に時間差や前後関係が生じ、結果として過去の意味を持つに至っている。主語部分や「動詞句+的」部分の特性が「主語+是+動詞句+的」文型の過去の意味の成立に深く関わっていることは非常に明白である。因って次に主語部分や「動詞句+的」部分の特性に焦点を当てて論を進めたいと思う。

3.2 先ず主語部分の特性について考えてみたいと思う。前述3.1の場合、主語部分の表す事物は発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であり、更にその発話時現在に於ける存在状態が話し手や聞き手によって把握されているものである。そして動詞句の表す動作活動が主語部分の表す事物の存在する発話時現在に於いては既に発生終了しているとは見做せるものである。然し主語部分

の表す所が常に必ず何等かの特定事物である訳でもないので、その様な場合は過去の意味を持ち得なく成る。この点については3.2.3で後述させて頂く。

3.2.1 主語部分の表す事物が発話時現在に於いては実体を伴わない話題（特定される事物に対する話題）としてのみ存在している場合について、詰まり主語部分が表す事物は発話時現在以前に於いて嘗て存在したが、発話時現在に於いては既にその事物が終了消失してしまっていると見做せる場合についてである。主語部分の表す所は、話題として発話時現在に於いて提起されているが、実体自体は発話時現在以前に嘗て存在したものと見做せる。すると発話時現在以前に存在した実体に関連して発生する動詞句部分が表す動作活動の存在時間もこれに追隨して発話時現在以前へと繰り上がり、結果として全体的に過去の意味を持つに至る。

23 李静婵因病被幽禁在后宫，他也曾有所耳闻，如今刘采苹却说李静婵死了，
什么时候死的？（仁宗皇帝）

24 我说刘大人，徐五这小子可不好斗啊。他有钱有势，连巡抚大人都搬得动，
前任的知府王大人就是被他挤兑走的。（刘墉）

文例23の主語部分「(既に死んだと言われている) 李静婵」は発話時現在に於いて既に死んだことに成っている。動詞句部分「什么时候死」と主語部分「(既に死んだと言われている) 李静婵」の間には因果関係が見て取れるので、発話時現在以前の段階に在って、動詞句部分「什么时候死」の表す動作活動が発生終了したと見做せる。又主語部分「(既に死んだと言われている) 李静婵」の実体も発話時現在以前で消失し、発話時現在に於いては発話者が提起する話題としてのみ存在している。文例24の主語部分「(前任者と成ってしまい、既にその場には居ない) 前任的知府王大人」は発話時現在に於いて既にその場より消失した状態と成っている。動詞句部分「被他挤兑走」と主語部分「(前任者と成ってしまい、既にその場には居ない) 前任的知府王大人」の間には因果関係が見て取れるので、発話時現在以前の段階に在って、動詞句部分「被他挤兑走」の表す動作活動が発生終了したと見做せる。又主語部分「(前任者と成ってしまい、既にその場には居ない) 前任的知府王大人」の実体は発話時現在以前で消失し、発話時現在に

於いては発話者が提起する話題としてのみ存在している。文例23, 24とも主語部分の表す事物の実体は発話時現在以前に存在するので、これに追隨して動詞句部分の表す動作活動の発生終了時間もそれと同時、又はそれより更に以前へと繰り上がる。詰まりは、主語部分の特性に引っ張られて、文意全体が過去の意味を持つに至る。この様な場合については4.2に於いても更に動詞句の特性を交えつつ後述させて頂く。

3.2.2 又逆の場合も存在する。発話時現在に於いては主語部分の表す事物は未発生未存在で話題としてのみ存在しており、発話時現在以後に於いて実体が発生存在する筈であろうと云うものである。詰まり、主語部分の表す所は話題として発話時現在に存在しているが、実体自体は発話時現在以後に存在する筈のものと見做せるのである。すると発話時現在以後に存在する筈の実体に関連して発生する「動詞句+的」部分が表す動作活動の発生終了時間も発話時現在以後へと繰り下がり、因って主語部分の特性に引っ張られて、文意全体が未来的意味を持つに至っているのである。

25 “圣旨在何处？”“是宫里的公公亲自送来的，随后就到。”（刘墉）

26 我这回去刑部，要做铁脸王爷，是伸国法、顺民气去的。（雍正皇帝）

文例25, 26の場合、主語部分「圣旨」「我这回去刑部」の表す所が発話時現在に於いて話題（特定される事物に対する話題）としてのみ存在しており、実体自体は発話時現在以後に於いて存在する筈のものであって、発話時現在時点に於いては未発生未存在のものと見做せる。話題としては発話時現在に存在しているが、実体自体は発話時現在以後に存在する筈のものである。すると発話時現在以後に存在する筈の実体に関連して発生する動詞句部分「宫里的公公亲自送来」「伸国法、顺民气去」が表す動作活動の発生終了時間も発話時現在以後へと繰り下がり、結果として全体的に未来的意味を持つに至る。

3.2.3 前出文例19~26の場合、主語部分の表す事物が発話時現在に於いて特定される実体（又は話題）として存在するものであり、其処から発話時現在と云う時間的基準点が確立され、これを根拠として過去又未来的意味が生じるに至っている。然し若し主語部分の表す事物が不特定のものである場合、状況が

変わってくる。文例27, 28がその例である。

- 27 主子您又来了！这非礼勿行是圣人之教，奴才不敢奉诏。就是教训阿哥也是拿着太子太傅的身份管教的。（雍正皇帝）
- 28 第二种人也是满腹经纶，但不像第一种人那样读死书死读书，他能把所读内容部分用于为人处事之中…按照老百姓的一句话是喝死牛血长大的。（刘墉）

文例27では「教训阿哥」が「日々に於いて皇子に注意を与える」場合を指しており，文例28では「第二种人」が「一般的に言う二種類目の人」を指しており，主語の表す事物が必ずしも発話時現在に限定されて存在していると云う訳でもなく成り，主語部分が表す筈であった発話時現在と云う時間的基準点も不明瞭と成り，結果として過去又未来的意味を表し得なく成る。この様なものは一般論の様相を呈し，文意全体として時間的概念と余り縁の無い場合が多く成る。主語部分が動詞句部分の表す内容を性質として持っている，と漠然と説明するのみと成る。

3.2.4 又，主語部分の表す所が仮定された事物である場合，非現実的動作活動に対する話題と見做せ，文例27, 28と同様に文意全体として時間的概念とは余り縁の無いものと成る。文例29, 30がその例である。

- 29 她想把曹利用这颗眼中钉拔掉的想法，吕夷简也一清二楚。然而他明白：单凭曹汭犯的这点儿罪，想动摇曹利用的宰相之位，是无法服众的。（仁宗皇帝）
- 30 又知道了大阿哥魔昧的事，圣心尚在犹豫。太子纵有过错，也是教人害的，这就有保奏余地。（雍正皇帝）

文例29, 30主語部分「单凭曹汭犯的这点儿罪，想动摇曹利用的宰相之位」「太子纵有过错」が表す所は飽く迄仮定された事物，詰まり非現実的動作活動に対する話題であり，実在するものではない。因って文意全体として時間的概念と余り縁の無い場合が多く，主語部分が動詞句部分の表す内容を性質として持っている，と漠然と説明するのみと成る。

3.2.5 主語部分の表す事物が発話時現在に於いて，特定される事物か否か，

実体として存在するのか、又は話題としてのみ存在するのか。更に実体として存在する場合、如何様に存在するのか、加えて主語部分が表す事物の存在状態より動詞句部分の表す動作活動が発話時現在に於いて発生中か否か判断出来るか、主語部分が表す事物の発話時に於けるこれ等周辺状況は「主語＋是＋動詞句＋的」文型が過去の意味の意味を持つ上で大変重要な要素と成る。

3.3 次に「動詞句＋的」部分の特性について考えてみたいと思う。

3.3.1 「動詞句＋的」部分の表す所は、飽く迄当部分が「動詞句が表す内容を性質として持つ媒体」であると示すのみで、時間的概念とは固より無縁のものである。前出文例19～22は過去の意味を持つ「主語＋是＋動詞句＋的」文型の典型例であるが、「動詞句＋的」部分の観点より再度解釈を加えると、以下の通りである。文例19は発話時現在に於いて主語部分「(康熙帝に仕えていて、既に下々の庶民の間より離れている) 你」が動詞句部分「下头百姓里来的(下々の庶民の間から遣って来た)」と云う内容を性質として持つ媒体であると表している。動詞句部分「下头百姓里来的」自体はその様な内容を性質として持つ媒体であると表すのみで、過去の意味とは基本的に無関係である。然し動詞句部分「下头百姓里来」が前述の因果関係に因り、発話時現在以前に既に発生終了した動作活動と見做せるので、「動詞句＋的」部分が「下々の庶民の中から遣って来た」と云う内容を性質として持つ媒体と見做され、更に「発話時現在以前に於いて動作活動が発生終了した事実を持つ」と云う已然義の意味を持つ媒体であると見做され、最終的に其処から過去の意味を持つに至っている(文例20～22も同断)。動詞句部分の表す動作活動は発話時現在以前に発生終了したものであると見做される必要が有る為、動詞句部分の表す動作活動が発話時現在に於いては発生していないと判断出来ない、仮に因果関係を見て取れたとしても、「動詞句＋的」部分と主語部分との間に前後関係を生じさせるだけの時間差を築くことが出来ず、過去の意味を表し得ない。文例19の主語部分については、発話時現在に於いて主語部分「(康熙帝に仕えていて、既に下々の庶民の間より離れている) 你」であるので、動詞句部分「下头百姓里来的」が発話時現在に於いて発生していないことが分かる(文例20～22も同断)。次の文例31～34も過去の

意味を持つ「主語＋是＋動詞句＋的」文型の典型例である（勿論主語部分の表す事物が発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であるもの）。

- 31 刘墉左右瞧瞧，门对过有四颗枣树，门楼子是青灰抹的，记准之后，才溜达着回府衙了。（刘墉）
- 32 其余几人互相看了看，抓耳挠腮谁也对不出下联。很快来到一座楼前，此楼名为观月楼，专门为中秋、元宵赏月而建造的。（刘墉）
- 33 我这里有一份揭帖，写得极阴损，是刑部接过来，我叫扣住了不往里头递的。（雍正皇帝）
- 34 张廷玉心中雪亮，康熙今儿这股怒气，全是佟国维撩拨起来的，但佟国维现是国舅，后头是八阿哥胤祀强大的势力，自己一个汉臣，如何敢跻身其间？（雍正皇帝）

文例31は発話時現在に於いて主語部分「(既に完成された状態でその場に存在している) 门楼子」が動詞句部分「青灰抹」と云う内容を性質としてを持つ媒体であると表している。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「青灰抹」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(既に完成された状態でその場に存在している) 门楼子」が存在しているので、従って動詞句部分「青灰抹」は発話時現在に於いて発生していない動作活動と見做せ、結果として過去の意味を表すに至る。文例32は発話時現在に於いて主語部分「(既に完成された状態でその場に存在して居る) 观月楼」が動詞句部分「专门为中秋、元宵赏月而建造」と云う内容を性質として持つ媒体であると表している。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「专门为中秋、元宵赏月而建造」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(既に完成された状態でその場に存在して居る) 观月楼」が存在しているので、従って動詞句部分「专门为中秋、元宵赏月而建造」は発話時現在に於いて発生していない動作活動と見做せ、結果として過去の意味を表すに至る。文例33は発話時現在に於いて主語部分「(既にその場に存在している) 揭帖」が動詞部分「刑部接过来，我叫扣住了不往里头递」と云う内容を性質として持つ媒体であ

ると表している。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「刑部接过来，我叫扣住了不往里头递」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(既にその場に存在して居る) 揭帖」が存在しているので、動詞句部分「刑部接过来，我叫扣住了不往里头递」は従って発話時現在に於いて発生していない動作活動と見做せ、結果として過去の意味を表すに至る。文例34は発話時現在に於いて主語部分「(既にその場に発生存在して居る) 康熙今儿这股怒气」が動詞句部分「佟国维撩拨起来」と云う内容を性質として持つ媒体であると表している。動詞句部分と主語部分の間に因果関係が成り立ち、発話時以前に於いて動詞句部分「佟国维撩拨起来」と云う動作活動が発生終了したことに因って発話時現在に於いて主語部分「(既にその場に発生存在して居る) 康熙今儿这股怒气」が存在しているので、従って動詞句部分「佟国维撩拨起来」は発話時現在に於いて発生していない動作活動と見做せ、結果として過去の意味を表すに至る。

3.3.2 又少数乍ら逆の場合も存在する（勿論主語部分の表す事物が発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であるもの）。

35 凌普如今在承德已经做到副都统，还有托合齐、齐世武、英斌，进京是见皇上述职的。（雍正皇帝）

文例35の発話時現在に於ける主語部分「(上京してきている) 凌普、托合齐、齐世武、英斌」が発話時現在以後に於いて「见皇上述职」と云う動作活動を発生させるであろうと云う内容を性質として持つ媒体であると表す。「動詞句+的」部分と主語部分の間に因果関係は見取れず、動詞句部分が表す動作活動も発話時現在以後に於いて発生終了する筈のものであると見做せ、全体的に未来的意味を表す。

3.3.3 文例36～39は動詞句部分の表す所が発生終了した動作行為と見做せない場合についての文例である（勿論主語部分の表す事物が発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であるもの）。動詞句部分が一定状態を表す例である。

36 “你从军西征，以一员微末偏将，先斩后奏，杀掉陕西总督葛礼。” … “我当什么大不了的呢。这都是人人都知道的。”（雍正皇帝）

- 37 “是……黑店” “一点不假，是绿林里有字号的，黑风黄水店。”（雍正皇帝）
- 38 尧黜丹朱太子，寻个安静去处，好生侍候着养老，是一种法子，汤放太甲，改过自新三年复位。又是一种法子，李世民处置太子太忍心，皇上是要名声的，未必出此下策。（雍正皇帝）
- 39 刘墉不是自诩清正廉明吗？如果有人告他贪赃枉法。清正廉明之名，岂不攻自破。他是侦破清风店血案而响名金陵的，我就让他这案子上跌倒。（刘墉）

文例36～39は発話時現在に於いて主語部分の表す事物である「这」「黑风黄水店」「皇上」「他」が動詞句部分「人人都知道」「绿林里有字号」「要名声」「侦破清风店血案而响名金陵」の表す内容（一定状態）を性質として持つ媒体であると表している。動詞句部分が表すこの様な一定状態は開始終了の概念に欠落しているので、主語部分が発話時現在に於いて動詞句部分の表す状態下に在ると表すのみである。主語部分の表す事物の実体が存在する時間帯に追隨して動詞句部分の表す一定状態も存在するので、文例36～39は発話時現在の状態を説明する文意としか成らず、過去の意味は持ち得ない。

3.3.4 次も同様に「動詞句」部分の表す所が発生終了した動作行為と見做せない場合についてである（勿論主語部分の表す事物が発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であるもの）。

- 40 “还求刘大人在皇上面前法外开恩！” “大人放心，本官是会秉公办理的！”（刘墉）
- 41 刘墉越想越觉得和珅可疑，但和珅是内务府大臣，是皇上面前的宠臣，如今才能确凿的证据面前直接审讯和珅，皇上万万不会答应的。（刘墉）

文例40, 41の「動詞句+的」部分は「会秉公办理的」「不会答应的」である。この様な「(不)会……的」について龍海平，王耿（2011）⁷は「非現実である事件が発生する可能性に対する推測」を示すものであると述べている。動詞句部分は現実に発生する物事如何ではなく、単に動詞句が表す内容を性質として持つ媒体であると表すのみと成り、要するに主語部分が発話時現在に於いて動詞句部分が表す性質を持っていると表すのみに成る。この様な「動詞句+的」は

他にも存在する。文例40, 41は動詞句部分に助動詞「会」が付加されているが、基本的に助動詞が付加される「動詞句+的」は全て単に動詞句が表す性質を持つ媒体であると表すのみである。

42 我虽不识宦途，听得出你们都是要指日高升的。（雍正皇帝）

43 奴才自己有十几处庄子，俸禄之外皇上又不时恩赏，怎么敢背君妄为？连张马二位，奴才也敢保的！（雍正皇帝）

44 皇上说的极是！儿子昨晚也是反复掂量，承德这场风波又吓人又出奇，太蹊跷。二弟不是个胆大人，他断不敢称兵逼宫的。（雍正皇帝）

文例42～44も同様で、主語部分「你们」「奴才」「他」が発話時現在に於いて動詞句部分「要指日高升的」「敢保的」「断不敢称兵逼宫的」が表す内容を性質として持っている表すのみと成る。

45 雅步从容仪态万方，並不受之父母，各兄弟间也只揖让而已。所以无论父子、兄弟、骨肉亲情天伦之乐都是说不上的。（雍正皇帝）

46 章得象却哭无泪，但他明白：一个小小的翰林学士，是绝对抗不过皇权的。（仁宗皇帝）

47 老爷相亲时不穿官服，一身平常人装束，然后在背上背着一只斗笠，用斗笠盖在驼背的位置上，不知道的人从外表是看不出来的。（刘墉）

文例45～47の様な可能不可能を表す表現が含まれている場合も同様で、主語部分「父子、兄弟、骨肉亲情天伦之乐」「一个小小的翰林学士」「不知道的人」が発話時現在に於いて動詞句部分「说不上」「绝对抗不过皇权」「看不出」が表す内容を性質として持っている表すのみと成る。

時間的概念と無縁で、主語部分の表す事物が存在する時間帯に追隨して動詞句部分が表す性質も存在することとなるので、文例40～47とも発話時現在に於ける主語部分の性質を説明する文意としか成らず、過去の意味は持ち得ない。

3.3.5 少し纏めると、「動詞句+的」は飽く迄「動詞句の表す性質を持つ媒体」であると表すに止まる。過去や未来と云った時制的概念や動作活動が如何様な状況下に在るかと言った時相的概念とは固より無縁のものである。その様な中に在って、動詞句部分の表す所が発生した後に終了し得る動作行為と見做

せる場合、過去又未来的意味を採り得るのである。動詞句部分の表す所が状態である場合、一定の状態を表し、動詞句の表す所が性質である場合、一定の性質を表し、その存在時間は主語部分が表す事物の実体が存在する時間帯に追隨する。

4 上記3では主語部分と「動詞句+的」部分を分けて述べてきたが、此処では二者を関連付けて更に論を進めたいと思う。

4.1 「主語+是+動詞句+的」文型が過去の意味を持つ典型的場合は下記の通りである。

甲、主語部分について

- ・主語部分の表す所が発話時現在に於いて存在する特定の事物である。
- ・主語部分が表す事物の周辺状況が把握されている。

乙、「動詞句+的」部分の動詞句について

- ・動詞句部分の表す所が発生した後に終了し得る動作行為と見做せる。
- ・発話時現在に於いて動詞句部分の表す動作活動が発生していない。

丙、主語部分と「動詞句+的」部分関連性について

- ・「動詞句+的」部分が原因で主語部分が結果と云う形の因果関係を見て取れる。

上記の様な甲～丙の各項目で示される条件を満たして初めて「主語+是+動詞句+的」文型が過去の意味を持つに至る。この様な過去の意味は最も典型的なものである。因みに過去の意味を持ち得る場合は外にも考えられるので後述する。

4.1.1 時に因果関係が認められても過去の意味に成らない場合も存在する（勿論主語部分の表す事物が発話時現在に於いて存在する何等かの特定事物であるもの）。

48 老者显然经见过世面，叹息一声，从褡裢中取出几块碎银，双手捧到胖子跟前，恭恭敬敬地说：“这点小意思算是孝敬爷的，求军爷早点打开城门。”（刘墉）

動詞句部分「孝敬爷」の結果として主語部分「这点小意思」が存在すると見做せ、因果関係を見て取れるのではあるが、前後関係や時間差迄は成り立たない。

動詞句が表す動作活動が全て発話時現在のその場で行われている故である。乙の「発話時現在に於いて動詞句部分の表す動作活動が発生していない」に抵触する訳である。

4.1.2 「動詞句+的」部分の動詞句部分が過去の意味を持っているか否かを断言し辛い場合も存在する。例えば「我是来留学的。」と言った場合に、主語部分「我」が現地到着間も無くの時に発言したのであれば、「来」については過去の意味と判断出来るが、「留学」については今後の事と成り未来的意味と成る。一動詞句部分内に過去の意味と未来的意味の両者が混在していることに成る。又主語部分「我」が留学し終えて幾年も経ってから発言したのであれば、現地に遣って来て更に留学もした、と表す訳で、普通に過去の意味を持つ「主語+是+動詞句+的」文型と成る。然しこの様な文型の場合、前者の形式で用いられる場合が多い。一動詞句部分内に過去又未来的意味の両者が混在する為には、主語部分が現地に到着したばかりで物事を為し得るのは今後であると云う様なことが主語部分の周辺状況として把握されていることが特に不可欠である。文例49～52はその文例である。

49 我说兄弟，你可真有闲心，咱们是干啥来的？五天的期限办不成事，就等着挨板子吧！（刘墉）

50 两人进城，到一家酒铺歇歇脚，吃点东西。酒保殷勤招待，满脸是笑地说：“一看二位是从府城来的，来赴孟兰盆会的吧？”（刘墉）

51 不大工夫，里头出来个工人，问无双道：“姑娘，有冤屈要诉吗？”“我是来找人的！”（仁宗皇帝）

52 胤禛一回头，见高福带着坎儿和狗儿在外头廊下笑，知道是狗儿的事毕，进来回话的，便道：“你们懂什么？叽叽嘎嘎成什体统？”（雍正皇帝）

文例49～52であるが、「来」「来」「来」「进来」の結果として主語部分「咱们」「二位」「我」「高福、坎儿、狗儿」が発話時現在に於いてその場に存在するもので、因果関係が生じ、因って「来」「来」「来」「进来」の過去の意味は見て取れるが、一方「干啥」「赴孟兰盆会」「找人」「回话」は発話時現在に於いて未発生であり発話時現在以後に発生終了し得る動作活動と見做せ、未来的意味

を持つに至り、結果として動詞句部分内に過去又未来的意味の両者が混在していることに成る。「動詞句+的」部分に何故この様に過去又未来的意味の両者が混在し得るのかと云えば、「動詞句+的」部分の表す所は飽く迄それが動詞句の表す内容を性質として持つ媒体であると表すのみで、時間的概念や時相的概念とは固より無縁のものである故である。因って状況次第で如何様にも変化し得るのである。

4.2 又、主語部分の表す所が発話時現在に於いて話題（特定される事物に対する話題）としてのみ存在し、事物の実体は発話時現在以前に存在したものと見做せる場合、「動詞句+的」部分が表す所の存在時間もこれに追隨して発話時現在以前へと繰り上がるので、全体的に過去の意味を持ち得るに至る。

53 其实小人平日对表妹和表妹夫很感激。因为他们对小人兄妹很不错。我妹子青儿收养在他们家，表妹夫从无怨言。小人所以做出对不吃他的事，都是伊小六唆使的。（刘墉）

54 话说回来，这两件善事，其实都是在情急之下不加思索做出来的。（仁宗皇帝）

55 小人店里，昨夜发生一起凶杀人命案，没有被告，也没有原告。因是在小民店里发生的，所以，小民请地保一同前来县衙报案。（刘墉）

56 你何时问过丁丞相？丁丞相原话是怎么说的？倘若有个半个字的差错，本宫绝不饶恕你！（仁宗皇帝）

57 胤禛这件事是有的，不过当时委婉得多，再想不到这么光明正大的谏诤也变成了“不孝”（雍正皇帝）

文例53～56は動詞句部分「伊小六唆使」「在情急之下不加思索做出来」「在小民店里发生」「怎么说」と主語部分「小人所以做出对不吃他的事」「这两件善事」「丁丞相原话」「丁丞相原话」の間に因果関係を見て取れるので、動詞句部分の表す性質が存在する時間帯も主語部分が表す事物の実体の存在する発話時現在以前又は更にそれ以前へと繰り上がる。文例57の動詞句部分「有」（「有」は動詞であって動詞句ではないが、用語は「動詞句部分」で統一させて頂く）は一定状態を表すものである。主語部分「胤禛这件事」発話時現在以前に存在した事物な

ので、動詞句部分「有」が表す一定状態の存在時間もこれに追隨して発話時現在以前に繰り上がり、3.2.2でも述べた通り結果として過去の意味を持つに至る。

4.3 又「動詞句+的」部分に対して過去の時間帯を限定する様な成分（波線部分）が付加される場合も、当然乍ら過去の意味を持ち得る。文例58～64がその文例である。

58 杜大人是刚刚才当提刑的吧？总该明白这契约就是最好的收据。

（仁宗皇帝）

59 小人也刚听说的。杀的那人叫张五哥，事别人的替身！（雍正皇帝）

60 老夫这里一切都好说，只怕皇上不会恕你的罪，快说说你刚才是如何将皇上气走的，让老夫帮你想想办法度过这场劫难。（刘墉）

61 老施原本要上折子弹劾十哥的，是我拦住了，他们明是冲我，其实做的太子爷的文章看看再说，忙怎的？（雍正皇帝）

62 东厢住的两个孝廉，也是后晌才到的。（雍正皇帝）

63 听你们的意思，觉得太子叫你们回来，其实是朕反复斟酌定了的，与他们告状无关。（雍正皇帝）

64 奴叫乔姐儿，其实在江夏也见过十三爷的。（雍正皇帝）

文例58～62は「刚刚」「刚」「刚才」「原本」「后晌」と云う成分が付加されることに因り、動詞句部分の表す存在時間が発話時現在以前へ強制的に繰り上げられている例である。又文例63, 64は動態助詞「了」「过」が付加されることに因り、動詞句の表す所が完了したものである又は過去の経験であると表し、これに因り動詞句部分の表す所の存在時間が発話時現在以前へ強制的に繰り上げられている。

5 今迄述べてきた所より、「主語+是+動詞句+的」文型が過去の意味を持ち得るのは以下3種類の場合が考えられる。

1 種類目

- ・前述4.1で述べた通りのもので、最も典型的な過去の意味を持つ「主語+是+動詞句+的」文型である。

2 種類目

- ・ 前述4.2で述べた通り、「主語＋是＋動詞句＋的」文型の主語部分の表す所が発話時現在に於いて話題（特定される事物に対する話題）としてのみ存在し、事物の実体は発話時現在以前に存在したものと見做せる場合。

3 種類目

- ・ 前述4.3で述べた通り、「動詞句＋的」部分に対して過去の時間帯を限定する様な成分が付加される場合。

正式には以上3種類の場合が考えられるのであるが、前述4.1.2で述べた様な「動詞句＋的」部分の表す所に過去又未来的意味の両者が混在する場合も存在する。以上、「主語＋是＋動詞句＋的」文型が表す過去の意味が如何様なる経緯を経て成り立っているのかを述べてきた。「主語＋是＋動詞句＋的」文型は元来が「A 是 B (A は B である)」文型で、極めて単純な構造である。その様な単純構造が過去の意味等と云った比較的複雑な意味を持ち得るのは相関連する複数要因が影響を及ぼし合うことに因ってその様に成り立っているのである。

【注】

- 1 「主語＋是＋動詞句＋的」文型の「是」部分は省略されることも多い。又当文型の「動詞句」部分についてであるが、動詞句部分に状況語を伴うもの、又動詞句の表す動作活動の動作主を内に含めるものも全て纏めて「動詞句」としている。
- 2 原文：
小王是第一个跳下水去的 (S1)。
第一个跳下水去的是小王 (S2)。
前一句是对于小王这个对象的性质的陈述，即“小王”是“第一个跳下水去的”那样的人；后一句表示等同，即确认“第一个跳下水去的人”和“小王”之间的同一性（第一个跳下水去的不是别人，是小王）。 “的”字结构和判断句（下） 1978
- 3 原文：
(1) 哦，我忘了，老爷哪一天从矿上回来的？（《曹禺选集》19页）
(2) 你在哪儿学的蒸包子呀？（《老舍剧选集》242页）
(3) 他昨天晚上什么时候回来的？（《曹禺选集》20页）
上面的“的”字都表明该句所述的动作发生于过去的时间。这可以从以下三个方面得到证明：
第一，有的句子去掉“的”字，就会改变所述动作的时间。如例（1）去掉

“的”字，全句所述就成为将要发生的事，属于将来时了。

第二，有的句子去掉“的”字，句子就不通了。如例（3）去掉“的”字，全句就站不住。这是因为时间状语“昨天晚上”指明的是过去时间，而“什么时候回来”却表明将来时间两者互相矛盾。只有加上时间助词“的”，才能与时间状语表示的过去时间相一致。可见“的”的作用在于表示过去式。

第三，“的”字决不能加在表明将来时的句子中，。例如“你明天什么时候回来的？”就不成话。

从以上三点可以看出，“的”字是表示过去时的时间助词。

关于时间助词“的”和“来着” 1981

4 原文：

“肩膀子红是扛锄头扛的。”这类句型本文记为 Sf。它们有三种表现形式：

i 肩膀子红是扛锄头扛的。

腿疼是跑步跑的。(A 是“VN”)

ii 耳朵聋是大炮震的。

皮肤黑是太阳晒的。(A 是“施事”)

iii 手凉是在外面冻的。

腰疼是在车上挤的。(A 是“处所”)

1) T 与“AV 的”之间存在着因果关系，因此无论是 T 还是“AV 的”都是已经实现了的，也就是说，整个句子是已然义的。…… 表已然义的“的 b”补议 1984

5 原文：

第二类“是……的”句，“是”不是谓语中的主要动词，它一般放在动词或状语之前，表示强调；“的”放在动词之后，表示动态。这类句子只用于某一动作、情况已经完成或实现的场合。谓语要说明的重点并不是动作本身或情况本身，而是与动作情况有关的某一方面。有几种不同的方式：

(一) 主语 II “是” + 状语 + 动词 + (+ 宾语)

这种句式要强调的是动作的时间、地点、工具、方式、目的或对象等，所以动词前总是有状语的。如果去掉了状语，整个句子就不成话。例如：

① 那本教材是一九五八年编写的。

② 宴会是在人民大会堂举行的。

③ 我们是骑车去的。

④ 真理是在同谬误作斗争中发展起来的。马克思主义是这样发展起来的。
(《毛泽东选集》五卷416页)

⑤ 这个宪法就是为这个目的而写的。(同上131页)

⑥ 赵永进刚才那段话，好像就是针对自己这个思想来的。

关于“是……的”句 1979

6 原文：

“我是在照相馆照相的”情况更复杂一些。至少有三种意思。第一种强调“我”照相的地点；第二种是“我是在照相馆照相的人（不在别的地方照）”，这是对被照相者

的分类；第三种是“我是照相馆照相的摄影师”，这是对照相者的分类。

关于“是…的”结构句的宾语位置问题 1991

7 原文：

…从这个角度“S（是）会VP的”句式所表达含义修正为“对非现实事件发生可能性的推测”。

“S（是）会VP的”句式的形成 2011

【参考文献】

- 朱德熙 1978 “的”字结构和判断句（下）《中国语文》第2期 中国社会科学院语言研究所
- 赵淑华 1979 关于“是……的”句《语言教学与研究》第1期 北京语言大学
- 宋玉柱 1981 关于时间助词“的”和“来着”《中国语文》第4期 中国社会科学院语言研究所
- 史有为 1984 表已然义的“的b”补议《语言研究》第1期 华中科技大学中国语言研究所
- 牛秀兰 1991 关于“是…的”结构句的宾语位置问题《世界汉语教学》第3期 北京语言大学
- 龙海平、王耿 2011 “S（是）会VP的”句式的形成《汉语学习》第1期 延边大学
- 栗原千里 2009 「是…的」構文と過去時制について『桜文論叢』第73卷283～300頁 日本大学法学部
- 栗原千里 2013 「是…的」構文と已然義の關係について『桜文論叢』第84卷89～115頁 日本大学法学部

【参照資料】

- 《雍正皇帝—九王夺嫡〈上〉》 1999 二月河著 巴比伦出版社
- 《刘墉〈上〉》 2001 赵辉著 北京图书馆出版社
- 《赵宋王朝·仁宗皇帝〈上〉》 2007 李芝亮著 江苏文艺出版社

『パンタグリユエル』における 身振りのエピソードの包括的解釈

石橋正孝

本稿では、『第二の書パンタグリユエル¹』第19章、パニユルジュとトマスとの間で交わされる身振りによる対話のエピソードを、これまでの研究成果を踏まえて包括的解釈を試みる。その際に、「聖職者の結婚」のテーマを背景の一つとして新たに加えて考察する。筆者はこれまでこの特異なエピソードの身振り描写の意味の解読作業をライフワークのような形で少しずつ進めてきたが、今回は、このエピソードを16世紀フランス社会において重要なテーマである「結婚」と僧院改革の二つの枠組みも重ね合わせることで、これまでの研究成果と組み合わせて、エピソード全体に対する解釈整合性を検討する。

第19章では、パンタグリユエルを相手に学問的諸難題の討論をしにイギリスからトマストという顕学が来るが、パンタグリユエルの家臣のパニユルジュがその代役としてトマストの討論相手を務めることになる。討論の方法として、身振りでの討論が両者によって合意され、ソルボンヌ大学ナヴァール学寮の広場において身振りによる討論が行われる。多くの見物人に見守られる中、トマスト、パニユルジュによる身振りの描写が続き、二人のひたすら続く身振り描写の合間には、相手の身振りへの反応、様々な学問領域を専門とする観衆の反応などが描写されることで、見物人には身振りによる対話の意味はそれぞれの専門に沿った解釈がなされているように描かれながらも、読者に対しては身振りの意味が説明されることはないままに、討論は最後まで身振りの描写だけで終わる。

現在に至るまで身振り対話の解読の試みの中で提示してきた仮説について、既出の部分に関しては簡単にまとめて見ていく。ここまで行ってきた身振り解読の作業は、大きく二つの作業に分かれる²。一つは、ラブレーが長い期間を修道院で過ごした事実に基づき、中世から近代までのヨーロッパの修道院において存在した身振り辞典とエピソードの身振りの対照関係を調べることであった。

もう一点は、話者が作中で言及する歴史的・政治的・宗教的な事象を多面的に結び付け、エピソードの組まれた設定が何か、つまり身振りによる対話が何についてのものかを類推していく作業であった。ここで、エピソード中ではなく作中でというのは、19章の身振り描写を中心とする18章から20章の3章は、10章から12章までの3章と対をなしているからである³。作品全体が鏡構造⁴になっているなかで、この二つのエピソードは二点の共通項を持っている。両者とも難解な議論を解決するという枠組みの中で、話者の語り方からはいかにも意味がある前提で言葉が綴られながらも、最後までその意味は読者には説明されない。10～12章の訴訟のエピソードも、カーニヴァルのモチーフの名前を冠した二名の登場人物の難解な論争をパンタグリユエルが裁くという設定の中、両者の主張は統辞的に意味を成すか成さないかのところでぎりぎり意味が不成立になるような絶妙な均衡を保ち続ける。

18～20章は身体構造を利用した記号描写、10～12章の訴訟のエピソードは言語の統辞構造を利用した言語そのものの意味の不連続によって、意味を求める読者に対して、意味が与えられない記号をいかに意味不明の記号のままに読者に体験させることができるかという挑戦になっている。

読者を意味不明の記号につなぎ留めておくために、そこに政治・宗教的な様々な当時の関心事を散りばめ、また観衆の反応を描写することで、読者に対しては意味があるかのような錯覚を持たせながら最後まで読ませ続ける＝記号を意味としてではなく、記号そのものとして体験しうる工夫を凝らしている。

このように両エピソードとも記号論の極限的な試みとして捉えることができるわけだが、これまでのラブレー研究においては、トマストの身振りのエピソード

ソードに関してはラブレーの作品中の三つの身振りのエピソードの一つとして取り扱われる傾向にあったが、ラブレー的な記号レトリックの破壊・記号の自己増殖としての身振り描写の連続という共通点はあるが、それは身振りに限らず、記号の自己増殖というラブレーの作品全般に固有の特徴である。筆者は従って、三つを身振り描写の視点⁵から一括りにすることはラブレーの意図とは異なると考えている。『第一の書』に出てくる馬上曲芸の身振りの特異性についてはすでに指摘してあるが⁶、身振りによる対話という共通設定の『第三の書』のナズトカーブルのエピソードに関しては、身振り描写の精緻さが明らかにトマストのエピソードに劣っている。ラブレーが年齢とともに記号論的挑戦への熱意が失せてきたのか、『第三の書』全体に見られる人文主義的知識の展開にはあまり相応しくないからか、このエピソード内の身振り描写には、トマストのエピソードほどに精緻な配慮はなされていない。

筆者の継続してきた研究に他者の研究成果も含め、2023年の時点では上記の要約がエピソードに対して行われた意味解読の試みの流れである。数字を示す身振りに関してはここでは省いてある⁷が、そこも今後の議論で適宜加えて議論を進めていく。

主題の重層性：プラグマティック・サンクション

M. ユションが指摘するように、このエピソードは複数の主題が重なっているものとして読みすすめるべきである⁸。トマストがこれらの錬金術を含む様々な主題を議論するためにイギリスから来たが、フランスで当時大きな影響力を持っていたアックルス法学・注釈集に基づいた賛成・反対 (pro et contra) の二項対立議論をよしとせず、身振りでの議論を行うことになる。ナヴァール学寮での討論が始まると、様々な職業の観衆からそれぞれの職種に応じた解釈が出され、その観衆の反応が、身振りの連続には意味があるという前提をエピソードに与えている。これまで、M. スクリーチ⁹やR. アントニオリ¹⁰らによって、身振りによる討論の主題として、法学、錬金術などが指摘されてきた。

これらは、エピソードの細部に仕込まれた身振り描写以外の様々な設定から読み取れることであった。

2023年の拙論においては、これに加えて上述のバーゼル公会議とその帰結としてのプラグマティック・サンクションを背景として提起した¹¹。その根拠として、本エピソードと対となるベーズキュの訴訟エピソードでの同事案への言及を指摘した。ここで、ベーズキュ（尻舐め）、ユムヴェーヌ（尻吸引）という登場人物は、トマストのエピソードの上記28の身振りで示されるロワレッシュャー（尻舐め王）と呼ばれるバーゼルのカーニヴァルのモチーフとつながることで、それぞれのエピソードの連結役を担っていると考えられる。

また、ナヴァール学寮という議論の場所について、当時のソルボンヌ神学部の牙城として、神学議論がなされていた広場という事実のみでエピソードの設定として十分理解されてきたために、舞台設定に関して現在までそれ以上の理由は敢えて問われることもなかった。しかし本稿ではここでナヴァール学寮に関して一つの歴史的事実を指摘して、プラグマティック・サンクションとの関わりを前提とする仮説の補強材料の一つとする。それは、聖ギヨーム・ドゥ・ブルジュ（= Saint Guillaume de Bourges）の遺骨¹²である。当時のナヴァール学寮には聖人ギヨーム・ドゥ・ブルジュの聖骨が保管されており、プラグマティック・サンクションが発布されたブルジュの町¹³の聖人の遺骨が、ベリーのジャンI世によって13世紀にナヴァール学寮に寄贈されたのである。16世紀後半にカルヴァン派によってカトリック神学の象徴とみなされたナヴァール学寮とその聖骨が蹂躪されるまで、当時の読者、特に大学関係者、聖職者にとっては議論の舞台がナヴァール学寮の討論広場であるということにはプラグマティック・サンクションの当然の知識であったであろう。

バーゼル公会議とそれに関連する民衆文化のモチーフと同様に、ここにおいては、歴史的・宗教的事案の発生場所を、そこに由来する別のモチーフ・人物像で連関を生み出す、ラブレ特有の手法を見出すことができる。このようにして、複数のテーマを複数のモチーフで交錯させながらつなぎ合わせて主題を幾重にも重層化しているのがトマストのエピソードである。

改めて歴史的にラブレの時代にプラグマティック・サンクションがどのような意味を持つか改めて見てみると、1438年のプラグマティック・サンクションで教会と大学が獲得した特権が、1516年のボローニャ政教条約で失われ、フランス王権とローマ教皇の間での権力分割が行われた。その際に、当時の神学者、僧侶を含めた多くの聖職者、人文主義者が自らの既得権益を奪われることに大きな憤りを持っていたことは容易に想像できる。こうした人文主義者・聖職者の立場からすると、プラグマティック・サンクションは自らの権益の重要な拠り所であり、それが反故にされたボローニャ政教条約に対しては怒りが向けられることは自然であろう。

現在に至る研究成果のまとめ

こうした前提のもとに、これまでの意味解読の成果に歴史的な文脈として新たにプラグマティック・サンクションを追加して、エピソード全体の解釈を試みる。そのため、拙論のここまでの仮説の結論をここにそのまま引用する。

「全部で36の身振りに区切ることでできる一連の身体描写について、解読の仮説を提示できたものだけをつなげて以下のような流れになる。最初のトマストの身振り「1. ハレルヤ→2. 続唱」に対してパニユルジュが「3. 詩編→翼」で返し、トマストは「7. 信じる→8. 敵 or ハンセン氏病→9. 新人指導僧」[翼→博士]の身振りを続ける。その後、パニユルジュの「10. ハンセン氏病患者」を示すと思われる身振りから議論が脱線してラブレ特有の一連のグロテスク・リアリズムやカーニヴァルのモチーフの模倣の身振りなど、猥褻・コミカルなやりとりが18～24の身振りのやりとりまで続く。トマストの「11. 結婚初夜」に対してパニユルジュの「12. 性交を想起させる猥褻な身振り」に対して13. 以降は、性交、呼吸「19. 大道芸のコミカルな身振り」、 「20. 数字の2万」、 「21. 楽器を用いた大道芸」、 「23. カーニヴァルのモチーフである肛門奉納」。次に、パニユルジュが「25. 独身聖職者」と身振りを続けるが、トマストは「26. 剣を用いたオカルトの悪魔払いの身振り」で対応し、パニユルジュは「27. 男

性器, 28. バーゼルの町のカーニヴァルの紋章である舐め王」それに対してパニユルジュは「30. 見習い僧→31. 傲慢→34. 罪」と続けて返す。最後は、「36. しかめ面の愚者のカーニヴァルのマスク」の身振りで議論が終わる。」

二人の神学者の出会い：普遍論争（1～8）

ソルボンヌのナヴァール学寮の大広間という、当時の神学部の討論場の舞台設定の中で始まる1～4までの身振りで、ハレルヤ・続唱・詩編・翼と続くところで、トマストの「神に栄光あれ＝ハレルヤ」から始まり、「詩編」において「翼」は、「神の翼の影に身を寄せる」という詩編に一貫した言い回しで「神のご加護を」という意味あいである。こうした典礼の挨拶によって、この対話の枠組みが、二人の修道士であると同時に神学者の出会いであり、神学的議論であることが想定される¹⁴。

実際、神学者の枠組みで議論を想定するならば、ここで神学者たる人物のモデルについての考察が必要になるが、トマストの名前の由来、モデルには重層的な複数のモデルが想定しうる¹⁵。トマストが神学におけるトミスト Thomist = トマス・アクィナス主義者をもじっていると想定すると、そこからエピソードに合致する事実、解説の手がかりになりそうなものが、二点挙げられる。

一点目、トマストがイギリスから来て最初に議論をもちかけた際の「哲学、降魔術、錬金術、占星学、カバラ魔術に関し、日頃疑念はれずに落ち着かないでいる様々な議題について」の提案は、トマス・アクィナスがその大著『神学大全』の最初に吟味していることが、哲学的諸問題のほかに別の教えをもつことの必要性であり、諸学問の吟味の必要性を説いている点と合致する。加えて、「翼」の身振りは「Doctor Angelicus」のあだ名を持つトマス・アクィナスに対して、天使・神の使いの属性としての翼を示すものとして、トマストの名前とトマス・アクィナスが重なるものとして読者には伝わることになる。ここでトマストがイギリスから来た「Angloys」として設定されるのも、ラブレールがトマス・アクィナスの「Angelicus」→「Angloys」という音のすべりを意図

した可能性も否定できない。

二点目、ドミニコ派の修道士であるトマス・アキナスをトマストのモデルの一人として想定して、二人の神学者が神学部の牙城であるソルボンヌの一学寮で討論するという文脈で考えてみる。ドミニコ会修道士であったトマス・アキナスに対して、ラブレールが長年を過ごしたフランシスコ派を代表するのは、フランスシスコ派で公認教師とされているドゥンス・スコトゥス¹⁶であろう。修道院のこの二つの派閥は、14世紀からすでにスコラ神学の党派として機能するようになり、トミスト＝普遍論者のドミニコ会と唯名論のフランシスコ派の対立が表面化する中で、双方がお互いを論敵として明確に意識した議論を想定しており¹⁷、必然的にこの普遍論争が今回の神学議論の設定の背景の一つとして想起される。

二人の神秘主義者の出会い

一方で、すでにM. スクリーチやR. アントニオリなどが指摘しているように、法学、錬金術などの主題も重層的な背景として解釈作業の際には確認をしておかねばならない。「二人の神学者の出会い」の設定を想定するならば、当時の読者にとってもテーマが「普遍論争」であることは容易に想像できだてであろう。同様の文脈で、錬金術における二人の出会い・議論となれば、必然的に扱われる主題¹⁸は「古代神学 (= *prisca theologica*)」もしくは「大いなる業 (*Magnum Opus = Le Grand Œuvre*)」についての議論を、「普遍」に関する議論と重ね合わせてどちらにも読み取れるようにしている可能性を考えなければいけない。

では、アックルス注釈学をラブレールが強く批判していた法学はどうか。M. スクリーチが指摘するよに豊富な状況設定が織り込まれているが、法学的な議論は、実はこの身振り描写の意味の次元では、ほとんど見出すことはできない。手がかりとして見出せるのは、観衆の反応と、議論自体が *pro et contra* になっているかもしれないと読者に予期させる要素としてのみである。この身振り描写における法学的要素の欠如はおそらく、このエピソードと対になってい

る10章から13章の訴訟のエピソードが担っているからであろう。

したがって、この身振り描写の前半においては法学的要素を考慮にいれずに錬金術・オカルトの要素を上記の解釈に組み入れると、パニユルジュの3の身振り「詩編→翼」に対しトマスが「7. 信じる→8. 敵 or ハンセン氏病→9. 新人指導僧」「翼→博士」の身振りを続けるところで、「翼」の身振りが二度出てくるところに仕掛けがあり、「翼」が意味するものとして、ギリシア神話のヘルメスから派生した錬金術の神であるヘルメス・トリスメギストスが想起される。ギリシア神話のヘルメスは、泥棒、旅人の神として黄金の足と有翼の帽子ペタソスをみにまとっており¹⁹、翼の身振りはヘルメスを誘引する役割を担っていると考えられる。その想定を確信させるように、次にみる議論の逸脱の途中で、トマスが例外的に発話する。「それではもしメルクリウスが…²⁰」という、ヘルメスのローマ名であるメルクリウスにここで言及されることで、この推論での読み方でよいのだと、読者はいざなわれていく。錬金術の奥義たる「大いなる業」についての討論がなされているという想定も可能であったかもしれない。

同時に、史実に照らしてみると²¹、フランス人文主義者の代表ともいえるルフェーブル・デタープルもしくはドイツ人文主義者のヨハネス・ロイヒリンを身振り討論のモデルとして考えることも可能である。1509年に詩篇をラテン語に訳し、24年に新約聖書、30年に聖書全体のフランス語訳を出したデタープルは、ヨハネス・ロイヒリンがパリ神学部との討論でユダヤ密教・カバルを擁護した際に、ロイヒリンを支持した人物である。パリ神学部によって1494年に錬金術が糾弾されるとそれを擁護し、フィチーノ、ピコ・ドゥ・ラミランドーラによって広められたネオ・プラトニズムの神秘主義魔術を推進した。

こうしたロイヒリン、デタープルなどの人文主義の先駆者の影響で、その後続く人文主義者たちは、古代神学、カバル・ユダヤ密教、ネオ・プラトニズム神秘主義など、カトリック神学と対立するギリシア・ローマ・ヘブライ文化を古典から身につけ、宗教改革においてカトリックとプロテスタントの対立から距離を置くようになる。

こうした点を踏まえると、討論は神秘主義学問についての討論の可能性と、神秘主義とカトリック神学の対立討論という、ロイヒリンがパリ神学部とおそらくはナヴァール学寮の広間で行った討論を背景に重ねることができるかもしれない。

フランシスコ派修道僧と民衆文化：議論の逸脱（8～23）

ここまで、「翼」の身振りの Doctor Angelicus とヘルメスの意味の取り違いによって神学議論からオカルト・錬金術への主題の「滑り」の可能性を見てきたが、さらにここから続けてまた別の「意味の滑り」の可能性が出てくる。続く8の身振りが示すのは、「敵」もしくは「ハンセン氏病患者」の両方の解釈が可能である。「敵」と捕らえるならば、「詩編」の大きな特徴として、敵対者への言及が極めて多く出てくることを示していると考えられる。この敵対者が誰かを同定することは現在に至るまで議論が続いている神学上の問題²²であるが、トマスが「信じる」「敵 or ハンセン氏病患者」「見習い僧指導僧」と続ける身振りに対して、パニユルジュは「ハンセン氏病患者」, 「結婚初夜 or 30」と続ける。ここをどう読み解くかについて考える際、「ハンセン氏病患者」が当時のフランシスコ派修道僧にとって極めて近い存在であったことを指摘しておく必要がある。

フランシスコ派修道会²³は中央権力に対するマージナルな存在としての自覚から、托鉢修道会として民衆の中に積極的に入っていった。また民衆の注意を引くためには、民衆への説法の技術が必要とされた。「大道芸人とフランシスコ派の修道僧は、観衆の気を引き、施しを受けるために同じ場所で似たようなやり方で競いあっていた²⁴」のであり、その説法の方法²⁵から乞食修道会と言われて揶揄される対象となっていたのである。この意味を読み取った当時の読者である知識人・人文学者は、フランスシスコ派に対して込められた侮蔑的な意味を笑いの対象として読み取っていた²⁶のかもしれない。

したがって、「信じる」「敵 or ハンセン氏病患者」「見習い指導僧」の連続す

る身振りは、詩篇の「敵」は誰を指しているのかという神学上の問題から、「フランスシスコ派の指導僧を信じるか」という問いかけに議論がずれているのではないかと想定できる。

8の身振り以降、11のトマストの「結婚初夜」の身振りから性交を想起させる身振りについて、18から24まで様々な民衆文化のモチーフ、グロテスク・リアリズムの身振りの連続へと脱線していくきっかけとなることも、こうした背景の裏付けから議論の逸脱当時の人文主義知識人たちがフランスシスコ派に対してもっていたイメージからの自然な連鎖となっていたのではないだろうか。

続けて、11の「結婚初夜」の身振りから、当時の「聖職者の結婚」の問題が神学議論に入ってくるのではないかと想起されるが、議論そのものはこの後から性交を想起させる身振りに始まり、8の身振りを契機とした議論の逸脱からは、民衆の中で説法をする乞食托鉢僧のイメージのフランスシスコ派のパニユルジュが滑稽かつグロテスク・リアリズムの身振りを連続して暴走していくのに対し、ドミニコ会のトマストがまともな解答をしようとしてジワジワと窮地に追い込まれる流れができていく²⁷。

しかし、その暴走も、パニユルジュが25で独身聖職者の身振りで対応すると、これにトマストは26で悪魔払いの身振りで答え、そこからまた詳細な身振り描写の連続に戻っていき、あからさまに滑稽な身振りは繰り返されることはない。

また一方で、錬金術の主題を平行して進めると、前半の「翼」の身振りから召喚されたヘルメスを起点として、神学（おそらくは「普遍論争」）の主題からオカルトの「古代神学」もしくは「大いなる業」へと主題がずれたと理解できるかもしれない。さらに続けて、議論が逸脱していると思われる中盤の最後に、トマストが剣を用いた悪魔祓いの身振りをすることで、錬金術のテーマは主題として存在し続けていることが確認される。

僧院改革もしくは聖職者の結婚について（25～36）

ここまでの身振り解説の仮説において浮かび上がってくるのは、「二人の修

道僧の普遍論争の議論が、「翼→博士」の身振りから錬金術・神秘主義神学の議論と重なり、次にフランシスコ派を象徴する「ハンセン氏病患者」の議論から逸脱し、フランシスコ派の「見習い僧が指導僧に反論する傲慢の罪を咎められる」という読み方と、ヘルメスが想起されるところからの錬金術の議論の交錯である。

また、修道僧の組織の問題が問われているのではないかと読者に思わせる要素について考えてみると、トマストの9の身振り、「見習い僧指導僧」に対して、「結婚」、「独身司祭」の身振りを挟みながらも、一連のカルナヴァレスクな身振りの混乱が続く。混乱のあとで、パニユルジュは30で「見習い僧」と返す。そこから「罪→傲慢」と続けていく点で、一度カルナヴァレスクな身振りで祝祭的な雰囲気になった議論が、僧院関連の議題に戻ってきて、見習い僧が指導僧に従わないことが問題となっているのではないかと推測できる。しかしながら、これだけの情報では漠然としてどのようなもとれる。歴史的な文脈と照らし合わせながら考えるのであれば、指導僧の言うことを聞かない僧院の頹廃についての議論なのか、指導僧の決定が不当な場合には、ラブレーのような人文主義者が修道院の掟を破る傲慢についてどうすべきかの議論なのか、解釈を絞り込むには他の要素と組み合わせてさらに踏み込んだ検討が必要になるだろう。

そこで、その中に結婚のテーマが入り込んでくる。30を示す身振りから、ピタゴラス派での30という数字が持つ「結婚初夜」という意味が仄めかされているのかと読者が推論する間もなく、直ちにその推論を肯定するような明示的な身振りが連続していく。一連のカルナヴァレスクな身振りの連続の後に、「独身司祭」を示す身振りが出てくるところから、この「結婚」のテーマも身振り討論の枠組みに通底するものであると推測させている。ここで、上述の僧院の見習い僧と指導僧との関係への言及に「性交・結婚初夜」と「独身司祭」を組み合わせると、聖職者の結婚の是非についての位の異なる修道僧二人の意見の対立という見方も可能性として出てくる。

16世紀における結婚の問題：イギリス国教会の成立

ここで、当時の「聖職者の結婚」の問題について、本稿のこれまでの仮説に関わる範囲で概観する。まず、この問題は宗教改革の流れの中で理解する必要がある。すでにプラグマティック・サンクションについては言及したが、フランスにおける宗教改革は、1517年にルターの質問状が引き金となって突如起こったものではない²⁸。大きな社会的な動きとしての宗教改革は、すでに1480年代の修道院で改革の大きな動きが始まっていたことでわかる通り、カトリック・プロテスタントの二項対立ではない。教会大分裂とアヴィニョン捕囚(1378~1417)以来続く教会内部の権力抗争とそれに加えて十字軍に見られたローマ教皇と西ヨーロッパ諸王との覇権争い、さらには没落する貴族階級に対抗する勢力としてのブルジョワ市民の台頭を背景に読まなければならない。神学上・信仰だけの問題ではないのである。

宗教改革に関わるプレイヤーも、カトリックとプロテスタントという単純な二分割はできない。ローマ教皇、王権、神学部、公会議、人文主義者、台頭する法服貴族などのそれぞれの権力争いの過程であったが、プラグマティック・サンクションからボローニャ政教条約に至るまでの争点となっていた内容としては、すでに述べたように、司祭任命権などの人事と同時に、教区の収入などの財政面、また「聖職者の結婚」、修道院の改革などが争点となってきた。

ここで、「聖職者の結婚」が大きな問題となるのは、聖職者の結婚に関してカトリックとプロテスタントが真逆の立場で対立したからである。6世紀前半に設立されたベネディクト派修道院を発端として中世にヨーロッパ中に広まった修道院においては、修道士に課せられた三つの誓いである貞潔・清貧・従順の掟の下、僧院に入る際には独身が資格要件となっていたが、1139年のラテラン公会議以降は、教会の聖職者の結婚も禁止とされてきた。しかしながら、プロテスタント側では聖職者の独身制を否定した。ルター、カルヴァンともに、その主張の根拠となっているのは、新約聖書にその規定がないことであった²⁹。公会議と聖書という二つの権威の対立軸を代弁するのが聖職者の結婚という

テーマなのである。

また M. スクリーチが指摘するように³⁰、ルター派、イギリス国教会、カルヴァン派、またエラスムス、トマス・モア、ラブレーに代表される当時の福音主義人文主義者などにとっては、聖職者の結婚の功罪というのは、神学的、思想的、法的、医学的など様々な領域での議論の対象となる核心的問題であった。エラスムスの系譜でルネサンスを代表する人文主義者のラブレーが作中で結婚のテーマを取りあげることは、こうした歴史的背景においては必然であると同時に、こうした複数の利害関係が入り組んだ宗教改革の動きの中で、聖職者の結婚を禁止するカトリックと、認めるプロテスタントの対立にこの複雑な利害関係が強制的に収斂させるということも制度上の踏み絵の役割を果たしていた。

こうした背景を持ちながら、トマスとパニユルジュが結婚についてと同時に僧院での見習い僧が指導僧に逆らうことの傲慢の罪が指摘される流れは、どのように捉えることができるだろうか。

本稿との関連でいえば、トマスとパニユルジュのどちらが見習い僧で、どちらが指導僧の立場なのか、もしくは、二人の登場人物を指し示すものではないのかを考察する必要がある。まずは登場人物のトマスの名前を手掛かりとするアプローチをとることで、トマスのモデルとなりうる歴史上の人物を考える際に、いかにこの宗教改革に関わっているかを手がかりとして考える。

ここで、イギリスにおける当時の最大の結婚問題といえば、ヘンリー8世の離婚と国教会設立の問題であり、3人のトマスがそこには関連してくるからである。すなわち、トマス・モア、トマス・ウォルズリーの二人である³¹。

一人目は、トマス・モアである。トマス・モアに関してはすでに考察は行った³²が、改めて、結婚問題と僧院の二つの問題に利害関係をもつ人物として見てみると、トマス・モアはヘンリー8世の外交使節として寵愛されながらも、三度にわたって王に反対の意思を表している。それは、1524,27年の二度に渡る修道院の解散と、ヘンリー8世の離婚（および再婚）、そしてイギリス国教会の設立である。カトリックの思想を全面的に肯定するモア³³は、世俗の人間（すなわちヘンリー8世）の再婚に反対し、聖職者の結婚に対しては強く反対の

考えを示していたのである。

ラブレーが敬愛したエラスムスの親友の人文学者として、またラブレーがテレームの僧院のモデルとした『ユートピア』（1516年）の作者として、イギリスからトマス・モアがフランシスコ派のラブレーに会いに来たとしたら、修道院の解散についての相談か、ヘンリー8世の離婚問題についてか、もしくは宗教改革の核心的問題としての聖職者の結婚についてであるか、可能性は開かれたままである。史実においては、1529年、すなわち『第二の書』出版の3年前に、トマス・モアは王の離婚をローマ教皇に認めさせる任務のためにヘンリー8世により大法官に任命されるが、最後までカトリック教徒として国王の離婚・再婚に反対したトマス・モアは、1535年にヘンリー8世から火刑に処せられることになる。

もう一人のトマスであるウォルズイーは、同じヘンリー8世の国政に関して、修道院解散、結婚問題では、トマス・モアが強く反対した1524,27年の二度に渡る小規模修道院の解散・領地・収入の没収を行った張本人の枢機卿である。トマス・モアと対立する立場ではあったが、枢機卿、大法官、ローマ法王特使と要職を独占し、イギリス教会のトップに君臨した。ヘンリー8世の意を叶えようと尽力しながら、キャサリン王妃の甥であるカール5世の意を受けた教皇クレメンス7世の拒絶にあい、大法官の地位を1529年にトマス・モアに奪われることになる。

トマス・ウォルズイーに関しては、外交的な側面で注目する必要があるかもしれない。イギリス国教会以前のイギリス教会の首長として、また外交使節としての重要性から見ると、ラブレーが敬愛し、医師として随行し、政治的に庇護されていたジャン・デュ・ベレー卿との関係が注目に値する。1527年から1530年まで外交官としてロンドンに滞在したデュ・ベレーは、ヘンリー8世、ウォルズイーとの親交を深めてのヘンリー8世の離婚問題の解決にも尽力しているからである³⁴。

しかしながら、ここまでの意味の解読および解釈作業の文脈の中で、ウォルズイーの経歴からで妥当な解釈は導きだせるかということ、妥当性は低いかもしれ

れないが、『第二の書』出版の1532年の時点でイギリスからの神学者が知恵を求めてフランスに来るという設定に関わり、同時にこのエピソードの身振りの示す意味との整合性を考えるとしたら、ヘンリー8世の離婚問題と修道院解散の二点に集約されるが、イギリスのトマス・ウォルズイーが離婚問題の解決に向けてデュ・ベレーに仲裁を求めに来たという流れを読み取ることは不可能ではなさそうである。

いずれにしても、そこにに関わり、またラブレーと関係があるのはトマス・モアか、ウォルズイーの二人である³⁵。両者の経歴を1532年の『第二の書』出版の時点と比べると、失脚後に1530年に死んだウォルズイーに対して、生きていた修道僧でありカトリック神学者であるトマス・モアがフランスに僧侶として、ヘンリー8世の離婚問題について相談に来たという枠組みが整合性は高いように思える。

上記設定に基づけば、1527年にヘンリー8世が王妃キャサリンとの離婚を教皇に申し出て、2年後の29年に離婚成立の任のためにウォルズイーの後任として大法官の地位を得たトマス・モアだが、1532年カンタベリー宗教会議でヘンリー8世をイギリス教会の唯一の首長とする決定がなされ、イギリス国教会をつくらうとする首長法制定（1534年制定）の動きに対して、『第二の書』出版年の1532年、もしくはおそらくそれ以前の数年以内と思われるラブレーの執筆時には、こうしたヘンリー8世の離婚問題から国教会制定の動きというのはデュ・ベレーに随行するラブレーには詳細が伝わっていたことは間違いないであろう。ここで改めてエピソード内の「結婚初夜」・「性交」を示す身振りの反復から「独身聖職者」の身振りへの流れを考えると、ヘンリー8世の離婚と国教会首長となることへのトマス・モアの反対が込められているのかもしれない。カトリックのトマス・モアにとっては、教会はローマ・カトリックのみであり、その首長には世俗の人間はなりえない。「独身聖職者」のみが教会首長となりうるものであり、多くの女性と関係をもち結婚・離婚を繰り返すヘンリー8世にその資格はないというトマス・モアの主張ではないだろうか。

ここで、ラブレーの結婚に対する考えについて考察する必要がある。ヘンリー8世の政治的意図とは別にして、改めてカトリックとプロテスタントの対立軸としての結婚について考えると、両者の立場が決して相いれないことがわかる。神と個人の仲介者を自認し、教会による聖書の解釈を信徒に示し導くカトリック教会と、新約聖書に記録されたイエスの声＝福音を直接聞き、その解釈は教会がするのではなく、自らの自由意志に委ねることを説くプロテスタントとの対立においては、カトリックとしては公会議での決定＝制度としての教会の優位を否定することは自らの存在の根幹を否定することになり、絶対に認められないのである。

こうした絶対的な対立の中で、カトリックの生み出した修道院という制度の中で古代ギリシア・ローマの古典に触れ、自由意志をはぐくんだ人文主義者たちにとっては、どのような態度が要求されたらうか。ラブレーに関しては、この結婚の問題にどれだけ関心をもっていただかは次の『第三の書』全体がパニユルジュの結婚をテーマとしていることで容易に理解できる。特にその『第三の書』の出版年の1546年といえば、聖職者に関する結婚の禁止を再確認したトリエント公会議（1545～1563）³⁶と同時期であり、当時の聖職者・人文主義者はみな関心をもって聖職者の結婚についての公会議を注視していたのであろう。

M. クスリーチの研究³⁷で詳細に語られているが、トマス・モアの『ユートピア』からヒントを得たであろう『第一の書』に出てくるテレームの僧院のエピソードからは、人文主義者ラブレーにとってのキリスト教がプロテスタントのものとは区別すべきことが伺える。自由の獲得と、ユダヤ教その他が強いる隷属からの自立であり、同じ人文主義者といえどもロイヒリンのようなヘブライ語とユダヤ密教に傾倒するのではなく、ギリシア語および古代ギリシア文明への造詣をより深めたラブレーの人文主義者としての立ち位置に留意しなければならない。

しかしながら、ここでクスリーチがラブレーの結婚問題に対する態度で主眼が置かれているのは当時の文学論争である「女性論争」の文脈での結婚の是非であり、聖職者の結婚の是非についてはまた別の問題となる。改めて後述する

が、ベネディクト派に転籍したのち、パリで未亡人との間に二人の私生児をもうけ環俗しているラブレーにとっては³⁸、人文主義者として自由意志を重視する立場から、敬虔なカトリック信者であるトマス・モアとは異なり、聖職者の結婚に反対する立場にもないと考えられるのではないだろうか。

ラブレーの自伝的エピソード

ここまで、エピソード全体に対する解釈を試みてきた。プラグマティック・サンクションを手掛かりとして、イギリスの国教問題も付け加えての解釈であるが、最後にもう一つの解釈の可能性を提示する。それは、隠されたラブレーの自叙伝としての可能性である。何故なら、ラブレーの1510年代、20年代の経歴を振り返ると、トマスのエピソードの身振りの意味をかなり裏付けるものとなっているからである。

そこでまずはラブレーの経歴について改めてみて概観する³⁹。ベネディクト派修道会で初等教育を受けた後、1510年頃にデュ・ベレー一族の保護下にあったアンジェ近郊ラ・ボーメットのフランシスコ派に「見習い僧」として入り、1521年の時点ではフォントネー・ル・コントのピュイ・サン・マルタンに在籍し、そこで法学者ギヨーム・ビュデ、アンドレ・ティラコー、ピエール・ラミら人文主義者たちのサークルに交わり、自らも法学を身に着ける。ビュデ、ラミとの継続的な書簡の交換からビュデとラミがラブレーの人文主義者としてのその後に大きな影響を与えたことがうかがえる。

しかし同時にこの時期はルターによる1517年の95箇条の論題の直後であり、ソルボンヌ神学部はプロテスタントの動きに対抗するために、1516年のエラスムスの新約聖書ギリシア語訳が契機となった聖書の個人解釈を可能とするギリシア語の学習を禁止する。ソルボンヌ神学部からのギリシア語禁止令に対して、ラブレーが在籍していた「規則」厳守の僧院であるピュイ・サン・マルタンのフランスシスコ派においては、いまだ「見習い僧」であったラブレーとその同僚の人文主義者のラミはギリシア語の書籍を僧院の「指導僧」により没収され

る。この辺りの事情に関しては、ビュデとラブレーの間で継続して交わされた書簡集がビュデにより1531年に出版されており⁴⁰、M. ユションが紹介している1524年1月にビュデからラブレーに宛てた手紙⁴¹の内容は、我々のエピソードにとって興味深い内容を伝えている。古典の称賛の文脈の中で、ギリシア語を破壊しようとする神学者たちを糾弾し、ギリシア語は詩の女神（ミューズ）の姿形であり、そこに映る「メルクリウス」の「傲慢（= orgueilleux）」な姿を消してしまおうとすることへの抗議である。この辺りは、「orgueilleux」という形容詞が悪い意味ではなく、ふてぶてしいというほどの肯定的な意味で用いられていることに注意し、それがメルクリウスに当てはまることで、意味解読の流れに一つ別の解釈をもたらすことができるであろう。神学者二人の討論の中で、「傲慢」な「メルクリウス」に代表されるギリシア語文献を没収された見習い僧のラブレーとラミが、没収した指導僧に抗議をしているという枠組みを重ねることができそうである。

実際にこの事件がもとで、ラミはフランシスコ派を諦めようとするが、転籍も「指導僧」から拒否され、一度ベネディクト派に移籍の後、自由研究・出版、およびプロテスタントの拠点となったバーゼルに移るが、25年に亡くなる。一方のラブレーは、ラミの移籍の難しさを見てより穏健な判断を選び、フランシスコ派を出て、マイユゼのより文化的に開放的なベネディクト派に移ることになる。以降少なくとも1524年から26年までラブレーはマイユゼ司教であるジョフロワ・デスティサックの秘書官としてリグジェのベネディクト派に在籍し、この間にティラコーの『婚姻の掟』に「ティラコー礼賛」を掲載している。このデスティサックは、16年のポローニャ政教条約によってフランソワ I 世より任命された最初の高位聖職者の一人である。

フランシスコ派の「見習い僧が指導僧に反論する傲慢の罪を咎められる」という読み方は、まさにラブレーが、規則厳守のフランスシスコ派での人文主義の抑圧に反抗して、ベネディクト派に移籍する際に経験したことであろう。また、結婚初夜からの性交の反復と、カルナヴァレスクな身振りの連続は、デスティサックの庇護の下ベネディクト派で自由な空気を謳歌し、『第二の書』出

版の数年前には二人の子供をもうけたことと符合しているように思える。そう考えると、改めて、「聖職者の結婚」を支持するラブレーと反対の立場のトマス・モアの考えがエピソード内で対比されているとも考えられるであろう。

しかし、この解釈でもう一点残るのは、もしこのエピソードがラブレーの1510年代、20年代を語るものだとしたら、誰に宛てたものかという疑問であるが、これはビュデに宛てたものでほぼ間違いのないであろう。身振りの解読の際に用いた様々な僧院の身振り辞典は、僧院によって、国によって異なる身振りがあることも前提としている。

すなわち、通じない相手には通じないことを前提に、これだけ詳細な身振り描写を続けるということは、特定の相手にのみ向けたエピソードであった可能性が高い。それはとりわけ、『第三の書』におけるナズドカーブルとトマストの身振りによる対話の身振り描写の単純さと比較すると明白になる。おそらくは一般読者を対象としたナズドカーブルのエピソードに対して、トマストのエピソードは高度な身振りコードが要求される描写の連続であり、対象の読者が明らかに限定されている。同じ修道院で同じ時期に過ごした相手にのみ、明快に理解できているはずなのである。この僧院の身振りコードの違いによる意味の取り違い自体もエピソードの笑いの軸となっている可能性もあるが、それと同時に、ラブレーと共通の身振り言語を学んだ人間にのみ向けてこの身振り描写が書かれているとすれば、それはラミ亡き後ビュデに宛ててのものと考えるのが妥当であろう。

ビュデ、ラミ、ラブレーの3人の交流は、ラミ亡き後もビュデとラブレーの二人の間の文通の形で続き、ビュデが1531年に書簡集を出版したことで、すでに述べた1524年の手紙などが反映された内容を身振りで描くことで、ビュデの書簡集への返礼としたのではないだろうか。

結論

今回、これまでの身振り解読の成果を初めて全体の解釈の試みに適用し、二

つの解釈の可能性を示した。一つは、ラブレーの周到な場面設定により、複数の主題が錯綜して議論が進む中で、中世文学からの技巧である取り違え (= qui pro quo) の笑い⁴²を軸としつつ、その取り違えを身振りの示す意味上で展開しているのがこのエピソードの実相である。しかしながら、最初の「ハレルヤ」から「詩篇」のやりとりで二人の神学博士の出会いであるという導入部には解釈の疑いはなく、この出発点の身振りの連続の意味の明白さが、その後続く身振りには意味があるという前提を読者に植え付ける。

そこで、ラブレーの生きた時代背景を総動員することで、主題としてフランスコ派とドミニコ派の普遍論争や、二人の錬金術師の古典神学、またヘンリー8世の離婚問題、僧院制度の改革問題なども同時並行する複数の主題として提示した。

全体としては、こうした主題・モチーフの重層性はラブレーの典型的手法ともいえる。これは、政治・宗教・社会・文化などに関わる様々な時事的な事象に、その事象が起こった場所に固有の、もしくは示唆する民衆文化のモチーフや芸術作品などをエピソード内に織り込み、読者にヒントを与える働きをさせるものである。

この手法の典型として、『第一の書』13章の「尻ふきのエピソード」が挙げられる。ガルガンチュアが父親のグラングジエに向かって最良の尻ふきの方法について論じる過程で、まさに pro et contra の議論の進め方から様々な方法について吟味し、最終的にドゥンス・スコトゥスの権威まで借りてガチョウの首を股間で挟んで拭くのが最も良いとする。F. リゴロは、このエピソードに対して2点興味深い指摘をしている。まず、ドゥンス・スコトゥスの名前が最後に出てくる直前の羽毛にかかる形容詞が押韻的な滑りからドゥンス・スコトゥスの形容詞である「精妙博士」に導かれている⁴³。また、股間にガチョウの首を挟むイメージは、ミケランジェロの絵画「レダと白鳥」のイメージに完全に重なっている。そしてこの「レダと白鳥」は、ミケランジェロの弟子ミーニがフランソワ1世の命を受けてパリに運ぶ途中、1531年の暮れから翌春まで、リヨンに滞在した際に大きな評判となったもので、ラブレーはその時にリヨン

に滞在してる。

このように、複数の主題とその主題を仄めかすヒントとしての複数のモチーフが重層的に重なりあって、「骨髄を味わう⁴⁴」ように読者に仕向けるのがラブレーの得意とする技巧なのであり、トマストのエピソードにおいては、それに加えて意味の取り違えのコミックが加わっているのである。

一方で、もう一つの解釈の可能性として挙げたのは、『第二の書』出版の前年に出版されたビュデの書簡集がラブレーのギリシア語研究・人文学者としての素養の高さを称賛する内容であり、それに応える返礼の形でラブレーが身振りのエピソードを書いたのではないかという仮説である。フランシスコ派の修道院でビュデとラブレーが過ごした時代のラブレーの経験がビュデの手紙に書かれており、その内容を再現したのではないかと思われる。当時の人文主義者は基本的に古典を僧院で学ぶしか選択肢がなく、必然的にみな修道院での経験・素養があるので、僧院での身振り言語に精通した同士ともいうべき人文学者を読者として想定して書かれたエピソードと考えることもできる。

この仮説では、身振りの解読の際に「傲慢」の身振りが「見習い僧」の「指導僧」への反逆ではなく、「ヘルメス」の形容詞であり、「見習い僧」であったラブレーが「指導僧」からギリシア語の文献を没収されたことで、「傲慢」を形容詞とするヘルメスに代表されるギリシア学への弾圧に対する怒りを示していると理解できる。結婚に関しても、ラブレーが聖職者の地位を保ちながらも二児をもうけたことに関しての言及ととらえることができる。

今後の課題

今回、こうしてこれまでの成果をすべてあわせてエピソード全体の連続した意味の解釈を試み、二つの可能性を提示したが、まだ、身振りの意味解読の可能性が残された要素は残されている。数字に言及される身振りに関しては、一つ目の解釈に沿って考えれば、歴史的事案に対する年号か、聖書、もしくはそれに準ずる公会議の特定の条項を示している可能性も検討の価値があるだろう。

16を示す身振りなどは、ボローニャ政教条約への暗示か、もしくはトマス・モアの『ユートピア』出版年ととることも可能かもしれないが全体の解釈との整合性をもう少し進めていく必要があるだろう。

二つ目のラブレールの自伝的解釈においては、ビュデの手紙の日付も検討対象として精査する必要がある。また、身振りの解読作業においても、ラブレールとビュデに共通の身振り言語が示されていると仮定するならば、当時のフォントネー・ル・コントのピュイ・サン・マルタン僧院において実践されていた身振り言語の記録が存在するか、フィールドワークを伴う調査が必要になるだろう。その存在が確認された場合には、この第二の解釈の仮説に大きな進展が見られるかもしれない。

- 1 F. Rabelais, *Pantagruel* ch. 19 dans *Rabelais : l'Œuvre complète*, éd. par M. Huchon, collection « Pléiade », Paris, Gallimard, 1994, pp. 286-289.
- 2 筆者のパリ第三大学博士論文の第三部がこの身振りエピソードの個々の身振りの意味の解読作業に割かれている。パリ第三大学博士論文 *L'image du corps dans les textes narratifs à la Renaissance (1530-1560)*, 2013年, pp. 238-319.
- 3 対としての二つのエピソードの共通項・接点などの詳細については拙論「『パンタグリユエル』における身振りのエピソードの解釈」, 2023年桜文論叢106号 pp. 1~21 参照。
- 4 G. Demerson, *Rabelais*, Paris, Fayard, 1991, p. 22.
- 5 E. クシュナーは、身振り描写の連続の読書経験の中に生み出される肯定的な身体感覚にラブレールの作品の身体性を強調する。E. Kushner, « Gesture in the Work of Rabelais », *Renaissance and Reformation*, XII, 1, 1986, p. 67: « To evoke gesture in Rabelais is to speak of the joy of life, of the body and bodily motion. »
- 6 拙論「フランソワ・ラブレールの馬上曲芸のエピソードに見るフランス16世紀の社会変動」, 2024年桜文論叢107号 pp. 28~30参照。
- 7 全ての身振りに対する解釈の対応表は筆者の博士論文 pp. 272-278参照。
- 8 M. Huchon, n° 1 de la page 281 dans *F. Rabelais l'œuvre complète*, p. 1302.
- 9 M. Screech, *Rabelais*, Londres, Duckworth, 1979, trad. par M.-A. de Kisch, Paris, Gallimard, 1992, pp. 14-15, p. 127.
- 10 R. Antonioli, *Rabelais et la médecine*, p. 142.
- 11 拙論「『パンタグリユエル』における身振りのエピソードの解釈」, pp. 1~21.
- 12 (Cf.), *Histoire de Saint Guillaume de Bourges*, B. Brossard, La vie de Saint Guillaume : Archevêque de Bourges et Primat d'Aquitaine, Lancosme éditeur,

- 2009 ; P. Narboux, « Saint Guillaume de Bourges » dans *Encyclopédie de Bourges*, <https://www.encyclopedie-bourges.com/saintguillaume.htm>
- 13 ラブレーは、ブルジュ、トゥール、ボルドー、オルレアンなどの地域を作品中で好んで引用している。(Cf.) G. Demerson, *op.cit.*, p. 14.
- 14 ジャン・ルクレール著、神崎忠昭訳、『修道院文化入門』、知泉書館、2004年、p. 299 : 「典礼は、修道士が遵守すべき主要な事柄の一つ、祭儀の執行として定められているからである。また修道院文化とも関連づけられる。典礼は、それを刺激すると同時に、その成果であった。確かに、典礼はこの文化の源泉の一つをなしている。修道士たちが聖書と教父に触れ、伝統的に重要な宗教的テーマを体得するのは、部分的には典礼によって、また典礼においてである。」
- 15 M. Screech, *Rabelais*, p. 124, 拙論、パリ第三大学 DEA 論文 *Analyse des dialogues gestuels dans les œuvres de François Rabelais*, 1998年, pp. 35-36.
- 16 『第一の書』13章においても言及されている。(Cf.) F. Rigolot, « L'affaire du « torcheucul » : Michel-Ange et l'emblème de la charité », dans *Etudes Rabelaisiennes*, t. XXI, Genève, Droz, 1988, pp. 213-223 ; -« Rabelais et la scolastique : une affaire de canards », dans *Rabelais's incomparable book : essays on his art*, Lexington Kentucky, French Forum Publishers, 1986, p. 102-123.
- 17 中川純男 編『哲学の歴史3神との対話・中世』中央公論社、2008年、p. 425
- 18 ルネサンスにおける錬金術に関しては、以下参照。(cf.) 池上英洋著『錬金術の歴史：秘めたるわざの思想と図像』、創元社、2023年、沢井繁男著『魔術師列伝：魔術師G・デッラ・ポルタから錬金術師ニュートンまで』、平凡社、2023年。
- 19 J. Cl. Belfiore 著、小井戸光彦 他訳、『ギリシア・ローマ神話大事典』、大修館、2020年、pp. 732-733.
- 20 F. Rabelais, *Pantagruel* dans *op.cit.*, p. 286.
- 21 以下の史実は、M. Huchon, *Rabelais*, Gallimard, 2011, p. 87 参照。
- 22 詩篇における敵の同定に関する議論に関しては、以下参照。飯 謙「旧約詩篇における敵対者と編集層」、1994年、日本の神学』33号、日本基督教学会、pp. 9-28.
- 23 当時のフランシスコ派に関しては以下参照。F. Meyer, L. Viallet, *Identité franciscaines à l'âge des réformes*, Clermont-Ferrand, Presse universitaires Blaises-Pascal, 2005.
- 24 托鉢修道僧が町中での説法で大道芸人たちと聴衆を奪い合って競う姿は、まさに修道僧が民衆文化の一部として同化している図であり、知識階級から蔑まされる対象となっていた。C. Casagrande et S. Vecchio, « Clercs et Jongleurs dans la société médiévale », *Annales E.S.C.*, n° 5, septembre-octobre 1979. p. 921 : « Jongleurs et franciscains se disputent sur le même terrain et avec des méthodes similaires les faveurs et les offrandes du public. »
- 25 G. ドゥメルソンも指摘している通り、ギリシア・ローマ古典を学ぶためにフランシスコ派で過ごしたラブレーは、托鉢修道士として路上で民衆に呼びかける技術を

- 学んでいる。G. Demerson, *op.cit.*, p. 11 : « il a donc fait ses études de théologie scolastique ; il a étudié l'art de la prédication en milieu populaire. Les ordres mendiants étaient alors méprisés par les humanistes pour leur forme de culture étroitement scolastique, et par les tenants du pouvoir royal pour leur franc-parler, pour leur influence sur les foules, mais aussi pour leur existence indisciplinée, propice aux abus et impostures de toute sorte. »
- 26 E. ファラルによれば、大道芸人による動物の展示や曲芸、楽器演奏などは中世文学に大きな影響と素材を与えている。E. Faral, *Les jongleurs en France au Moyen Âge*, 1910, 2018, Paris, Honoré Champion, p. 254. « L'activité productrice de ces jongleurs populaires fut grande. Pour ne pas parler ici de ceux qui montrant des animaux, qui faisaient des tours de force, qui jouaient des instruments, une bonne part de la littérature du moyen âge est leur œuvre ou était destinée à fournir leur répertoire. »
- 27 個々の身振りの意味に拠らずとも、話者の「A ce », « Adoncques », « A quoy » などの接続詞の使い分けで身振り討論全体のリズムを作り上げており、ラブレーの作家としての高い技術が見て取れる。拙論「Analyse des dialogues gestuels dans l'œuvre de François RABELAIS」, 慶應義塾大学文学研究科修士論文, 1998年, pp. 6-8.
- 28 拙論「『パンタグリユエル』における身振りのエピソードの解釈」, 2023年桜文論叢106号 pp. 12~13参照。
- 29 プロテスタントの主張としては、聖書が信仰のすべてであり、聖書の中に見いだせない教皇も否定することになるが、トマス・モアはあくまでカトリック教徒としてローマ教皇の存在は認めていた。鈴木宜則著, 『トマス・モアの思想と行動』, 風行社, 2010年, pp. 187-189 参照。
- 30 M. -A. Screech, « *Rabelais et le mariage : Religion, morale et philosophie du rire* », traduit en français par Ann Bridge, *Etudes Rabelaisiennes*, t. XXVIII, Genève, Droz, 1992, p.3 ; « Ce fut là une des causes majeurs des réformes luthérienne, anglicane et calviniste, et une préoccupation constante des humanistes évangéliques ; on comprendra donc aisément que les considération les plus larges de la *Querelle des femmes* se soient assimilées sans peine aux controverses théologiques –et par là se soient étendues aux domaines qui dépendaient de la théologie, tels le droit, la philosophie et la médecine. Ces sujet-là ont passionné Rabelais aussi bien que ses amis. »
- 31 M. スクリーチは、トマスのモデルとして複数の候補を挙げながらも、基本的にはイギリスに多いトマスのもじりであろうと指摘している。M. -A. Screech, *Rabelais*, pp. 124-125.
- 32 拙論「『パンタグリユエル』における身振りのエピソードの解釈」, pp. 11-13
- 33 鈴木宜則, *op.cit.*, pp. 187-189.

- 34 M. Huchon, *Rabelais*, p. 71.
- 35 トマス・クロムウェルはトマス・ウォルズリーの二度の小規模解散の後に全ての僧院を解散し、失脚後のウォルズリーの後任とみなしてよいが、ラブレーとの関連が見当たらない。
- 36 イタリアのトリエントで断続的に開催された公会議は、プロテスタントの勢いが急激にヨーロッパ全土に拡散していく中で、カトリック側の改革を示したものであり、現在のカトリックの取り決めの多くはこの公会議に依拠している。
- 37 M.-A. Screech, « *Rabelais et le mariage : Religion, morale et philosophie du rire* », traduit en français par Ann Bridge, dans *Etudes Rabelaisiennes*, t. XXVIII, Genève, Droz, 1992, p. 195
- 38 M. Huchon, *Rabelais*, p. 110.
- 39 以下に述べるラブレーの経歴については、以下参照。: G. Demerson, *Rabelais*, pp. 12-15 ; M. Huchon, *Rabelais*, pp. 77-115 ; M. Screech, *Rabelais*, pp. 29-39.
- 40 ビュデの出版の意図は、ラブレーとラミをギリシア研究者としての能力を称賛するためであり、ラブレーの人文主義者、ギリシア語・文献学の造形の深さを示している。M. Huchon, *Rabelais*, p. 81.
- 41 (Cf.), Guillaume Budé, *Correspondance, I. Les lettres grecques*, trad., intro., note par Guy Lavoie avec la collaboration de Roland Galibois, Centre d'études de la Renaissance, université de Sherbrooke, 1977.
- 42 日本の落語の蒟蒻問答と同様である。
- 43 F. Rigolot, « Rabelais et la scolastique : une affaire de canards », dans *Rabelais's incomparable book : essays on his art*, Lexington Kentucky, French Forum Publishers, 1986, p. 102-123.
- 44 Rabelais, « Prologue de l'Auteur » dans *Gartantua*, l'œuvre complète, p. 7.

La perception des voyelles nasales chez les apprenants japonais

Camille Lepeltier

Introduction

Le français possède un système phonétique complexe qui pose des problèmes aux apprenants japonais dans l'apprentissage de la prononciation. Une de ces difficultés phonétiques est la présence de voyelles nasales, notées habituellement en français /an/, /in/, /on/ et /un/, et [ã ã õ õ] en API. Le système phonétique japonais n'a pas d'équivalent direct de ces phonèmes et cela peut être un obstacle pour les débutants. Les Japonais ont pour habitude de noter les mots étrangers dans leur système d'écriture en utilisant les *katakana*, que ce soit pour les mots d'emprunt dans leur langue ou les mots d'une langue étrangère en cours d'apprentissage. Cependant, dans le cas des voyelles nasales, il n'existe pas d'équivalent phonétique direct qui correspondrait aux phonèmes utilisés en français. Comment les Japonais perçoivent-ils les voyelles nasales du français et comment utilisent-ils leur système d'écriture japonais pour transcrire ces phonèmes ? Pour répondre à ces questions, nous nous intéresserons dans cette étude à la différence phonétique entre les quatre voyelles nasales françaises, tout en faisant un point sur les systèmes phonétique et graphémique japonais. Nous étudierons ensuite les techniques de transcription des voyelles nasales en japonais, puis la perception et la transcription de ces phonèmes par des apprenants japonais.

1. Point sur les systèmes vocaliques français et japonais

1.1. Le système vocalique français

Le français est composé d'un système vocalique très large, avec un total de seize voyelles, qui ne sont pas toutes utilisées par les locuteurs francophones natifs, comme le cas du /a/ fermé. Parmi ces voyelles, nous pouvons en définir quatre qui se distinguent des autres : les voyelles nasales. Nous utiliserons ici l'API (Alphabet Phonétique International) pour noter ces phonèmes. Les seize voyelles françaises sont retranscrites en API par les signes suivants : [i y u e ε ø œ o ɔ a ã ẽ õ õ]. Dans cette étude, nous nous pencherons sur les quatre dernières, les voyelles nasales [ã ẽ õ õ].

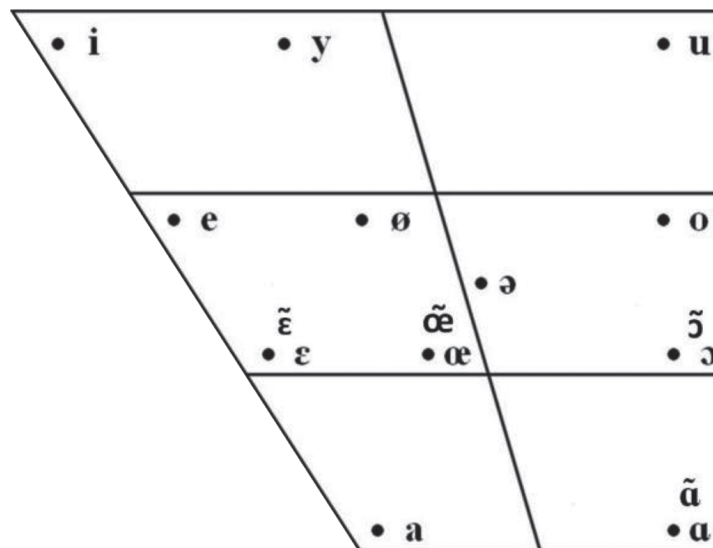
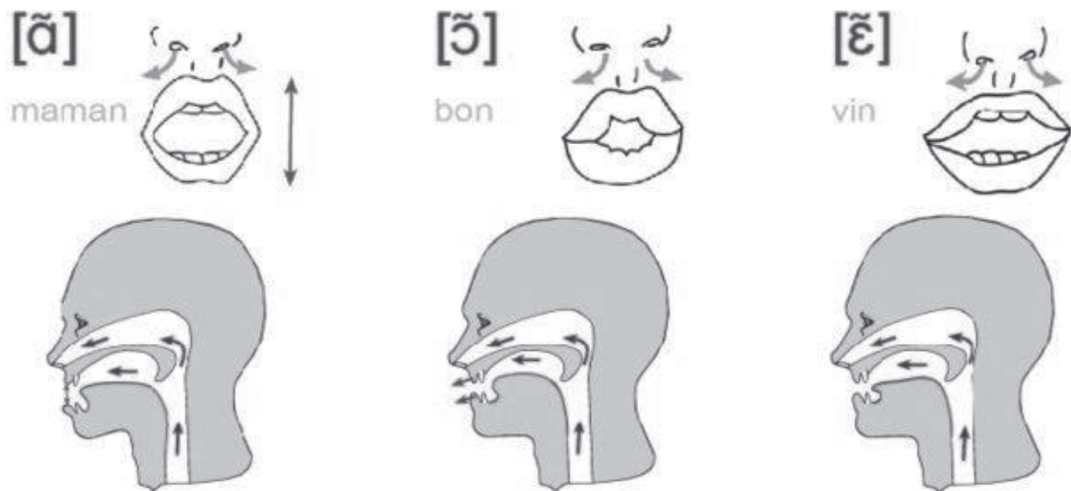


Figure 1 : Trapèze vocalique du français

Les phonèmes vocaliques peuvent être définis phonétiquement par les trois critères suivants : l'aperture (la distance entre la langue et le palais dans la bouche), le lieu d'articulation (le lieu de production de la voyelle, au niveau du palais dur ou du palais mou, de la racine ou de la pointe de la langue) et le degré d'arrondissement des lèvres (la forme des lèvres pendant l'articulation de la voyelle, avec des lèvres plutôt arrondies ou étirées).



**Figure 2 : Schémas articulatoires des voyelles nasales du français
(Vocal Hachette Japon)**

Dans le cas des quatre voyelles qui nous intéressent, nous prenons également en compte un quatrième paramètre dans la description des phonèmes vocaliques : la position du voile du palais, aussi appelé luvette, la partie mobile se trouvant à l'arrière du palais (figure 2). En effet, c'est ce dernier qui, une fois abaissé, permet de produire les voyelles nasales. L'articulation de celles-ci se différencie des douze autres phonèmes, par un passage de l'air dans le nez au moment de leur production : le flux d'air passe à la fois par le nez et la bouche, contrairement aux voyelles orales qui sont produites uniquement par un passage de l'air dans la bouche. C'est ce qu'on appelle la nasalisation. Les consonnes nasales [n] et [m] sont également produites par ce procédé de nasalisation. A l'écrit, ces voyelles seront par ailleurs toujours suivies d'une consonne nasale, le /n/ ou le /m/, ce qui n'est obligatoirement le cas dans toutes les langues qui utilisent des voyelles nasales.

1.2. Les voyelles nasales du français

Les voyelles nasales du français se distinguent par leur degré d'aperture et le degré d'arrondissement des lèvres :

- [ã] est une voyelle ouverte postérieure non arrondie nasale. Elle est notée en API par un [ɑ] surmonté d'un *tilde*. Le symbole [ɑ] correspond au /ɑ/ fermé français, très peu utilisé par les locuteurs francophones de nos jours. Cette voyelle était utilisée par exemple dans le mot « pâte » [pat], avec une prononciation différente du mot « patte » [pat].

- [ẽ] est une voyelle mi-ouverte antérieure non arrondie nasale. Son symbole dans l'API est basé sur le [ɛ] surmonté d'un *tilde*. Le [ɛ] qui correspond au /é/ ouvert, noté /è/ ou /ê/ en français, comme dans « rêve » ou « père ».

- [õ] est une voyelle mi-ouverte postérieure arrondie nasale. Elle est représentée par un [ɔ] surmonté d'un *tilde*, le /o/ ouvert que l'on utilise en français dans le mot « pomme ».

- [œ̃] est une voyelle mi-ouverte antérieure arrondie nasale. Elle est notée par le symbole [œ] surmonté d'un *tilde*, le /e/ ouvert que l'on retrouve dans les mots « œuf » au singulier ou bien « sœur ».

Comme nous pouvons l'observer ici, ces phonèmes sont transcrits en API par la voyelle sur laquelle se base la voyelle nasale. Le phonème [ã] a le même degré d'aperture que la voyelle [ɑ] et les phonèmes [ẽ œ̃ õ] proviennent respectivement des voyelles mi-ouvertes [ɛ œ ɔ]. Les voyelles [ã] et [õ] sont postérieures, tandis que les voyelles [ẽ] et [œ̃] sont antérieures.

Ces voyelles nasales sont au nombre de quatre, mais dans la pratique une grande partie des français n'en distingue que trois différentes dans leur locution. L'opposition entre certaines voyelles s'efface parfois avec l'évolution de la langue et c'est le cas de la distinction entre les phonèmes [ẽ] et [œ̃] qui est de plus en plus effacée dans les productions de nombreux natifs de nos jours. Phonétiquement, ces deux voyelles nasales sont proches dans leur lieu d'articulation antérieur et ne sont différenciées que par le degré d'arrondissement de la bouche dans leur production.

Les phonèmes [ẽ] et [œ̃] ne sont donc plus discriminés, que ce soit à la production ou à la perception par de nombreux francophones. Seule la voyelle [ẽ] est conservée et

le [œ̃] est à présent majoritairement prononcé [ɛ̃]. Dans cette étude, nous nous intéresserons donc essentiellement à la discrimination des trois voyelles nasales [ã], [ɛ̃] et [ɔ̃], le phonème [œ̃] n'étant plus différencié du [ɛ̃] par une partie des natifs.

1.3. Le système vocalique japonais

En japonais, seules les cinq voyelles [a i u e o] sont utilisées, le système phonétique japonais ne comprenant aucune voyelle nasale. Il n'existe donc, à première vue, pas d'équivalent aux voyelles nasales du français. Cependant, la prononciation des deux mores japonaises /oN/ se rapproche de notre voyelle nasale [ɔ̃]. Pour retranscrire les autres voyelles nasales françaises, les locuteurs japonais peuvent faire appel à la prononciation nasale de la more /N/ qui leur permet de se rapprocher des sons nasalisés du français.

Le système d'écriture japonais permet de noter tous les phonèmes existant dans cette langue. Si une nasalisation est possible à l'oral par le biais de cette nasale /N/, une transcription écrite est donc possible en japonais. Les Japonais peuvent utiliser la more /N/ après la voyelle pour noter la nasalisation du phonème correspondant dans le mot français. Dans un premier temps, nous allons observer comment cette nasalisation est transcrite dans les mots d'emprunt du français, inscrits dans la langue japonais.

2. Transcription des voyelles nasales françaises en japonais

2.1. La transcription des nasales dans les mots d'emprunt

La transcription des mots étrangers en langue japonaise, passe par le biais d'un des syllabaires japonais, les *katakana*, permettant d'écrire les sons de cette langue. Ce système d'écriture est donc calqué sur la phonétique japonaise et non celle du français. Les systèmes phonétiques de ces deux langues se rejoignent sur certains phonèmes, mais nombre d'entre eux sont différents, comme dans le cas des voyelles nasales du français. La retranscription en *katakana* n'est donc qu'un moyen de noter la

prononciation des mots étrangers en se basant sur le système phonétique japonais, mais ne peut pas correspondre de manière juste, aux phonèmes français.

Pour comprendre quels graphèmes japonais peuvent être utilisés pour représenter les phonèmes nasaux français, nous commencerons par observer la transcription des voyelles nasales dans les mots d'emprunt du français, intégrés à la langue japonaise.

Mot français	Transcription en API	Transcription japonaise <i>katakana</i>	Transcription japonaise Hepburn
Antique	[ã.tik]	アンティーク	antiiku
Chanson	[ʃã.sõ]	シャンソン	shanson
Consommé	[kõ.so.me]	コンソメ	konsome
Crayon	[kʁɛ.jõ]	クレヨン	kureyon
Croissant	[krwa.sã]	クロワッサン	kurowassan
Dessin	[de.sẽ]	デッサン	dessan
Ensemble	[ã.sãbl]	アンサンブル	ansanburu
Gratin	[gʁa.tẽ]	グラタン	guratan
Parfum	[paʁ.fẽ]	パルファン	parufan
Vacances	[va.kãs]	バカンス	bakansu

Dans la liste de mots ci-dessus, nous pouvons observer que la voyelle nasale [ã] est toujours retranscrite 「アン」 /aN/ en japonais. Le phonème [ẽ] est également transcrit de la même manière, tout comme la voyelle [œ], n'opposant ainsi aucune différence avec le phonème [ã]. Seul le phonème [õ] est noté de manière différente en utilisant les *katakana* 「オン」 /oN/.

Nous pouvons donc en déduire que les voyelles nasales du français sont majoritairement retranscrites par les graphèmes /aN/ en japonais, sauf dans le cas du phonème [õ], dont la prononciation est phonétiquement proche des phonèmes /oN/ japonais et qui sera donc transcrite par les *katakana* /oN/.

2.2. Les problèmes de transcription

Le phonème [õ] est la voyelle nasale qui semble poser le moins de difficulté pour les locuteurs japonais, ce phonème étant toujours retranscrit par les *katakana* /oN/ dans les mots d'emprunt. De même, le phonème [ã] est également toujours transcrit ici en *katakana* par les graphèmes /aN/, dont la prononciation se rapproche du phonème français. Ces deux voyelles nasales ont donc une transcription qui semble convenir à la phonétique française. Cependant, les phonèmes [ẽ] et [œ̃] posent quelques soucis de transcription.

En effet, le phonème [ẽ], tel qu'il est noté en API, est une nasale qui se crée à partir de la voyelle [ɛ], ce qui correspond en japonais au phonème représenté par le *katakana* 「エ」 /e/. Il semblerait alors logique de former une nasale à partir de cette voyelle japonaise /e/, assez proche de celle correspondante en français. Néanmoins, dans les transcriptions qui ont été réalisées pour les mots empruntés à la langue française, le phonème [ẽ] est retranscrit par les *katakana* 「アン」 /aN/ et non pas 「エン」 /eN/.

En français, certains adjectifs, noms de métier ou encore nationalités ont une terminaison en [ẽ], comme les mots « musicien » 「ミュージシャン」 /myû.ji.shi.ya.N/, « quotidien » 「コテイデアン」 /ko.ti.di.a.N/, « Marocain » 「マロカン」 /ma.ro.ka.N/. Lors de la féminisation de ces mots, la terminaison change, mais également la prononciation qui passe d'une voyelle nasale [ẽ] à une suite voyelle-consonne [ɛn], ce qui donne « musicienne » 「ミュージシエーン」 /myû.ji.shi.ê.nu/, « quotidienne » 「コテイデアーン」 /ko.ti.di.ê.nu/, « Marocaine » 「マロケーヌ」 /ma.ro.kê.nu/. On perçoit bien ici le problème de la transcription du phonème [ẽ] par la graphie /aN/. Il en va de même pour le phonème [œ̃], retranscrit /aN/ en *katakana*, mais prononcé en français à partir de la voyelle [œ], une voyelle inexistante en japonais.

Ces trois phonèmes différents [ã], [ẽ] et [œ̃] sont donc retranscrits dans le système japonais par un unique graphème, phonétiquement plus proche du [ã] que des deux autres. Hors, la différence entre ces trois phonèmes est importante en français, dans la production et la compréhension de la langue, malgré la discrimination du [œ̃] qui

s'efface également chez les natifs. Il existe plusieurs paires minimales comprenant ces phonèmes nasaux. On parle de « paire minimale » lorsque deux mots ou groupes de mots ne sont distingués l'un de l'autre que par un seul phonème différent. La discrimination auditive, mais aussi la prononciation orale de ces paires minimales, sont un problème auquel les apprenants peuvent être confrontés. Nous nous intéressons ici aux oppositions phonologiques de mots français, comprenant des voyelles nasales comme unique différence phonétique.

[ã] - [ɛ̃] → banc – bain ; descend – dessin ; vent – vin

[ã] - [ɔ̃] → temps – ton ; banc – bon ; marrant – marron

[ɛ̃] - [œ̃] → brin – brun ; empreinte – emprunte

[ɛ̃] - [ɔ̃] → pain – pont thym – thon

[ɔ̃] - [œ̃] → on peut – un peu

Si les phonèmes [ã ɛ̃ œ̃] sont transcrits par le même *katakana* /aN/, alors les paires minimales [ã] - [ɛ̃] exposées ci-dessus, ne sont pas différenciables. Aucune discrimination ne peut être faite entre les mots « banc » et « bain » qui seraient tout deux retranscrits 「バン」 /baN/.

En ce qui concerne les oppositions entre un des phonèmes [ã ɛ̃ œ̃] et le phonème [ɔ̃], elles sont clairement différenciables et ne devraient poser donc que peu de difficulté dans la perception des mots.

Les paires minimales comprenant les phonèmes [ɛ̃] et [œ̃] comme « brin – brun » sont à l'origine phonétiquement différents, mais cette discrimination s'est peu à peu estompée et une partie des francophones ne distingue plus d'opposition. Ces deux mots vont être prononcés de la même manière : [bʁɛ̃]. La difficulté de discrimination pour les apprenants n'est donc plus un problème dans le cas de ces deux phonèmes-ci.

Ces trois phonèmes représentés par le même *katakana* sont pourtant très différents dans leur articulation, au niveau de l'ouverture de la bouche par exemple. Comme nous l'avons précisé précédemment, le phonème [ɛ̃] est proche de la voyelle /è/. Ne pourrait-

il donc pas être relié au *katakana* 「エ」 /e/ japonais ? Le phonème [ɛ] a une ouverture plus étirée que le [ɑ] et cela reviendrait à retranscrire respectivement les voyelles nasales [ã] et [ẽ] par les *katakana* 「アㇺ」 /aN/ et 「エㇺ」 /eN/. Cette différenciation permettrait de distinguer les trois voyelles nasales les plus usitées en français [ã], [ẽ] et [õ], par trois graphies différentes en japonais 「アㇺ」 /aN/, 「エㇺ」 /eN/ et 「オㇺ」 /oN/. La prononciation n'est pas tout à fait identique, mais elle permettrait peut-être de comprendre la différence d'ouverture de la bouche et le lieu d'articulation de ces nouveaux phonèmes, en début d'apprentissage.

2.3. La difficulté de l'orthographe : les voyelles nasales à l'écrit

L'autre difficulté concernant ces voyelles nasales est leur écriture qui peut poser des problèmes aux apprenants de FLE. La retranscription en API de ces quatre phonèmes permet de comprendre sur quelle voyelle se base le phonème vocalique nasal. Cependant, l'orthographe française de ces voyelles nasales est complexe, ces quatre phonèmes ayant plusieurs graphies possibles. Chacun de ces phonèmes peut être écrit entre deux et huit manières différentes, sans changement de prononciation :

- le phonème [ã] peut être noté :

- « an » (France, grand...),
- « am » (lampe, ampoule...),
- « en » (penser, parent...),
- « em » (temps, employé...),
- « aon » (paon, faon...).

- le phonème [ẽ] peut être noté :

- « in » (jardin, invité...),
- « im » (impossible, timbre...),
- « ain » (train, écrivain...),
- « aim » (faim, essaim...),
- « ein » (plein, éteindre...),

- « yn » (lynx, synthétiseur...),
 - « ym » (sympathique, thym...),
 - ainsi que la combinaison « en » après un « i » (rien, vient...).
- le phonème [œ̃] peut être noté :
- « un » (emprunter, lundi...),
 - « um » (parfum, humble...).
- le phonème [ɔ̃] peut être noté :
- « on » (Japon, pantalon...),
 - « om » (nombre, trombone...).

La perception et la production orale par l'écoute sont une étape difficile dans l'apprentissage des voyelles nasales, mais la lecture et la prononciation à partir de l'écrit seul sont donc également une difficulté pour les apprenants japonais.

Dans la partie suivante, nous allons nous intéresser à la discrimination des voyelles nasales chez des apprenants japonais en début d'apprentissage du français. Les phonèmes sont-ils perçus et discriminés par l'oreille d'un apprenant débutant ? De plus, quelles sont les techniques de transcription les plus utilisées par ces apprenants japonais pour la mémorisation de ces phonèmes nouveaux ?

3. Perception et transcription des voyelles nasales par les apprenants.

3.1. Méthodologie de recherche

Nous avons interrogé des apprenants japonais pour approfondir cette étude et découvrir quelle perception des voyelles nasales ont les apprenants débutants et quels moyens ils utilisent pour noter ces phonèmes dans leur méthode de transcription. Les apprenants participant à l'étude sont des étudiants universitaires, en première année d'apprentissage du français, dans une classe de français langue seconde à l'université. Deux tests identiques ont été effectués sur une même classe d'apprenants, en tout début d'apprentissage (42 apprenants testés), puis une deuxième fois en fin de semestre,

comptabilisant une quarantaine d'heures d'apprentissage derrière eux, à raison de trois heures de français par semaine (38 étudiants testés). L'étude a été réalisée anonymement, pour éviter toute peur du jugement, et chaque étudiant a rendu une feuille de réponse individuelle.

L'étude se base sur un ensemble de six tests de perception orale des voyelles nasales. Elle vise à définir si les nouveaux phonèmes sont bien perçus et si une discrimination est déjà acquise en début d'apprentissage, puis à mesurer son évolution après plusieurs heures d'étude de la langue.

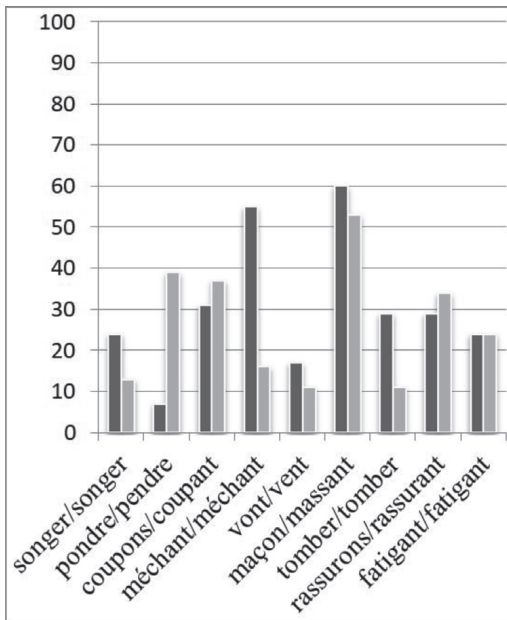
Dans les deux premiers exercices, l'étudiant entend deux mots contenant des voyelles nasales et doit reconnaître si les mots sont similaires ou différents, avec les phonèmes [ã / õ] dans un premier temps, puis les phonèmes [ã / ê]. Par exemple, « songer / songer » sont deux mots similaires, tandis que « pondre / pendre » sont différents. Le troisième exercice est un test de discrimination auditive entre les trois phonèmes [ã / ê / õ], l'apprenant devant retrouver celui qui a été prononcé dans le mot. Les exercices 4 et 5 consistent en une liste écrite de paires minimales dans laquelle l'étudiant doit choisir le mot qui a été prononcé parmi les deux proposés, avec tout d'abord les phonèmes [ã / õ], puis les phonèmes [ã / ê]. Le mot prononcé par le professeur est celui en majuscule (voir graphiques 4 et 5).

Après ces tests de perception auditive uniquement (exercice 1, 2 et 3), puis écrite et auditive (exercices 4 et 5), il a été dicté aux apprenants, dans un sixième exercice, une liste de mots français contenant les voyelles [ã], [ê] et [õ]. Le but était de les faire noter de manière naturelle pour eux, les mots entendus, en alphabet latin ou en alphabet japonais par le biais d'une transcription phonétique.

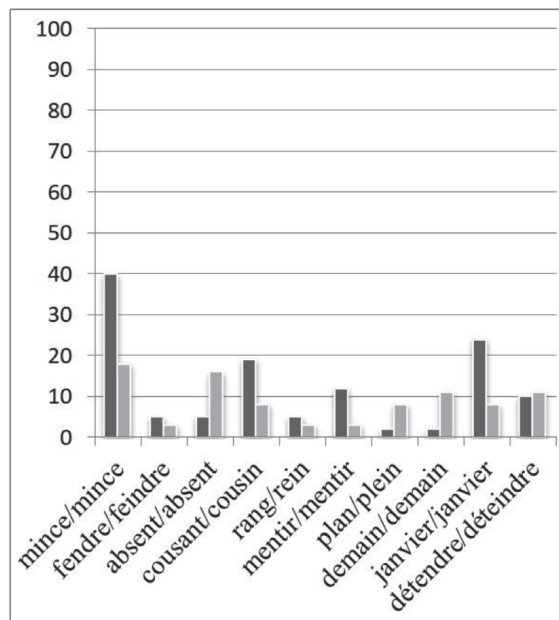
3.2 Les résultats

Avec les réponses obtenues dans ces tests réalisés auprès des apprenants, nous avons réalisé des graphiques représentant le pourcentage de réponses erronées aux différentes questions. Le premier test passé en début d'apprentissage est représenté en

gris foncé sur les graphiques et le deuxième test en fin de semestre est représenté en gris clair.



Graphique 1 : pourcentage de réponses fausses au test 1 [ã / õ]



Graphique 2 : pourcentage de réponses fausses au test 2 [ã / ê]

Tout d'abord, dans les deux premiers exercices de discrimination auditive des paires minimales (graphique 1 et 2), nous pouvons remarquer qu'à première vue, il n'y a pas de baisse drastique des mauvaises réponses entre le début et la fin du semestre. En effet, certaines questions ont un plus grand nombre de réponses fausses dans le deuxième test : parfois deux mots différents sont perçus comme similaires, avec par exemple le cas des paires « pondre / pendre », ou l'inverse comme le mot « absent / absent » perçu comme différents. Cependant, sur les dix-neuf questions posées ici, onze d'entre elles démontrent un certain progrès et cinq ne montrent pas une augmentation du nombre d'erreurs réellement significative. Dans l'ensemble, il y a plus de réponses erronées dans les questions avec les phonèmes [ã / õ] et moins pour les paires minimales entre [ã / ê]. Ces deux dernières voyelles paraissent donc plus facilement discriminées par les apprenants.

		Phonème perçu par les apprenants					
		[ã]		[ɛ̃]		[õ]	
Phonème prononcé	↷	1	2	1	2	1	2
	[ã]	35%	42%	17%	24%	48%	34%
	[ɛ̃]	29%	32%	70%	62%	1%	6%
	[õ]	24%	27%	16%	15%	60%	58%

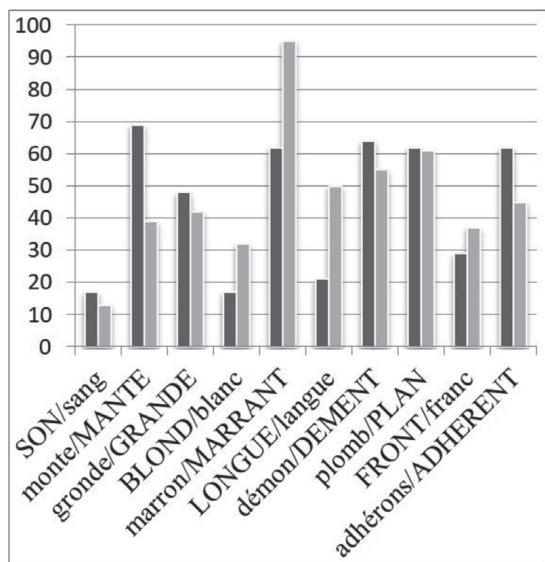
Graphique 3 : pourcentage de perception des phonèmes du test 3 [ã/ɛ̃/õ]

Pour le troisième exercice (graphique 3), les mots prononcés sont les suivants : « menthe, grimper, empire, éponge, chagrin, allonger, ressemble, raisin, gondole, ralentir ». Les données des réponses sont présentées sous la forme d'un tableau, comparant les pourcentages de perception des trois phonèmes, lors du premier test (en gris) et du deuxième test (en blanc). Une réponse est erronée quand le phonème perçu par l'étudiant n'est pas le même que celui prononcé par l'enseignant.

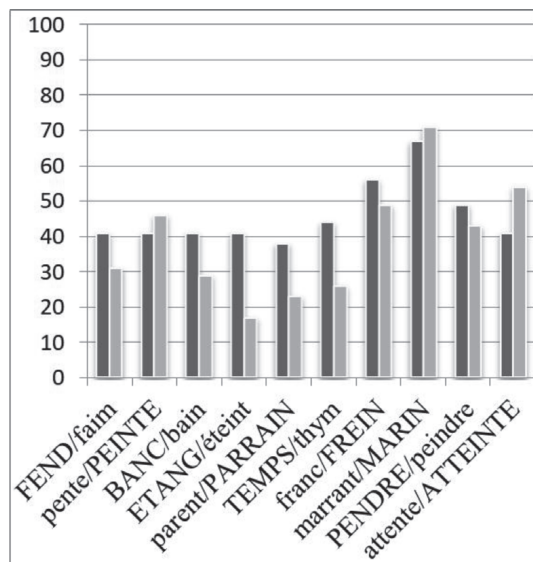
On peut observer que la voyelle nasale [ã] est majoritairement perçue comme un [õ] en début d'apprentissage (48%), tandis qu'en fin de semestre, il est noté à 42% comme un [ã] et plus qu'à 34% comme un [õ]. Il y a donc eu une légère évolution dans la perception du [ã] français. Le phonème [ɛ̃] est majoritairement perçu correctement, malgré quelques erreurs de la part de certains apprenants (70% au premier test et 62% au deuxième), tout comme le [õ] qui est bien perçu à 60% en début d'apprentissage, puis plus tard à 58%.

Nous pouvons donc en déduire que le phonème [õ], existant sous une forme proche en japonais, est facilement discriminé par l'oreille des débutants, et que le phonème [ɛ̃], pourtant nouveau, est assez différent phonétiquement pour être bien

distingué des deux autres. Le seul phonème posant vraiment problème à l'oreille est le [ã], souvent perçu comme un [õ].



Graphique 4 : pourcentage de réponses fausses au test 4 [ã / õ]



Graphique 5 : pourcentage de réponses fausses au test 5 [ã / ê]

Pour les exercices 4 et 5, les données ont été reportées dans deux graphiques représentant le pourcentage de réponses fausses (graphiques 4 et 5). Pour chaque paire minimale, le mot prononcé est celui noté en majuscule. Nous pouvons observer une amélioration dans les réponses données par les apprenants, malgré quelques questions avec un net pourcentage de réponses fausses en fin de semestre par rapport au début de l'apprentissage. La paire minimale qui a posé le plus de problème est « marron / MARRANT », qui pourrait s'expliquer par l'apprentissage de la couleur « marron » en cours de français, ce qui a induit en erreur 95% des étudiants lors du deuxième test. Le mot étant connu, les apprenants pourraient possiblement le percevoir par défaut, malgré la prononciation différente. Il en va possiblement de même pour les mots « BLOND / blanc », le mot « blanc » ayant été vu plus de fois en cours que le mot « blond ». Ce serait un biais de perception à confirmer en enseignant l'autre mot afin de vérifier si les apprenants choisissent plus majoritairement les termes qu'ils connaissent

déjà dans la langue, plutôt qu'un mot encore inconnu.

De plus, nous pouvons remarquer que, tout comme les résultats des exercices 1 et 2, il y a également plus d'erreurs dans les questions sur la discrimination entre [ã / õ] qu'entre les phonèmes [ã / ẽ]. La marge d'erreur est donc plus grande entre ces deux voyelles nasales [ã] et [õ] chez les apprenants japonais.

Le sixième et dernier exercice est composé de la liste suivante de dix mots, entendus sans base écrite, afin de noter la prononciation telle que les apprenants l'entendent : « branche, marron, ombre, client, main, ange, ronde, chien, quinze, vacances ». Pendant le premier test, les apprenants ont tous noté une transcription en *katakana*, tandis que dans le deuxième test, certains étudiants ont écrit les mots en alphabet latin, même si l'orthographe réelle des mots n'était que peu respectée. On peut observer parfois des lettres latines dans les transcriptions en *katakana*, avec par exemple la lettre « R » notée au milieu de signes japonais.

Les mots contenant la voyelle nasale [ã] (branche, client, ange, vacances) étaient majoritairement notés par les *katakana* /oN/, avec quelques variantes associant le graphème /u/ aux *katakana* /oN/. Il y a également quelques rares occurrences d'une transcription en /aN/, plus proche de la graphie française. Nous pouvons aussi remarquer de rares notations sans le graphème /N/, la nasalisation n'apparaissant plus dans la transcription.

	/oN/	/o.uN/	/u.oN/	/aN/	Sans/N/
Branche	ブ r オン シュ /bu-r-oN.shu/	ブ ロ ウ ン シュ /bu.ro.uN.shu/		ブ ラ ン チ /bu.raN.chi/	
Client	ク リ オン /ku.ri.oN/		ク リ ュ オン /ku.ri.yu.oN/		
Ange	オ ー ン ジ ユ /ôN.ju/	オ ウ ン ジ ユ /o.uN.ju/	ウ オ ー ン ジ ユ /u.ôN.ju/	ア ー ン ジ ユ /âN.ju/	オ ー ジ ユ /i.ju/ オ ウ ー ジ ユ /o.û.ju/
Vacances	ヴ ァ コ ン ス /va.kon.su/	バ ク オ ウ ↓ ン ス /ba.ku.o.uN.su/	バ ッ ク オ ン ス /bak.ku.on-s/	ヴ ァ k カ ン ス /va-k-kaN.su/	

En ce qui concerne la transcription en alphabet latin, nous observons une majorité de transcription en /an/et /on/, ainsi que d'autres notations en /un/ ou /en/ : « branche » est noté « branch, blanch, buronche, brunch... » ; « client » est noté « cliyon, clien... » ; « ange » est noté « anje, enghe... » et « vacances » est noté « vacanse, vaconce... ».

Quant aux mots comprenant un phonème [ẽ] (main, chien, quinze), ils étaient majoritairement retranscrits par les *katakana* /aN/, ainsi qu'avec parfois la présence d'un /u/ avant ou après le /a/. Nous pouvons remarquer également une transcription en /eN/, mais seulement deux occurrences sur tous les apprenants et uniquement pour la notation du mot « chien ». Nous avons relevé à nouveau quelques transcriptions sans le graphème de nasalisation /N/.

	/aN/	/u.aN/	/a.uN/	/uN/	/eN/	Sans/N/
Main	マン /maN/	ムアン /mu.aN/		ムウン /mu.uN/		
Chien	シアン /shi.aN/				シイエ /shi.eN/	
Quinze	キャンズ /kyaN.zu/		キャウンズ /kya.uN.zu/			キヤアオズ /kya.o.zu/ キヤーズ /kyâ.zu/




Les transcriptions en alphabet latin utilisent majoritairement les lettres /an/, ainsi que /en/ ou /on/ : « main » est noté « man, men, mon... » ; « chien » est noté « chian, cien, shein... » et « quinze » est noté parfois « quanze, cinze... », ainsi que dans sa bonne orthographe, le chiffre ayant été appris en cours.

Pour finir, dans les mots « marron, ombre, ronde », le phonème [õ] a été majoritairement transcrit avec les *katakana* /oN/, parfois associé au /u/ à nouveau. Il y a également une occurrence de transcription en /aN/, ainsi qu'une absence assez rare de /N/ dans la notation en *katakana*.

	/oN/	/u.oN/	/o.uN/	/aN/	Sans/N/
Marron	マホン /mahoN/	マーグオン /mâ.gu.oN/			
Ombre	オンブ r /oN.bu-r/	ウォーンブ /u.ôN.bu/	オウンヴ R /o.uN.vu-r/		オーブラ /ô.bu.ra/
Ronde	R オンドウ /r-oN.du/	グオンD /gu.ôN-d/	グ r オウンドウ /g-r-o.uN.du/	グファンドウ /gu.fu.aN.du/	

Pour la transcription en alphabet latin de ces mots, on retrouve une grande majorité de /on/ et parfois /an/ : « marron » est noté « marron, morron... » ; « ombre » est noté « onbre, anbre... » et « ronde » est noté « round, gonde, grande, ground... », avec parfois des associations avec des mots d'anglais.

Les apprenants ont également fait des annotations spontanées sur leur fiche de réponse pour s'aider pendant les tests. Le phonème [ã] est transcrit avec le graphème /oN/ associé à d'autres comme les formes /o.oN/, /o.uN/ ou /a.oN/, le phonème [ɛ̃] est majoritairement transcrit par le graphème /aN/ et le phonème [õ] par les *katakana* /oN/ ou /uN/ associé à d'autres comme /u.oN/, /o.uN/ ou /o.u/ sans nasale. Nous pouvons observer trois transcriptions intéressantes de ces trois voyelles nasales :

- | | | |
|---|--|---|
| - [ã] : オーン /ôN/ | [ɛ̃] : アーン /âN/ | [õ] : オン /oN/ |
| - [ã] : オ ↑ ン /o↑N/ | [ɛ̃] : ア → ン /a→N/ | [õ] : オウ ↓ ン /o.u↓N/ |
| - [ã] :  | [ɛ̃] :  | [õ] :  |
| (très rond) | (étiré sur les côtés) | (étiré verticalement) |

Nous observons ici l'utilisation d'allongement des voyelles /o/ et /a/ pour différencier les trois voyelles, l'utilisation de flèches montantes, descendantes ou horizontales inscrites instinctivement par les apprenants, mais aussi des ronds représentant l'ouverture de la bouche lors de l'articulation des trois voyelles nasales.

En conclusion de ces tests réalisés sur des apprenants japonais, nous avons pu

observer que les étudiants débutants vont percevoir et noter les voyelles nasales du français différemment de la transcription japonaise des mots empruntés au français. Le phonème [ɔ̃] ressemblant à la nasalisation /oN/ du japonais ne pose pas beaucoup de problème en soi, il est majoritairement bien perçu et est noté /oN/. Cependant, il pose problème dans les paires minimales entre les phonèmes [ɔ̃] et [ã], car le phonème [ã] est souvent perçu comme un [ɔ̃] et sera également transcrit par les graphèmes /oN/ en *katakana*. Le phonème [ɛ̃] est bien perçu à l'oreille et sera transcrit avec les *katakana* /aN/.

Conclusion

Au fil de cet article, nous nous sommes penchés sur la notation en japonais des voyelles nasales du français dans les mots d'emprunts, puis chez les principaux concernés, les apprenants japonais. Nous avons étudié leur perception auditive des trois voyelles nasales les plus utilisées en français [ã], [ɛ̃] et [ɔ̃], ainsi que leur manière de transcrire ces phonèmes en *katakana*, dans un but de mémorisation de la prononciation.

Dans les mots d'emprunt, les voyelles [ã], [ɛ̃] et [ɔ̃] sont respectivement transcrites par les *katakana* /aN/, /aN/ et /oN/. Cependant dans les transcriptions des apprenants, elles étaient retranscrites majoritairement par les *katakana* /oN/, /aN/ et /oN/. Le graphème /oN/ est celui qui ressemble le plus à une nasalisation en japonais, et par ce fait, le phonème [ɔ̃] est bien entendu retranscrit de cette manière, mais également la nasale [ã]. Dans les mots d'emprunt, cette dernière est transcrite par la graphie correspondante au français /aN/, mais est notée /oN/ par les apprenants. La voyelle nasale [ɛ̃], quant à elle, est bien différenciée des deux autres, les apprenants débutants arrivant à la distinguer plus facilement que le [ã] et le [ɔ̃]. Ils la transcrivent de manière différente en utilisant la notation /aN/, contrairement aux deux autres notées /oN/.

Cette étude n'est qu'une observation de la transcription japonaise de la phonétique

française par les apprenants japonais. Il serait intéressant de continuer plus loin en proposant des aides aux apprenants pour une meilleure discrimination des voyelles nasales. Le passage par la transcription japonaise peut être un moyen, mais il est limité uniquement aux deux formes en *katakana* /oN/ et /aN/ pour les trois voyelles [ã], [ɛ̃] et [ɔ̃]. Il pourrait être intéressant d'y ajouter la forme /eN/ pour représenter l'aperture de la voyelle /è/ pour le phonème [ɛ̃], mais la plus grande difficulté est de séparer les voyelles [ã] et [ɔ̃] que les apprenants ont tendance à confondre. Travailler sur des formes en cercles représentant l'ouverture de la bouche pour les trois voyelles peut également être positif dans la production de ces phonèmes. De plus, l'utilisation spontanée de flèches pour différencier les trois voyelles nasales peut être intéressante à exploiter en classe de français.

La variété de possibilités d'enseignement, entre un passage par la transcription japonaise, une notation en système API ou bien encore une visualisation phonétique par des schémas de la bouche, peut permettre aux apprenants d'acquérir une bonne faculté de discrimination des phonèmes et aider ainsi à la compréhension auditive, ainsi qu'à la production orale.

Bibliographie

- BAYLON, C., FABRE, P. (1975). *Initiation à la linguistique*, Paris, Nathan université.
- DETEY, S. (2005). *Interphonologie et représentations orthographiques. Du rôle de l'écrit dans l'enseignement / apprentissage du français oral chez des étudiants japonais*, Linguistique. Université Toulouse le Mirail - Toulouse II.
- DETEY, S. (2007), « Transcription, translittération et didactique de l'oral en FLE », *Revue japonaise de didactique du français*, Vol. 2, n. 1, *Études didactiques - octobre 2007*, pp.19-36.
- DETEY, S., RACINE, I., KAWAGUCHI, Y., EYCHENNE, J. (2017). *La prononciation du français dans le monde : du natif à l'apprenant*, CLE International.
- LEON, P. (1992). *Phonétisme et prononciation du français*, Paris, Nathan.
- SAUZEDDE, B. (2015). *Difficulté des phonèmes vocaliques du français auprès des étudiants japonais*, Université Ritsumeikan.
- SAUZEDDE, B. (2015). *Efficacité des méthodes d'enseignement du système vocalique*

- français chez les apprenants japonais*, Université Ritsumeikan.
- SAUZEDDE, B. (2015b). *Vocal*, Hachette Japon.
- VAISSIERE, J. (2015). *La phonétique*. Paris cedex 14, France : Presses Universitaires de France.

Sitographie

Phonétique free, « contenu exercice voyelles nasales ».

<http://phonetique.free.fr/pdf/%5Bnasales%5D%20-%20contenus%20exercices.pdf>

日本大学法学部機関誌執筆要領

令和3年11月18日 機関誌編集委員会決定
令和3年12月15日 執行部会議承認
令和3年12月16日 教授会報告
令和4年4月1日 施行

1. 本要領の目的

本要領は、日本大学法学部機関誌編集委員会（以下「編集委員会」という）にかかる機関誌に投稿する際の基本的手順について定めるものである。

2. 投稿資格者

- (1) 法学部、法学研究科および法務研究科の専任教員、名誉教授および定年退職した元専任教員
- (2) 以下の者については、編集委員会の審議を経て単著の投稿を認めることがある。なお、投稿に際しては、法学部専任教員の推薦状を必要とする。
 - ① 法学部非常勤講師
 - ② 法学部客員教員
 - ③ 法学部以外の日本大学専任教員
 - ④ 法学部付置研究所研究員および法学部所属の日本大学研究員
 - ⑤ 法学部校友および法学部関係者で研究業績が認められる者
- (3) 学外の研究者は、法学部専任教員の投稿の共著者となることができる。
- (4) 大学院法学研究科博士後期課程学生は、指導教員の許可を得て『日本法学』に「判例研究」を投稿することができる。
- (5) 前4項の規定にかかわらず、退職記念号および追悼論文集については、別の定めによる。

3. 研究倫理の遵守と権利保護

- (1) 投稿原稿は未発表のものに限る。他誌との二重投稿は認めない。また注釈なく自己の既発表著作と重複する記述をすることは認められない。
- (2) 剽窃、捏造、改ざん等の研究不正を行ってはならない。また投稿原稿については、著作者が適正に表示されていなければならない。
- (3) 研究・調査対象に関する権利保護（資料の使用許諾や個人情報保護に関する同意等）、および翻訳に関する権利について、必要な手続きを投稿前に完了していなければならない。
- (4) 利益相反に関する倫理を遵守するとともに、利益相反情報を申告しなければならない。
- (5) 機関誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権を日本大学法学部に譲渡する。ただし、著者自身による複製権および公衆送信権の行使を妨げない。

4. 原稿種別

投稿は以下の種別で受け付ける。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究（『日本法学』のみ）
- (4) 特別講演
- (5) 翻訳
- (6) 資料
- (7) 書評
- (8) 雑報

5. 原稿の作成

- (1) 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出す。
- (2) 分量の上限は、文字数で概ね22,000字（刷り上がり約25頁）とする。それを超えるものについては、原則として分割して掲載する。ただし、編集委員会は、他の掲載原稿のページ数を勘案し、その上限の変更を認めることができる。なお半面1ページ大の図表1枚に付き900字を原稿文字数に含めるものとする。
- (3) 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとする。
- (4) 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記する。
- (5) 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとする。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は、投稿票、要旨（800字程度）と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出する。

デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付する。
- (2) 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けない。
- (3) 原稿提出後の原稿の差し替えはできない。

7. 審査

別に定める「日本大学法学部機関誌審査要領」に則って行う。

8. 校正

- (1) 執筆者による校正は、原則再校までとする。加筆、訂正は最小限とし、特に再校時に頁数が変わるような加筆や削除は避ける。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

- (2) 校正は1週間程度で返却しなければならない。著しい返却の遅滞は、次号掲載になることもありうる。

以 上

- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

(T E L) 03-5275-8510

(F A X) 03-5275-8537

(E-mail) kenjimu.law@nihon-u.ac.jp

執筆者紹介 (掲載順)

佐 幸 信 介	日本大学教授	石 橋 正 孝	日本大学准教授
黒 滝 真理子	日本大学教授	ルベルティエ・カミーユ	日本大学助教
栗 原 千里	日本大学教授		

機関誌編集委員会

委員長	大 岡	聡	委員	友 岡	史 仁
副委員長	竹 本	亨	委員	野 村	和 彦
副委員長	南	健 悟	委員	原 山	浩 介
委員	大久保	拓 也	委員	松 島	雪 江
委員	小 野	美 典	委員	山 島	直 夫
委員	加 藤	暁 子	委員	渡 本	孝 也
委員	加 藤	雅 之	委員	石 杉	正 竜
委員	黒 滝	真理子	委員	生 前	琴 繪
委員	小 林	聡 明	委員		実
委員	高 畑	英 一 郎	委員		

桜 文 論 叢 第 109 卷 (非売品)

令和 6 年 2 月 28 日 発行

発 行 者 小 田 司

発 行 所 日 本 大 学 法 学 部
機 関 誌 編 集 委 員 会
東 京 都 千 代 田 区 神 田 三 崎 町 2-3-1
電 話 03 (5275) 8510 番

印 刷 所 株 式 会 社 メ デ ィ オ
東 京 都 千 代 田 区 神 田 猿 楽 町 2-1-14 A&Xビル

ŌMON RONSŌ

Vol. 109, February 2024

CONTENTS

— ARTICLES —

<i>SAKO Shinsuke</i> , Jacques Derrida’s Interpretation of Robinson Crusoe: How to Question the World with “Animals”	1
<i>KUROTAKI Mariko</i> , The New Courteous Language “NARIMASU Honorific”: From the Viewpoint of “NARU”	29
<i>KURIHARA Chisato</i> , On the “shi.....de” Phrase and the Meaning of the Past	49
<i>ISHIBASHI Masataka</i> , Les interprétations inclusives de l’épisode gestuel dans Pantagruel	71
<i>Camille LEPELTIER</i> , La perception des voyelles nasales chez les apprenants japonais	97